

群馬県民俗調査報告書第九集
群馬県教育委員会編

松井田町の民俗

—坂本・入山地区—

群馬県民俗調査報告書第九集

松井田町の民俗

—坂本・入山地区—

序

昭和二十九年「民俗資料」の記録化が文化財保護法にかかげられ、その保護が推進されて、すでに十余年を経過しました。その間、保護体制の確立、一般への認識がかさねて強調されてきました。しかし、最近における産業経済の進展、社会構造の変移は、地域の伝統的な生活様式、風俗慣習を急変させており、有形無形の民俗資料の正しい伝承は刻々に失われて行く現況にあります。したがって、民俗資料の保護体制の強化と保護思想の推進は緊急要件の一つであり、極めて重要な課題であると思います。

県教育委員会では、その責務を感じ、昭和三十三年度より記録作成等の措置を講ずべく、県内民俗研究家の協力を得て、年一回民俗調査を実施しており、今回は昭和四十一年度に調査した結果をまとめたものです。

碓氷郡松井田町は一郡一町であり、県の西端に位置し、国道中仙道が中央を縦貫、東は高崎市、西は長野県と碓氷峠を境にしており、調査地坂本は宿場町、入山は山村である。ここは落人伝説、道祖神信仰、宿場習俗をはじめ民俗全般にわたり、比較的興味ある伝承を包含しているところであり、この地域の開発が急速であるところから、今回の調査、記録作成となりました。

今ここに、群馬県民俗調査報告書第九集「松井田町の民俗」を刊行するにあたり、松井田町当局をはじめ、地元の方々のご協力、調査委員の献身的な努力に対し深く感謝の意を表するとともに、この報告書が広く県内外のみならず、学界の方々にご利用いただけるものと確信いたします。

昭和四十二年三月

群馬県教育委員会

教育長 田 村 遂

発刊まで

群馬県教育委員会では、文化財保護の一環として、有形、無形の民俗資料の記録保存とその活用をはかるため、昭和三十三年度より、毎年関係町村教育委員会と県内民俗研究家の協力を得て、県の四隅の山村、県中央の平坦部、ダム建設地域等、各地で調査を実施し、その結果の公刊につとめてきた。

その既調査地と報告書の公刊は、次のとおりである。

調査地	報告書名
利根郡片品村	「片品村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第一集)
多野郡上野村	「上野村の民俗」(上・下みやま文庫4・5)(第二集)
邑楽郡板倉町	「板倉町の民俗」(第三集)
吾妻郡六合村	「六合村の民俗」(第四集)
佐波郡境町	「境町の民俗」(第五集)
北群馬郡榑東村	「榑東村の民俗」(第六集)
多野郡鬼石町	「下久保ダム水没地の民俗」(第七集)
勢多郡東村	「勢多郡東村の民俗」(第八集)

この間、昭和三十八年度においては、国庫補助事業として、物件を中心とした民俗資料緊急調査が実施された。これは民俗資料のすう勢を実態的に把握、今後の保護に資するため、県下三十カ所の地区を抽出して行なった、緊急的な基礎調査であった。

なお、前記第五集、第六集は昭和三十七年度同時に実施したものである。

昭和四十一年度は、諸開発事業(自動車道・観光・別荘・鉄道複線化等)により、生活様式・生活意識等民俗の急変が予想される、碓氷郡松井田町(坂本・入山地区)の調査を実施することにした。

調査期日は、昭和四十一年七月二十七日より七月三十日までの三泊四日。調査主体は、県教育委員会と碓氷郡松井田町教育委員会、後援は松井田町、上毛民俗学会である。調査委員および調査地区、編集分担項目については次表のとおりであり、調査委員は地区ごとに民宿調査した。

氏名	役職等	調査地区	編集分担項目
都九十九一	県文化財専門委員	下平・恩賀・明賀	社会生活、族制、村の生活(村制)
上野 勇	県立高崎工業高等学校教諭	赤坂・遠入・竜馬・小柏・久保・狐堂	口頭伝承
相業 伸	群馬大学教育学部教授	新井・若宮・芦田谷・赤浜・岩の平	松井田町(坂本地区)の展望
関口 正巳	町立三波川西小学校教頭	原・坂本	年中行事
阪本 英一	町立(松井田)西中学校教諭	全地域(住居)	調査地区の概況、衣・食・住
今井著一郎	県文化財専門委員		社会生活、族制、村の生活(村制)
池田 秀夫	県立博物館学芸係長		人の一生
佐藤 清	県立富岡高等学校教諭		信仰、民俗知識
萩原 進	県文化財専門委員		郷土芸能と遊び
佐藤 融	佐藤学園理事		衣・食・住
井上 清	県教育委員会社会教育主事(安中出張所)		交通・交易
中村和二郎	県教育委員会社会教育主事補		生業と労働
近藤 義雄	町立権名第二小学校校長		住居
井田 安雄	前橋市立女子高等学校教諭		
矢島 胖	民家研究家		
関 俊治	県教育委員会文化視察係長		
磯貝 福七	県教育委員会社会教育主事		
石井 計衛	松井田町教育委員会教育長		
萩原 公夫	松井田町教育委員会社会教育主事		

(松井田町教育委員会主事 中島茂、同主事 中島久、同主事補 武井花世、県社会教育課主事補 武者佳菜等の献身的なご協力を得た。なお、この調査には、群大生六名(女子)の参加があった。)

調査最終日の三十日は、午後三時より現地において、調査の概況報告会を開いた。同会には県教委社教課長 森泉賢吾、松井田町町長 猿谷環、同町坂本・入山地区区長、県会議員 佐藤隆次郎等各氏の出席を得た。

なお、本書の編集については、次の点を配慮したので、凡例をかねてしるす。

- 一、調査委員は各地区の調査を担当し、各項目について調査したとは限らず編集、解説のみを担当した。
- 二、資料の正確を期するため、地区名を文末に記し地域を明らかにした。



調査委員等（松井田町横川坂本連絡所にて）

三、写真は調査委員撮影によるものを主とし、一部に他者撮影のものを加え、内容の充実をはかった。

四、目次には、文中の小項目まで収録し、索引にかえた。

五、本調査には「民俗資料調査取集の手びき」（文化財保護委員会編）を使用した。

六、全体の編集、校正その他連絡等については、前橋市立女子高校教諭

井田安雄、県教育委員会社教主事補中村和三郎の両氏があたった。

七、題字は、田村遼県教育長の手を煩わした。

本書は調査終了後、半年余を経てまとめられたものであるが、この刊行にあたって井田安雄氏の編集ならびに校正についてのご尽力、朝日印刷工業株式会社の出血的な奉仕により、今日発刊にいたったことを記し、謝意を表す。

昭和四十二年三月

群馬県教育委員会社会教育課

松井田町の民俗 目次

序
 発刊まで
 口絵写真
 地図

総説

松井田町(坂本地区)の展望……………三

一 一郡一町のまち……………三

二 境界の神……………四

(1) 熊野神社……………四

(2) シャタシマチ……………五

(3) 祭神は道祖神か……………五

(4) ドウロク神の火事見舞……………六

三 落人伝説……………六

四 魂呼び……………八

五 時勢の洗礼……………九

(1) 関東への開門……………九

(2) 関所の設定……………九

(3) 信越線の開通……………一〇

(4) 基地問題……………一〇

(5) 東経井沢……………一〇

調査地区の概況……………二

位置……………二

自然……………二

交通

歴史的な面……………二

碓氷、横川の関所……………三

坂本宿……………三

入牧の開祖……………三

天下領……………三

坂本町の成立……………三

国鉄信越本線の開通……………三

道全の開拓……………三

水谷の歴史……………三

明治四十三年の水害……………三

峠町の移り変り……………三

米軍演習地問題……………三

新松井田町の成立……………三

人……………三

主たる生産……………三

各説

衣食住……………三

まえがき……………三

一 衣服……………三

(一) 晴れ着……………三

(二) 織物……………三

手織・麻……………三

(三) 染物……………三

柏の皮・黄ハダの皮・タルミの皮

飼染^カ 料^カ.....三

飼はた織り.....三

飼ぞう.....三

飼禁忌.....三

飼あかんぼの着物.....三

飼結納の着物.....三

二食.....三

(一) 食事.....三

(二) 主食.....三

食制・コジヨハン・昼飯・夕飯・米の量とまぜものの割合・なめ

し・しもめし・くりめし・まぜごはん・とろろ・そば・ウドン・

ヤキモチ・天神焼・やき餅・はないも・くまのいも・さつま

飼饑饉の年.....三

飼食用植物.....三

ゆりの球根・山菜・木の実・茸名産

飼副食.....三

漬物・魚・貯蔵食・山のり

飼その他の食物.....三

甘酒・キナ粉・コウセン・干し柿

飼特別の料理.....三

モノビの食物・餅・小豆がゆ・かゆ・甘酒・まいだま・すし・も

ち.....三

飼休日と食事.....三

飼味せとしょう油・その他.....三

飼ミソ・シヨウユ・ドブロク・くず.....三

飼その他.....三

食事の作法・山の食事の作法・餅つきときのしきたり

三住居.....三

建築儀礼・地マツリ・新築・サンヤヅキ・建前・棟上げ・タテジの祝い

生業と労働

まえがき.....三

一 生業.....三

(一) 各地区の概観.....三

赤沢の生業・道全の生業・峠の生業・岩の平の生業・若宮の生業

赤坂・思賀の生業・久保・竜馬・遠入の生業・その他

(二) 養蚕.....三

入牧の養蚕・タネス・ボヤマブシ・ヤスミモチ・コシリ・初午・

養と馬

飼馬.....三

馬頭観音・馬の病気

飼農事慣行.....三

農休み・休み餅・田植え餅・農耕と慰安

飼染織.....三

カキンブ・桐の皮・染色

飼俗信(農事関係).....三

自然暦・農耕の禁忌など(ハンゲサマ・七夕)・巳年・雨乞い

飼林業.....三

山仕事・木材の搬出・鉄サタ・筏・一駄・木馬と土そり(土そ

り・木馬)・背負出し・炭焼き・杉材・椎茸木・換金作物・焼分・

得分・元締と焼子・炭俵作り

飼狩猟.....三

鉄砲ブチ(熊・鹿・猿・タヌキ・バンドリ・キツネ・テン)・禁

忌・鹿の顔・タテマ・ヤマワケ・鉄砲打

飼その他.....三

貯えの基準・水炊・ある供養塔・水書・佐藤虎清屋敷・ブヨイブ

シ・イブヤシ・ウマカタカンジョウ・マブシ

飼.....三

二 労働慣行

(一) 一人前の仕事..... 〇〇

(二) 女の仕事..... 〇〇
女が他所に働きに出るのは・嫁入り前の仕事・ヘソタリ・ホマ
チ・夜なべ・開墾・嫁入り後・カカアデンカ

(三) その他..... 〇〇
出稼人・エー・キョウドウ・スケット・ヒリョウトリ・パント
ウ・田植エのエエ・エー

交通・交易

まえがき..... 〇〇

一 坂本宿..... 〇〇
(一) 坂本宿の地割..... 〇〇
(二) 坂本宿の屋号..... 〇〇

(三) 宿場の状況..... 〇〇
鐵道開通の前後..... 〇〇

二 裏街道・女道(入山峠越え・和美峠越え)..... 〇〇

三 交易..... 〇〇
(一) 交易ルートと物資の輸送と勘定..... 〇〇
中馬・買いものと勘定..... 〇〇

(二) 行商..... 〇〇
(三) 運搬具..... 〇〇

(四) 峠の土産..... 〇〇
(五) 坂本の網笠市..... 〇〇
(六) 軽井沢あきない..... 〇〇

族制..... 〇〇

一 苗字・屋号・家印..... 〇〇

(一) 赤浜..... 〇〇
(二) 岩の平..... 〇〇
(三) 坂本..... 〇〇

村制

(一) 明賀..... 〇〇

二 姓氏伝承..... 〇〇
(一) 佐藤氏..... 〇〇
(二) 水沢氏..... 〇〇
(三) その他..... 〇〇

丸に輪の紋・先祖祭り・禁忌作物..... 〇〇

三 旗制語彙他..... 〇〇
フデー・カヨウシ・オヤコ・ワラジヌギ・分家・新宅・ヒキナオシ・
シンショウウ渡し・いろりの座席..... 〇〇

村の生活(村制)

まえがき..... 〇〇

一村の今昔..... 〇〇
政区分分今昔(その一)・政区分分今昔(その二)・草分け・岩の平の部
落構成・灘田の典慶・狐置の開拓地名・原の歴史・灘田部落の栄枯盛
衰・芝起こし・空き屋・関所(横川)との関係・職業..... 〇〇

二 村会議..... 〇〇
村寄合・ケイヤク..... 〇〇

三 共同仕事..... 〇〇
オテナマ仕事・井戸替え・屋根がえ・賑音請・祭典の準備・井戸組・坂
本宿の堀井戸..... 〇〇

四 共同財産..... 〇〇
共有一・二・三・共有地・部落有林..... 〇〇

五 交際慣行..... 〇〇
村入りの慣行・水谷の習慣・近所つき合い・村の中心・博奕の時の逃げ
方..... 〇〇

六 村の特殊行事..... 〇〇
夜の鉄砲..... 〇〇

七 村に入って来た人たち..... 〇〇

い植物・いろりて然してはならぬ木
郷土芸能と遊び

一 民 謡

(一) 馬 子 唄……………三〇〇
(二) 木 遣 り 唄……………三〇〇
(三) 子 守 り 唄……………三〇〇
(四) サ ン ヨ ブ キ の 唄……………三〇〇
(五) 端 唄……………三〇〇
(六) 木 挽 唄……………三〇〇
(七) 春 駒 そ の 他……………三〇〇
(八) 二 門 付 芸……………三〇〇
三河万才

三 人 形 芝 居……………三〇〇
四 盆 踊 り……………三〇〇
五 遊 び……………三〇〇

タケ引き・釘打ち・銀香打つけ・風船上げ・針バクチ・ムサシ牛ム
サシ・朝鮮ムサシ・陣屋・竹馬・雪合戦・雪湯・兎追い・コマ・風上
げ・藤バクチ・カタネッコ・石投げ・ハリバクチ・ズングリゴマ・その他

人 の 一 生……………三〇〇

まえがき……………三〇〇
一 誕生から若人まで……………三〇〇

概 観……………三〇〇
(一) 妊娠・出産……………三〇〇
岩田帯・禁忌・安産祈願・出産・産婦の食事・産婦の死・流れか
んじょう・ヘソの緒

(二) 生 児 儀 礼……………三〇〇
初湯・カニババ・ウブタゴハン・ウブギ・セツチンマイリ・お
七夜・お宮詣り・タイゾメとチンゲ・乳親・初誕生

二 婚 姻……………三〇〇

(一) 結 婚 の 条 件……………三〇〇
結婚の年令・嫁の条件・嫁選び・通婚圏・中人
(二) 婚 約 ・ 結 納……………三〇〇
タル入レ・カリブン・結納・イチゲン
(三) 嫁 入……………三〇〇
中宿・オチツキ・嫁入り・嫁迎え・結婚式・トコイリ・ミトドケ
披露・里帰り
(四) 披 露 ・ 里 帰 り……………三〇〇
アトザシキ・ミツメ・ワカイシ座敷・ノゾクコミ酒・サトガエ
リ・トンビのハネ・嫁が里に帰る日・ヒキナオシ・離縁

三 葬 儀……………三〇〇

(一) 死 儀……………三〇〇
お見舞・死の子兆・センチラ(千度)参り・センゴリ(水こり)
・お百度参り・呼び返し・ハダシマイリ・白・神棚・寺への通知
・遺骸・マクラナオシ・つけ

(二) 葬 送……………三〇〇
村人の奉仕・葬式組・お通夜・枕団子・ジャンボンがけ・センバ
イ・ニツカン・入棺・穴掘り・穴はり人・墓地・菩提寺・棺の材
料・棺道具・出棺・ソウリ・服葬・埋葬・喪食・ひきもの

(三) 仏 の 供 養……………三〇〇
死後の供養・アラボンミマイ
(四) そ の 他……………三〇〇
子ども、未婚者の葬式・不幸つづきのマジナイ

(一) 育 児……………三〇〇
拾い親・初節供

(二) 年 祝……………三〇〇
初正月・七・五・三・厄年・力闘(昔の遊び)・玩具の遊び
しつけ・成人式・若者組・青年会・ヨバイ

(三) 概 観……………三〇〇

(四) 結 婚 の 条 件……………三〇〇
結婚の年令・嫁の条件・嫁選び・通婚圏・中人

(五) 婚 約 ・ 結 納……………三〇〇
タル入レ・カリブン・結納・イチゲン

(六) 嫁 入……………三〇〇
中宿・オチツキ・嫁入り・嫁迎え・結婚式・トコイリ・ミトドケ
披露・里帰り

(七) 披 露 ・ 里 帰 り……………三〇〇
アトザシキ・ミツメ・ワカイシ座敷・ノゾクコミ酒・サトガエ
リ・トンビのハネ・嫁が里に帰る日・ヒキナオシ・離縁

三 葬 儀……………三〇〇

(一) 死 儀……………三〇〇
お見舞・死の子兆・センチラ(千度)参り・センゴリ(水こり)
・お百度参り・呼び返し・ハダシマイリ・白・神棚・寺への通知
・遺骸・マクラナオシ・つけ

(二) 葬 送……………三〇〇
村人の奉仕・葬式組・お通夜・枕団子・ジャンボンがけ・センバ
イ・ニツカン・入棺・穴掘り・穴はり人・墓地・菩提寺・棺の材
料・棺道具・出棺・ソウリ・服葬・埋葬・喪食・ひきもの

(三) 仏 の 供 養……………三〇〇
死後の供養・アラボンミマイ

(四) そ の 他……………三〇〇
子ども、未婚者の葬式・不幸つづきのマジナイ

年中行事

まえがき

一 月

大正月一日(十三日)

年男・朝湯・初参り・年始回り・家例・初絵売り・遊芸人・正月・山

入り(二日)・不浄の日(三日)・お棚さがし(四日)・お礼・六日年

観音さま(六日)・お田遊びの神事・七草(七日)・倉びらき(十一

日)・モノヅクリ(十一、十二日)・ハナ・アーボヒーポ・福ダワラ

ハラミバシ・カユカキボウ・正月の品々・十二講(十二日)

小正月(十三日・十六日)

マルメドシ(マユ玉)(十三日)・仏の年越し(十四日)・成り木寅め

道祖神祭(十四日)・ドンドン焼き・炭ぬり・水祝い・かご祝い・十

五日がゆ(十五日)・墓参り(十六日)・山の神(十六日)・マイカカ

(十七日)・十九夜さま(十九日)

二十日正月(二十日)

エビス講(十九・二十日)・二十日ゴウセン・しまい正月・馬頭観音

(二十日)・天神講(二十四日)・愛宕様(二十四日)・おにの日(三

十日)

二 月

節分(三日)

豆いり・豆まき・豆占い・初午(午の日)

ことはじめ(八日)

道祖神の火事見舞・馬の蹄供

三 月

ひな祭り(三日)・先祖まつり(十二日)・山の神(十六日)・彼岸・庚

申請・三夜講・白ひげ神社・きぬがさ市

四 月

卯月八日・久保の薬師(八日)・コンビラサマ・薬師市(十八日)・甘酒

まつり(二十七、八日)・御嶽講・お不動様のお祭(二十八日)

五 月

道ふしん(一日)・フジの花(一日)・八十八夜・端午の節供(五日)・

ショウワ湯(四日)・食習・五月八日・青葉祭(十五日)・薫もち

六 月

ハゲンサマ(半夏至)・男の節供(五日)・ひとがた(八形)

七 月

農休み(十八、十九日)・愛宕精進(二十四日)・精進祭り(二十七日)・

石尊様(二十八日)・イナムラサン(二十八日)

八 月

オカマの口あけ(一日)・道刈り・たなばた(七日)

盆(十三・十六日)

迎え盆(十三日)・盆棚・盆ばなとり・無縁仏・新盆・送り盆(十六

日)・盆の食事・分踊り・先祖まつり(二十八日)・トッコシ(三十一

日)

九 月

二百十日(一日)・二百二十日(十日)・十五夜・彼岸・社日・八幡宮の

祭典

十 月

十三夜・秋祭り・紅葉祭(十五日)・ナイショまつり(十五日)・山の神

祭り(十六日)

十一 月

十日夜(十日)・エビス講(二十日)・風船上げ・タワアライ

十二 月

川流れ(二日)・コトオサメ(八日)・コト納め(十二月二十日頃)・ヒ

ツジダンゴ・やしきいなり(十五日)・イナリ祭(屋敷祭)・秋休み(十

五、十六日)・十はらい・冬至(二十二日)

歳末諸事

お歳暮・餅つき(二十八日、三十日)・おかざり・年神・書初め・大

みそか、大歳(三十一日)・食習・オミタマ・ホトケサマノゴハン・

口頭伝承

まえがき……………一七

一命名……………一七

(一)人 名……………一七

(二)あだ名……………一七

(三)人体各部の名称……………一七

(四)地名・地形名……………一七

(五)山の地名・淵の名……………一七

二方 言……………一八

(一)入山方言……………一八

(二)虫・茸の名……………一八

(三)虫の名・草の名……………一八

(四)鳥のなき声……………一八

(五)その他……………一八

(六)日常語い・山の忌みことば・トナエコトバ・その他……………一八

三 俚話・謎・諺など……………一九

岩の平の大けやき・一つ家の歌碑・なぞ・ことわざ……………一九

四 伝 説……………一九

(一)歴史的伝説……………一九

雄水貞光・力餅・丸目藏人の話・山賊・灘田の左太夫・国境争い・入山のこと・遠入といふところ・千ヶ淵・キイジオトシ・ヘビ塚・箱尾山・ヒダリブチのオカバミ・キツネガヤ・インキョウヤシキ・タツヤシキ・ニョウボウヤシキ・関所破りの坊主・安中さまの鉄びん・フーラヤ・ババーノイケ・ゴリョーイワ・陣馬の原のヒズメ石・ところてん板・コロモが岩・清鏡の淵・原の七不思議・ホシアナ・星穴・弘法井戸……………一九

(二)信仰伝説……………一九

霧積と子供・霧積の湯の移り変り・大木と湯・霧積の入湯・天狗の入……………一九

湯・小衆の不動様・白ひげ神社・大武士神社と目玉の化物・雨池・諏訪五郎大神……………二〇

(三)その 他……………二〇

ヘラビリ間さん・はしごっぺ・気の短かい人……………二〇

住 居……………二〇

調査に当って……………二〇

一 マドリ(間取り)……………二〇

(一)農家造マドリ……………二〇

(二)家作の規模……………二〇

二 架 構……………二〇

(一)農家造の架構……………二〇

(二)町家造りの架構……………二〇

三 屋 根……………二〇

四 ハシラマ(柱間)……………二〇

(一)三筋ミゾのシキイ・カモイ……………二〇

(二)仕 口 跡……………二〇

五 ヤ シ キ……………二〇

六 意 匠……………二〇

補 遺……………二〇

板屋根のこと・水谷のくそのこと・炭焼き・カズ(こうぞ)・やきまき……………二〇

一人前の仕事その他・産育の習俗・水谷のドンドン焼き・山賊・上州気質……………二〇

と信州気質・動物の鳴き声・霊異現象・その他・カンナリサマ(雷)……………二〇

女郎のはなし・遊女の墓・六角の湯・湯の沢・碓氷川の水源……………二〇

資 料……………二〇

(一)資料の一 上信国境熊野皇大神社崇敬者……………二〇

(二)資料の二 群馬県における熊野社神の分布表……………二〇

群馬県における熊野神社の分布……………二〇

三 元……………二〇

写真目次

(口絵 写真)

坂本宿・坂本宿井戸・側溝・家並・石垣根・高岩山の遠望・霧積温泉景観・炭やきがまその一・炭やきがまその二・水車と火俵・山の神掛図・八幡宮境内にあるいのりくぎをうった木・坂本八幡宮(左)と十二講中の奉納額・諏訪神社(入山)の奉納額・十九夜さんのおすがた・めのオガシヨバタン・道祖神・お諏講の行者姿・お諏講ごまたき・火渡りの前の法印・熊野神社・熊野神社新宮・熊野神社御出遊神事その一・同その二・同その三・熊野神社のお札

(本文中の写真)

総説

遠入から千ヶ瀬橋を渡って赤坂への道(六)・狐置佐藤一族の先祖の墓(七)・魂呼びに使う木製の太刀(八)・坂本宿(一四)・坂本の民家(一四)・旧女郎屋の軒(二四)・坂本宿の民家の軒先(二四)・坂本宿の民家と民家の間のせまい路次(二四)

各説

狐置の道祖神(各説篇中扉)
民家の壁間(三三)・板屋の多い土地にも萱屋根はある(三三)・板屋根(三三)・イド(三三)・水神さま(三三)・水神さまをまつる井戸(三三)・木屋(三三)・井戸(三三)・はねつるゝの井戸(三三)・ろ(三三)・しょうい(三三)・しょういこと炭俵のあみ台(三三)・大ざまとうすがま(三三)・こんにやく畑(三八)・馬の糞(三九)・馬頭観音(四〇)・じじろ(四一)・そり(四一)・炭俵がま(四四)・諏訪神社(四五)・供養塔(四六)・例幣使通道の記録(五〇)・通行手形(五〇)・右御巡幸道路左田中仙道(五一)・田中仙道入口(五一)・家碑(五一)・坂本宿(五三)・坂本宿絵図面(五三)・定宿の看板(五五)・裏紗裏五七七・新らしい道(五七)・中馬の宿(五八)・用材の刻印(六六)・先祖祭りのボンデン(六三)・やしき稲荷(六三)・下平部落(六四)・ハヨなわらちの道具(六六)・ホケエ(六八)・千羽鳥(七四)・飯綱さまの

御神体(七九)・飯綱宮のオコンコンサン(七九)・イナムラサン石宮と供えもの(八〇)・荒神さん御神体(八一)・荒神さま(八八)・お業師さま(八一)・久保業師本尊(八一)・久保業師(八三)・入山神社(八二)・諏訪神社社札(八三)・諏訪神社本殿の構造(八三)・諏訪神社の彫物(八三)・庚申まちの掛軸(八七)・庚申まちの掛軸(八七)・庚申のお膳(八七)・庚申のおわん(八七)・庚申講用具(八七)・庚申のオスガタ(八八)・庚申塔(八八)・代参講三昧さんのお札(八八)・馬頭観音像(八九)・十九夜さんおスガタ(九〇)・十九夜念仏(九〇)・百福供養塔(九四)・念仏供養塔(九四)・山の神のオスガタ(一〇一)・十二楼(一〇三)・オナイサンのオスガタ(一〇四)・やしきいなり(一〇四)・道祖神(一〇六)・先祖の墓(一〇七)・先祖祭りのボンデン(一〇七)・兼神のオスガタ(一一四)・兼神のオスガタ部分(一一四)・馬頭観世音(一一四)・右ホーソー神左天神さん(一一四)・トポーロの上に掲げられた絵馬(一一四)・石仏(一一五)・馬宿の馬小屋(一一六)・馬宿の馬つなぎの環(一一六)・子供の衣服の縫紋(一一九)・両ガケ(一二五)・雄橋産婆と三三九度のさかすき(一二六)・島台(一二六)・福俵(一五二)・正月の品々(一五二)・おくり盆の供物(一六八)・竜神が移った池(一七八)・写真Ⅱ家の景観(二〇六)・写真Ⅰ家の景観(二〇七)・写真Ⅲ家の景観と出桁(二〇八)・写真Ⅳトボグチのうちそと(二〇九)・写真Ⅴ家のなか(二二〇)・写真Ⅵヘシラマ(二二一)・写真Ⅶ架橋(二二二)・写真Ⅷヤシキまわり(二二三)・写真Ⅷ土蔵(ナマコカベ)(二二四)

図版・表目次

横川関所配置図(一三)・横川村関所要害略図(一三)・産業別就業者数・地区別耕地利用状況・専業兼業農家数・昭和38年度町民所得・昭和38年度個人所得構成比・昭和38年度分配所得構成比・農地利用状況(一七)・経営規模別農家数・主要作物作付別面積及収量・季節別養蚕状況・養蚕の状況・製炭量の变化(一八)・峠・社家の家(三〇)・戸数(三六)・坂本地区街道略図(五一)・配札(七七)・おにの目(一五

八)・表I室の広さ、名称(一九二)・表II家の規模(一九三)・表III室縦列の町家通りの「至」(一九四)・表IV一階の梁柱(一九五)・III恩賀佐藤福太郎家(100)・図I①平面下半田泉一家(101)・図II②断面—半田家(102)・図III③ヤシキ—半田家(101)・図III④平面下半小林春男家(102)・図III⑤小林家断面(102)・図III⑥小林家復元(102)・図III⑦小林家架構(102)・図III⑧小林家ヤシ

キ(102)図IV①佐藤房一家物置平面(103)・図IV②房一家断面(103)・図V③房一家架構(103)・図V④遠入佐藤一家(103)・図V坂本上宿荒川慶一郎家(104)・図V坂本上宿田沼時造家(104)・図V①坂本中宿佐藤房吉家平面(105)・図V②房吉家断面(105)・資料のI(111)・資料のII(112)・

今回の調査において、連絡宿泊資料提供等多方面にわたり、とくに次の方々から献身的なご協力をいただいた。

原 深井吉太郎・盛堅太郎・佐藤一雄・佐藤儀平・佐藤よね

川久保 長岡徳次

灘田 佐藤菊雄・長岡巖

上宿 渡辺慶三・上条光吉・荒川慶一郎・田沼時造・佐藤藤平・森田与四郎・佐藤勲

中宿 井上幾三・佐藤房吉・永井綾子・永井ちえ・武井万平・新井竹二郎・片井実吉

下宿 早津弓之助・並木哲・並木とよ・並木かね・後閑らく・浅野政治

水谷 斎藤清五郎・岡田清行・黒崎国太郎

道全 谷口勇次郎

峠 水沢ひさよ・水沢邦薫

新井 長岡皆一・黒沢八重子

若宮 佐藤助二郎

芦田谷 佐藤富作・矢田部かめ

久保 佐藤司・佐藤直雄・佐藤邦雄

小柏 佐藤義太・佐藤千代枝・佐藤まさ子

佐藤卯吉

電馬 武田市五郎・武田美子・武田莊三郎

遠入 佐藤一二・佐藤新太郎・佐藤武平・

赤坂 佐藤又太郎・佐藤ヤク

赤岩 佐藤房一・佐藤文太郎

佐藤きよ・上原みち子・上原ひろ・上原ひさえ・上原よし子・上原広明

上原正治・上原金太郎

狐 萱 佐藤和太郎・佐藤判平・佐藤正四郎

佐藤安雄・佐藤とめ

明 賀 上原鉄作・上原紀武

下平 小林三郎・平田泉一・小林春男・小林正春・佐藤広助

恩 賀 佐藤福太郎・佐藤善男・佐藤長次郎



坂本宿 井戸・佃溝・家並
(撮影 萩原公夫)



坂本宿 (国道18号線) (撮影 萩原公夫)



高岩山の遠望 (撮影 今井善一郎)

この山を米軍が借りてロック・
クライミングの練習をしたがっ
たのである。



石屋根 (坂本)
(撮影 中村和三郎)



霧積温泉景観 (撮影 萩原公夫)



炭やきがま(入山)その1(撮影 萩原公夫)



炭やきがま(入山)その2(撮影 萩原公夫)



水車と炭俵(久保)(撮影 吉岡一峰)

八幡宮境内にあるいのりくぎをうった木
(坂本上宿)(撮影 中村和三部)



山の神掛図(芦田谷)(撮影 池田秀夫)



坂本八幡宮(左)と十二講中の奉納額
(嘉永3年)まさかりの絵が拜殿正面
にある(撮影 井田安雄)



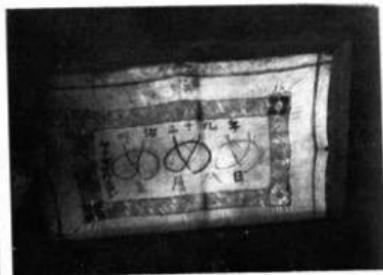
十九夜さんのおすがた
(撮影 阪本英一)



諏訪神社(入山)の奉納額 鹿の角と頭を奉納
(撮影 後関比呂子)



道祖神(坂本上宿)八幡宮境内にある。
右 奉親請道祖神坂本上町、宝暦四歳甲戌正月吉日。左 天明二寅正月吉日。
(撮影 中村和三郎)



めのオガンショバタン
(撮影 阪本英一)



お諏講ごまたき、火渡りの前の法印
(撮影 吉岡一峰)



お諏講の行者姿(魚貫)

(撮影 吉岡一峰)

熊野神社新宮（群馬県側）



（撮影 井田安雄）

熊野神社（碓氷峠）



（撮影 井田安雄）

熊野神社御田遊神事（その2）
（水沢邦彥氏 提供）



熊野神社御田遊神事（1月6日）（その1）
（水沢邦彥氏 提供）



熊野神社のお札（右千羽鳥 左年中稚）
（撮影 井上清）



熊野神社御田遊神事（その3）
（水沢邦彥氏 提供）

松井田町全図



總

說

松井田町(坂本地区)の展望

一 一郡一町のまち

一口に碓氷郡松井田町といっても、実は碓氷郡には松井田町以外には一つの町村も存在しない。

それは昭和三十年三月一日施行の町村合併により碓氷郡は、

〔第一〕に

安中町、原市町、磯部町、東横野村、岩野谷村、板鼻町、秋間村、後閑村の八カ町村を合併して安中町とし、次いで三十三年に安中市が成立して郡域から離脱したこと。

〔第二〕は残りの六カ町村即ち

松井田町、臼井町、坂本町、西横野村、九十九村、細野村が、合併して松井田町となったことである。

ところでこの地はもと松井田荘と呼ばれていたようだ。そのことは、碓氷峠にある熱野神社の鐘に

正応五年壬辰卯月八日右志者松井田一結衆十二人現当委地成就也

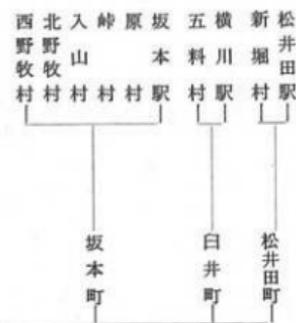
とあることによってもうなずける。因みに正応五年は西紀一二九二年である。謡曲「鉢の木」では「上野に松枝」とあり単なる文芸上の仮名以外に「松枝」という地名も現実に使われていたこともあったらしい。

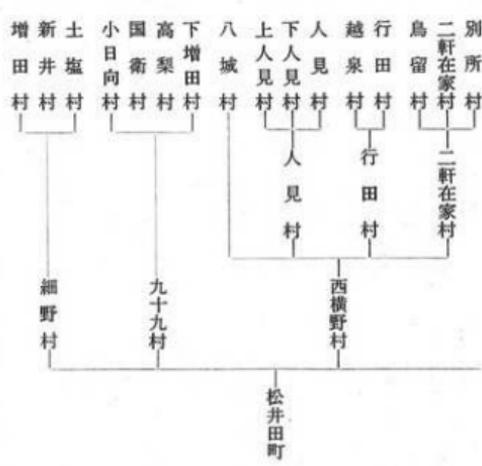
松井田の城はいづ築かれたか明らかではないが、豊臣秀吉が天正十八

年小田原攻略の時は北条氏に属し、その重臣大道寺駿河守政繁が守っていたが、水源を制せられて遂に落城したという。寄手は前田、上杉、真田の諸軍であったので、後年加賀百万石の前田氏が参勤交替で中仙道のこの地を上下する度に、松井田町の名刹補陀寺にある大道寺政繁の墓碑は当時の敗戦をくやしがつて、必ず汗をかくと伝えられていた。

その後は伊井、水野、堀田、板倉、内藤等の諸大名に相次いで領せられたが、維新後は明治五年まで安中県又は岩鼻に、その後は熊谷県又は群馬県に所属した。

その頃この町は二十八カ町村であったが、明治二十二年の町村制施行によって六カ町村に編成変えとなり、更に今回の併合によって一町となった。その合併過程は次の如くである。





かくて碓氷郡は僅かに松井田町一町のみとなったのである。
 (注) 明治二十二年四月一日の県命によって六カ町名となったとき北甘菜郡の北野牧村、西野牧村が越境して坂本町に編入されている。

一一 境界の神

(1) 熊野神社

碓氷峠は松井田町と長野県軽井沢町との境界をなしているが、それは唯に上州と信州の境であるばかりでなく、箱根と共に関東の関門として

の境界であつて軍事上の要地でもあつた。そこに境界の神が祀られ、又関所をおいたことは重要な意味をもつていた。江戸幕府の自衛手段として交通のはげしいこの地に「入鉄砲、出女」の取締を強化したことは改めていうまでもないであらう。

熊野神社は上信国境の峠に立っていて、そこに奉仕する社家が一部落をなして「峠町」を形成している。

熊野神社はこの町の中央頂点にあり、三つの社殿が東向きに並んでいる。中央の本宮の棟が上州と信州との境界線上に建てられていて、本宮に向つて右の社殿は「新宮」と上州分、左の社殿は「那智宮」といつて信州分である。この三社を併せて上州信州の境界を守る神として古くからいつきまつられてきたのであるが、境内にある鐘銘に正応五年の銘があり且つ松井田町の結衆十二人の寄進になっていることは前述の通りである。つまり熊野神社の信仰は信州側よりも内側の上州側にとつて大切な神であつたことが察せられる。それは信州側からは上州側よりも標高が高いので攻めるに易く武田勢はしばしばこの峠を上州側に駆け下つて勝利を得ている。それだけに上州側としては重大な防禦線として、困難な守備を固めねばならなかつたところである。そのことから関所の意識も高く鎌倉期に早くも北条氏が執権北条貞時の時、正応二年(一二八九年)に峠を上州側に下つた関の長原に関所を設けている。前述の鐘がそれより三年遅れた正応五年の銘であるのも、この頃の防衛意識の昂揚を物語るものであらう。江戸幕府も元和二年(一六一六年)に関所を建てたが関の長原よりも、もっと防禦し易い横川の霧積川をのぞむところまで下つて西の門(天下の門)と東の門(安中藩の門)の二つを作り、嚴重に安中藩に管理を命じた。このことによつて抜け道通行を防いだのであらう。

それでも尚間道抜け道は十分に防ぎ得なかつたのではないかと思われる。事実入山峠をはじめ「女街道」と称する抜け道が裏妙義の箱尾山のがけぶちをまわつて恩賀から千駄木峠を経て下仁田に出てそこから信州

に抜ける道もあったし、また恩賀から和美峠を通ったり、大遠見峠を越えて五料の中木に出る道も、いわゆる女街道であったわけである。

国境に神を祀ることは三國峠にもある。越後、信濃、上野の三國の境の神として三國三社権現をつくり越後の一宮弥彦神社と信濃の一の宮諏訪神社、上州の一の宮貫前神社を分祀した三社がそれぞれ東向きに並んでいるのも、熊野の神を国境に祀ったのと同じ意識であったのである。

(2) シヤクシマチ

峠の町では土産物として「シヤクシ」を売っている。これは今では社家の副業になっているが、昔は「シヤクシ」を売る土産物屋は社家の部落より下方にありシヤクシ町などの名があったが、信越線開通以後はここに来る人は観光の目的でわざわざ来る人以外には来ないので峠町には昔の賑わいはなくなった。「シヤクシマチ」もなくなつて社家の副業だけで事足りる様になった。シヤクシを売っていたことは可成り前かららしく

此坂の上、東国一眼下に見え、青山断えて雲のごとし。それより堀切、景勝の作り道、釜場など過ぎて山中に茶屋あり、ここにて餅を商う、これより峠の茶屋に至る。この茶屋残らず杓子を売るゆゑ、ここを俗に杓子町という。昔々熊野の御師也。熊野三社権理立も馬う。道の右に壇あり、上野・信濃の国境なり」とあるのは、「千曲之真砂」の記事である。まだ蜀山人作の「軽井草話道中吟語録」にも

「それじゃさかい、碓氷峠の孫杓子、薩陀峠の孫摺りこ木というわいの」

『はてもなし、アノ孫杓子ア抱積のまじないになるげだの』

「ウ、孫摺りこ木は痲疹のまじないさ」

というような旅人と飯盛女の会話のやりとりがある。

つまりシヤクシは抱積除けとして昔から信ぜられていたらしい。このほか力餅なども売っていたようだ。「千曲之真砂」で早くもシヤクシ町

を「皆々御師なり」といつているところを見ると、土産物屋の権利は御師の重要な財源として確保していたものにちがいない。

峠の馬子唄に

碓氷峠の水沢さまは

おんべ振り振り杓子うる

とあって、熊野神社の神官水沢氏は御幣をふりながら土産の杓子を売っていたという諷刺があることによつてもうなすけるところであろう。

この神社ではまた「烏牛王」というおふだを出している。御師がその「かすみ」（信仰圏）に配るもので、半紙四つ切り大の紙に多数の烏飛翔の絵を刷つたもので、ゼンバガラス（千羽鳥）ともいふ。農家ではこれを受けて田圃の水口に立てれば害虫除けに靈驗あらたかと信じている。また千羽鳥の中でさかさにか刺られた烏三羽を切り抜いて吞めば安産できるといわれる。このお札は六合村の調査の時、戸口に貼られているのを見たことがある。信仰圏は可成り広いようだ。

(3) 祭神は道祖神か

ところで注意すべきはこの祭神である。社記によれば本宮は伊邪那美命と日本武尊になつている。いうまでもなく伊邪那美命は女神であり日本武尊は男神である。伊邪那美命を主とすれば当然男神は伊邪那伎命でなければならぬ。もし日本武尊を主とすれば、女神は弟橘媛でなくてはならない。

つまりこのことは日本武尊が「吾編者耶」と歎いた場所を碓氷峠とする伝説の暗示によつてつけられた後世的なものであろう。このことから更には伊邪那伎、伊邪那美両神の場合も後世的な仮託で、大切なことは「男女二神」ということであつたらしい。つまりは男女二神をもつて象徴される境の神としての道祖神信仰が、この素型であつたものと思われる。それが後世的にもつともらしい祭神の名をかかげる必要から伊邪那伎、伊邪那美二神となり、そこから男神を更に日本武尊に変容したものである。男女の道祖神こそ境の神としての本宮の御姿であつたものと思われる。

たのであらうと思われる。

(4) ドウロク神の火事見舞

道祖神の話の出たついでにここで各部落の道祖神信仰にふれておこう。境の神としての道祖神は各部落にありその奇習が入山地区に見られた。それは「ドウロク神の火事見舞」と呼ばれるもので二月八日の朝ポタモチを作って村境の道祖神の顔に塗りつける行事である。子供の行事になっていての塗るよりははたきつける場合もある。ポタモチの数は家族数だけというところもあれば(竜馬)、八個つくるところ(川久保)もある。どうしてこれがドウロク神の火事見舞というかについては、ドウロク神(道祖神)は境の神で村に入ってくる厄病神を計略をもって泊め、その晩その泊っている小屋に火をつけて焼き、厄病神が次に行く行先のかいてある書きつけも焼いて、厄病神の行く先をわからなくして村を救ってくれたドウロク神様に、火事の御見舞としてポタモチをつくってゆくのだからというのである。この御見舞は子どもたちの役だが、子供たちはこの行事によって村の人びとの家をまわってぜにを買い、それで菓子など買って道祖神の前においてお祭りをするのだという(狐宮)。道祖神の顔にポタモチを塗りつける行事は群馬の他地方ではほとんど見られない奇習である。

三 落人伝説

入山地区には佐藤姓が多い。そこに二系統の落人伝説が生れている。遠入部落の佐藤新太郎さん(九十才)は佐藤監物より教えて十五代目といい、その一族で三宝大荒神を氏神としている。

佐藤監物なる人物は奥州信夫の人で佐藤藤信の後という。落人となって元和九年十二月十二日この地で八十余歳で歿し一家八十余家に及び遠入の草分けとなった人であるという。氏神の祭りは毎年四月二十七日で遠



遠入から千ヶ淵橋を渡って赤坂への道
千ヶ淵川が境界(撮影相栗伸)

入、小柏、久保、竜馬の鎮守となっている。初めは四月十七日だったが、鎮守の諏訪神社(若宮)の甘酒祭に合せて四月二十七日とした。御神体は三面神像がある。この春祭には熊野神社の神官を招くが、秋祭(九月十五日)には招かないのでイシヨマツリといっている。

大正十二年には監物の三百年祭をイツケが集まって執行した。二月十二日が監物の命日に当るが、寒いので一カ月遅らして三月十二日に行った。以来三月十二日には毎年遠入だけの婦人たちが、本家と呼ばれる佐藤新太郎さん宅に招いて念仏をあげている。

監物の墓は久保部落の佐藤博昭さん(現町会議員)宅の裏山にある、博昭さんの家は監物が二男をつれて隠居分家したところといひ、何人の子持か明らかではないが他に四男が小柏において分家したという。墓石の戒名は「天徳院昌山全久大禪宗門」とある。これは大正十二年の三百年祭の時に建てたものである。

狐宮にも現在十軒の佐藤姓があるが、これは別系の伝説をもっている。先祖は佐藤出雲守というやはり東北の武家であった。その子孫の佐藤八左衛門が狐宮に土着した。いつの頃かは判然しないが、現在の佐藤

氏イツケの聚落の前面に拡がる斜面の畑の中央部に巨木がありその下に五輪塔があるが、これを八左衛門の墓としている。

八左衛門は五人の男の子を連れてきて、それらに独立の一戸を構えさせた。八左衛門の家は今の佐藤イツケの本家といわれる伴平さんの家で、俗称「アタラシヤ」と



孤萱佐藤一族の先祖の墓（撮影相葉伸）

いうのは、部落内で家屋を一度移築し屋敷かえをしたことからきた呼称である。長男源太郎の家系の当主は正四郎さんだが、これは通称をヒガシンチ（東の家の意）と呼ばれ、二男徳右エ門の家系は現在の長吉さんの家で、ニシンチ（西の家の意）と通称されている。ほかに三男四郎エ門、四男五郎兵衛の家系も新宅分家によりそれぞれこの部落に土着した。女房屋敷、隠居屋敷などの呼称はいずれも八左エ門関係として残っている。役人を接待して御礼にもらった免税地「香ヤシキ」の名も存在する。こうして初め五軒だけの佐藤姓も次第に殖えて、現在孤萱で佐藤姓は十軒に達し、ほかに高橋姓が唯一軒あるのみである。

赤坂部落にも、佐藤姓が十軒あるが、これは八左エ門がフデエに同姓を与えて開拓に出たのがもとで、今もって孤萱と赤坂は親村、子村の密着した関係がある。

赤坂の佐藤イツケの本家は佐藤文太郎さんの家である。今は農家だが、昔は荷駄が盛んな頃は入山峠下の一軒酒屋として栄えていた。信越線が開通しては入山峠を通過して軽井沢を上下する人もなくなつて遂に廃業せねばならなくなつたのである。

七月二十八日に孤萱と赤坂の祭が今も行われる。一戸一人位の割合で参加し海拔九五二mの桶村山に登る。孤萱からも赤坂からも五十分一時間行程である。山には石宮（石尊様）があり、そのわきにボンデンを立て石宮の幣束を取かえる。初もぎ胡瓜や赤飯、新漬にした梅などを肴にして酒一升をのむ。山頂は十坪程の広さで水はない。入山中が見えるような展望の効く山である。この祭はつまりは佐藤イツケの同族祭りであった。むかしは女人禁制の山だったらしい。今度の調査日程の中にこのイナムラサンのまつりにぶつかったので登つてその祭に直接触れることができたのは何よりだった。眼下に部落が一望できる十坪の頂上で両部落の人達と車座になつて御神酒を酌んだのに野趣深いものがあつた。「いなむらさん」の霊験は無病息災延命にあらたかといわれ、病災平癒の御礼には、木製またはブリキ製の剣をつかつて供えるのだという。

八月二十八日はこの孤萱、赤坂の佐藤イツケの先祖祭で、この日両部落とも毎戸一人ずつ、総本家の伴平さん（孤萱）の家に集つて墓まいりをし、持ち寄りの簡単な料理で酒をのんだ。明治の半ば頃よりこの宿を輪番に交えた。

かれらはまた菅州戸隠の飯糰権現を勧請して孤萱に祀り、佐藤イツケの氏神とした。神社は部落の上の高いところにあり、東面して立っている。文政五年二月二十四日の棟札や同年四月の銘をもつ鯛口がある。本尊は飛翔の形姿をもつ三十種ほどの烏天狗の木像である。正面の台にはオガンシヨバタンにあげた陶器製の白狐が沢山並んでいる。安産にも養蚕にも悪風退治にも靈験があると信ぜられ、戦時中はいくさの神として戦勝祈願や無病息災が祈られた。盛んな時期に明賀、赤浜、岩の平あたりからも参詣があり、孤萱の入口から神社まで赤い幟が立つたほど賑や

かな祭風景もあった。境内には稲荷の石宮も祀つてあるので、「飯籠さま」は同時に「いなりさま」とも呼ばれていた。社の本殿の天井板等には沢山の孔があいていたが、これはキツツキ(啄木)のしわざだといふ。

東横野にも佐藤姓が現在十四、五軒ある。これらは狐置から分かれていったもので、氏神祭には昔はよく来たといっている。今はそれほどでもないらしい。先祖祭の日は四月二十七日の總鎮守諏訪神社の甘酒まつりに合して行われている。

これを要するにこの地の落人伝説は監物系の佐藤と八左エ門系の二流があったのである。吾妻郡六合村にも落人伝説があり「宵の山本」「明けの山本」などの話がありこと同じ様に入山という部落名をもっていることは興味深いことだが、監物系佐藤では初めてこの入山地区に落ちてきた時そこに先着の落人群があり、それが六合村に去つたあとに土着したといつて、吾妻郡六合村の入山との類似を説明づけようとしている。

四魂呼び

一口に松井田町といってもそれは二つの貌をもっている。

東山道、中仙道に沿つた宿駅として発達した横川、松井田の両駅の人々は外来者との接触も多く、見聞も広かつたわけだが、一度入れれば嶺々に囲まれた溪谷に沿つて自然に発生した山村となる。そこは文字通りの辺地である。今回の調査対象地となつた坂本地区の多くは文化の恩恵には程遠いさびしい村落として永い月日を過してきた。それだけに交通にも恵まれず、医業にも縁遠かつたので、辺地特有の怪異の話(ここでは天狗や狐の話が多い)も民間医療のまじないや迷信なども多かつたわけである。

だから少し長い病氣になると狐がついたのではないかと思われ、御嶽の行者にたのんで狐を追い払うための行儀を行う。「お石加持」がそれである。川原から丸石を拾つてきてホーロクで五・六十個も煎る。ま赤に焼けた熱い石を行者が掴んで祈りながら座敷や病人の寢床の中にまで撒き散らすような荒療治も行われた。

死に瀕した病人の魂をもう一度現世に呼び返そうとする古代的なブラタテイスがここにもあった。

遠入では「センクラ」とか「センゴリ」といふ。村の衆が出て遠入の荒神様に回復を祈り、みんなで千回になるようにお詣りした。(センクラ)



魂呼びに使う木製の太刀(遠入)
(撮影相業伸)

又一人が数をかぞえる役になり、他は川に入つて、裸になつて水ゴリをとるセンゴリもあつた。やり方は病人の家からオワンをもつてゆき、その上に、アララギの木で作つた太刀(太刀)をのせてささげカンジウ役が病人の名を呼びつづけ、川の中に入ったものは

サンゲ、サンゲ、ロツコンシヨウ
ジヨ

と唱えながら水を浴び太刀にも水をかける。そのあと太刀を川に投げこんで、流れる向きで生死を占つた。流れの通りに流れたら助かる、逆に流れたら助からないと信ぜられていた。おわんに流れたった水は、そのままもつてきて病人にのませると直るといわれていた。

赤坂では死人の枕もとで近親者が大声で三十分間も呼ぶ、いわゆる「ヨビケシ」も行われた。これは屋根に上つて呼んだりする他地方の

ものと同類型の簡略化であろう。

この呼び返して運よく蘇った話もあった。思賀の岩吉さんという人である。その時の話に、

目をうすうすあけると、前に綺麗な川が流れ、きれいな花も咲いて、向うの岸で坊さんみたいな人が「こっちさま来う、こっちさま来う」と呼んでいる。こっちの岸でもうしろからみんなが呼んでいる。うつらうつらしてふと気がついたら生き返った。その時はほんとうにいい気分だった。

という。岩吉さんは七十すぎであったがその後も元気だという。この話は赤坂で聞いた話である。

このほか裸足になって御百度まわりし、その度に小さな旗を立てる「千本旗」というのもあった。(曾田谷、若宮)

狐置では通夜はしないのが普通だといっていたが、他ではやっぱり行われたらしく岩の平では線香は一本に限っていた。二本あげると連れを引張るからといって忘れられるという。

五 時勢の洗礼

今日の松井田町に包括されている地域は、樹木の鬱蒼たる高山に囲まれているかと思えば、猥々たる岩山で樹草一つ生えぬ高岩の如き山も内部にもつ辺地である。

それにも拘らず、いま調査を終わるまで一度こんにちに至るまでの松井田をふりかえって思うことは他の辺地とは比較にならないほど時勢の波濤をいち早くかぶってきたところだということである。この様に時代の変遷を身をもって受けとめてきた土地は他にそうざらにあるわけではない。

(1) 関東への関門

まず上毛野、下毛野の国名が示すように、群馬の地は、栃木よりも、都に近かった故に上と名づけられていた。大和文化は碓氷峠を経て入ってきた。したがって上毛野の地は下毛野にさきがけて大和政権の第一線の前進基地になったところだ。古墳の数からみても上州の地が大和につく多数を算えるのも前進基地として有力な人材がここに送られ、また帰化人を投入して大和の文化もいち早く入ってきた。碓氷峠や入山峠がいわば北関東の関門であった。そのことを加えて、この地に早くから人がついでうなずける場所が明らかである。そのことはこの地域からの出土品によつてうなずける場所である。たとえば原の西中学校庭から黒曜石の石鏃その他の人工的工作破片をはじめ入山峠で俗称「ジュズ石」というものが曲、管玉や土師器の破片が発見されており、その他町の各地域で土器が出土している如きそれである。入山峠の出土品は恰も境界の神として峠に祀った、いわば祭祀遺跡と見られ、碓氷峠の熊野三社と併せて時代の先後はあるにしても明らか二つの関門であったことはたしかである。中央文化の北東国(北関東)移入をまずもって受け入れたのが、この松井田の地域であった。

(2) 関所の設定

東山道の要地として坂本駅、旧松井田駅が東山道六十九次として加えられて物資や人の往来で賑わったが、それだけに他面に昌泰二年の関所設置の官符が生れたり、関東の防衛の見地から、北条氏はここに関所を設け、江戸の幕府もこれに関所をおいて、「入鉄砲出女」の禁制に目を光らしたりしてきたのである。つまりこの地は物資や文化の受け入れの面と、不逞を取りしめる拒みの面との二つの面があった。松井田の人々は常にこの受け入れとこぼみの相矛盾する二つの顔で異郷人の思想や文化に触れてきたのであった。入牧地区の家々が信州に親戚をもたぬものはないというほど、信州との婚姻圏が広がっていたのも、関所やそ

の御囲い内の定めのため、嚴重な出女の警戒や手続上の不便をなめるよりは、手早い信州との縁談が成立し易かったのもこの様な立地の条件からであった。民俗もまた信州の影響をうけることが多く類似の行態が今日もまた見られるのも興味深いことである。

(3) 信越線の開通

時勢の変動の波をいち早くかぶらなければならなかった第三のものとして、信越線の開通がある。

明治十七年五月一日新町—高崎間の鉄道が開通し、これによって上野—高崎線が全通し、翌年五月の開通祝賀式には明治天皇が臨幸されたが、信越線の開通はその翌年の明治十八年十月十五日に高崎—横川間が開通し次いで明治二十五年十二月二十五日に横川—軽井沢間のアプト線が完工し翌年一月雇英人トレヴィシツタ・ジョン・マタドナルドの指導で試運転が行われ、二十六年四月横川—軽井沢間開通によって高崎—直江津間が全通した。これより先、軽井沢—直江津間は明治十九年に開通しており、軽井沢—横川間は鉄道馬車により連絡していた。今や信越線が全通してみると坂本宿、松井田宿の受けた打撃は甚大で、昔日の盛況は一朝に消えて宿場の有力者が次々没落する有様で町はさびれゆく一方であった。盛時は遠入だけでも一日一五〇頭の馬が通り、横川から軽井沢へ荷駄に潤っていたという。そうした沿道の人々の生活も全く途方に暮れる有様となった。

(4) 基地問題

戦争がすんで新しい時代が来た。新時代の変動の波は日本の各地各層に及んで民心の動揺は民心を一層の虚脱状態に追いこんだ。だがこれは国民全般に亘る一般的変動の波であったが、ここに一つ特種な変動の大波によって松井田町は又々忘れたい洗孔をうけねばならなかった。それは米軍基地問題である。

昭和二十九年米進駐軍は当時すではじまっていた朝鮮動乱に派兵する為の山岳訓練地として恩賀部落の高岩に白羽の矢を立て現地との諒

解交渉に入った。この基地の設定は日本の進歩系人士を反対斗争に追いやり、応援は日夜現地につめ、地元の恩賀部落は又絶対反対派十七戸、条件付賛成派六戸にわかれ、大混乱を呈した。その意味で時代の脚光を浴びて、松井田、坂本、恩賀の名は時代人の心に焼きついた。間もなく基地設定は解除となったが保償として恩賀から電馬を経て入山峠に至る坂本地区を貫く自動車道路の完成を置き土産として米軍は去った。この置土産は今後の発展には大きな貢献となるであろうが、変動期の大波が二分する程の激しい疎外が生れたことは蔽い難い事実であった。そしてそれは又国の与論を二分する問題にもそのまま連なるものであったのである。

(5) 東軽井沢

信越線の開通によって痛めつけられた部落の二男三男は進んで新開通の国鉄に職を求めて経済的活路を得ようとした者が多かったといわれるが、いまや基地問題も解決してもとの平和を取り戻したこんにち、碓氷トンネルの新線工事が完工し、複線化、電化が成立する他方に、峠をめぐる自動車道路の整備によってマイカー族の氾濫によって車の往來が烈しくなり、それに伴ってもの宿駅に代る新しいドライブインや飲食店や土産物屋も生まれて、漸く新時代即応の体制が出来上るうとしていよう。また軽井沢により近い入牧地域の人々は早朝まだ露をうるうとしていて、新しい花や野菜をもって峠を越えて軽井沢の別荘やホテルをまわって商いをしている。この「軽井沢あきない」も可成りの現金収入の財源となっている。

こんにち坂本地区は駐留軍の置土産の立派な道路をたよりに軽井沢同様の観光地・別荘地として喧伝をはじめ、行政区画の地名とは別に、新らしく「東軽井沢」の名をかかげて未来多き発展を夢みている。ここにいつの時代にも時勢の尖端に一憂一喜してきた松井田の新しい夢と発展がかかっている。

調査地区の概況

位置

松井田町は一部一町の珍しい町で、群馬県の西部、碓氷峠のふもとにあたり、町の北は群馬郡倉淵村、東は安中市(旧後閑、原市、磯部、東横野の各町村)に接し、南は甘楽郡妙義町、下仁田町、西は長野県の軽井沢町に隣接し、面積一七四平方料にあたる。町のほぼ中央を東西に貫流する碓氷川ぞいに国鉄信越線と国道十八号線がほぼ平行して走り、表日本と裏日本とをつなぐ結び目の位置にあり、避暑地軽井沢は峠の上にあたる。

自然

町の大部分(約九〇%)は山地で、役場所在地の標高は海拔三〇〇m、直接の調査地区にあたる坂本地区の最低点にあたる原の西中校庭では四〇六m、最高点は留夫山(一五九〇m)である。町の北方には榛名山の西方に連なる角落山系の山々があって群馬郡、更には吾妻郡と境し、東方は後閑丘陵によって安中市と分けられる。北方の山地からは小根山、五科、松井田城跡をへて郷原へと続く。中央丘陵の西部から南部にかけては碓氷峠の山々をつくり出し、妙義山や裏妙義の中木山、谷急山などの山々が連らなり、これらの山地から流れ出す碓氷川、九十九川は支流とともにその沿岸を浸食し、谷や河岸段丘をつくり、人々の生活舞台をつくり出している。直接の調査地区である坂本地区は霧積川と中尾川の間につくられた段丘上の宿場であり、入牧地区は入山、遠入川に浸食された谷合の地区である。

町の気候は、微気象的な観測資料もないが内陸性の気候を示し、碓氷峠に近い西部から北部にかけての山地部分と、五科付近より東部としては桜の花の開花期、田植え、初霜や初雪などのようすにも大きな差が出ている。(役場付近の桜の開花は四月下旬、坂本宿付近では四月中旬、入山などで下旬になる。)五科より西、特に横川以西では峠や山地特有のガスが発生しやすく、気候の変化が激しい。冬から春にかけては北西の冷く、激しい季節風が吹き、雪を運んで来る。五科付近で年平均十三・五度であるが、坂本宿、入牧地区はこれより二〜三度も低い。

交通

他地区との結びつきを考えると先に先ず出されるのは旧中山道の国道一八号線で、碓氷川とほぼ平行して東西に走り、表日本と裏日本をつなぐ幹線として利用されて来た。碓氷峠を越えるこの道は早くから開け、東山道が設けられると坂本は上野五駅に加えられ、兵部式によれば駅馬一五四、伝馬五四がおかれたとある。坂本駅は信州佐久郡長倉駅より碓氷峯をこえてここに達し、野後(安中)に連絡する宿駅だった。

江戸時代になり五街道の一として中山道が整備されると、国内の重要幹線として利用され、坂本、松枝(松井田)は中山道六十九次の中に加えられてにぎわった。参勤交代の大名は信州、越中、加賀の諸大名三十余家、商品、廻米も信州の大部分がここを通った。坂本の諸大名家に旅館、馬宿、牛宿が数多く見え、現存する道端の井戸にも名残りを見せている。古い道は国道よりも北の山中を通り現在ハイキングコースになっている。所々に馬頭観音などの石仏や碑が立っている。

〔参考〕一ツ家の碑文

(説小)

八万三千八

三六九三三四四

一八一

四五二二四六九

百四億四六

(注) 田中山道の山に道ある碑で作者は不明

調査地域に關係する道路をあげると五科から南へ入り妙義山の西裏、

箱尾山をまわり恩賀にぬけ、千駄水峠を下つて下仁田町の一部本宿に出

てから信州にぬける女道。

横川西から入山川にそつて谷合を上り若宮、遠入、赤坂から入山峠を

こえて軽井沢にぬける入山道、若宮で更に分れて南に入り、恩賀部落を

すぎて和美峠から軽井沢にぬける道もあり、何れの道も袋小路にはな

ていなかったことは交通だけでなく当地区の特色といえよう。

このようにして碓氷峠は交通上の要地として早くから重視され、早く

も昌泰二年(八九九年)には関所設置のことが官符に見えており、江戸

時代になると元和二年(一六三三)に横川の現在地に関所が新設され、

剡石山には遠見番所が置かれて、箱根と並ぶ関東の守りとして旅人をと

りしめた。

国鉄信越本線の開通は、明治十八年に高崎横川間が、同二五年に碓氷

峠が開通し、同四五年には電化され、アプト式軌条が採用されている。

横川には碓氷峠の横川軽井沢間専門の機関区がおかれて発展した。この

ことは明治五年の伝馬制度廃止以上に坂本、松井田両宿に大きな打撃を

与え、当時宿の有力筋は次々に没落して四散しており、その打撃から立

直るには長年月を要している。その後子弟を国鉄職員にする家が統出し

現在の「国鉄部落」をつくり出したことは奇妙な因縁であろう。

戦後の経済成長の結果は碓氷トンネルの新線複線化、電化となり、国

道には大小の車が激しく往来して、峠の下にかつての宿場に代るドライ
ブイン、めし屋の町が出現した。碓氷峠のふもとなる条件が現代の宿場
——自動車の休息所をつくり出したといえよう。

實際の範囲や通婚圏をみると、横川に関所があった関係もあって、関
所の西と東では少々異なるが、調査地区に關係して西についてみたい。
「入り鉄砲に出女」を厳しく取締つたことから、一般住民にとっては関
所の東方の村々との交際よりも、西の方、峠向うの軽井沢や小諸在との
關係が深く、信州に親せきのない人はない」ということばも出て来るほ
どで、婚姻も信州との縁組が目立つて多い。そのために習俗や言語に信
州の影響がみられ、さといもを上州芋といったり、酒は信州の酒を飲む
とか、二月八日にドウロク神にボタモチをぬりつけたりする例もある。

歴史的な面

松井田町全域にわたることは不可能なので旧坂本村に限つてのみふれ
るに止める。

古代の様子については明らかでないが、遠入から多量に出土した土器
や石器、石棒からみて、縄文時代中期末から晩期初にかけてすでに人の
居住していたことは疑いもない。更に原の西中学校庭からは多数の黒曜
石の人工的な碎片や石簇が採集され、その他各地で土器の破片が発見さ
れ、早くからこの地に人の居住があったことを示している。

入山峠からは、火山灰の下から土師器とみられる土器の破片や、滑石
製のまが玉や管玉(土地の人はジュズ石という)が出土しており、古代
に峠の神を祀った祭祀遺跡と考えられている。古代の碓氷峠は入山峠と
重なり合うのではないかとみられる理由がここにある。

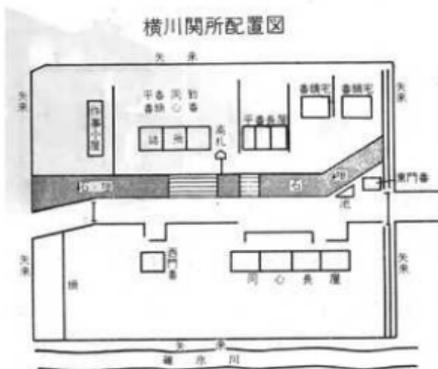
碓氷峠の熊野権現もまた古くから上信方面の人々に峠の神として深い

信仰をうけた。この神社は中央で群馬長野両県に分れており、創建は明らかでないが正応五年（一二九二）松井田庄の者十二人が寄進した洪鐘があり、それより前、東山道の制定、坂本駅、関所の設置などがあり、当時すでに熊野神社側を通ったものとみられる。

碓氷、横川の関所

この地は碓氷峠の天然の関の麓、霧積、碓氷、入山の三つの川が合流し、南には中木山をはじめとする裏妙義の険しい岩山、北は関長原から深い山々が続く要害の地として交通、治安のために早くから関所が設けられ、土地の発展を条件づけて来た。

碓氷の関所（江戸時代以前）は醍醐天皇の昌泰二年に、相模足柄とともに設けられたといわれ、平将門の乱の記録にも名が出ている。鎌倉時



代には執権貞時のころ、関長原に関をつくっている。（正応二年）戦国時代になると武田信玄と小田原北条氏の攻防相次ぎ、文禄元年（一五九二）関東に國替になった家康の命により関所がつくられ、慶長十九年（一六四四）には安中城主井伊直勝の手で関長原に仮番所が建てられた。横川の関所（江戸時代）は、二代將軍秀忠上洛の時に横川関所を見たてて決定され、三代家光の元和九年（一六二二）に関所の棟上げが行なわれて、以後明治二年の関所廃止まで南の箱根と並ぶ江戸の守りの第一線となったのである。

関所は歴代の安中藩主が管理し、二十人の役人（番頭二、平番三、同心七、仲間四、箱番四）が直接管理にあたり、特に入り鉄砲に出女を厳しく取締り、改女には西門番の妻女があたっていた。

坂本宿

東山道の坂本駅については明らかでない。江戸時代初期、慶長年間に江戸を中心として五街道が整備されると、坂本、松井田が中山道六十九次に加えられ、特に坂本宿は碓氷峠の上り口、横川関所をひかえた宿場として発展した。旧宿は現在よりも南の碓氷川畔といわれるが、命令によって移動し、宿の地割が行なわれたようである。文

久年間の絵図によると宿の中央に川巾四尺の用水が流れ、南側三間四尺、北側三間五尺の往還があつて、一戸前間口三間半と七間の家が軒を並べ、一戸当り前通り四反五畝の畑があつて、宿には本陣二、脇本



坂本の民家（かきや）

（撮影 萩原 進）



より佐藤勲氏の先祖、小童より大宿楼、その他上の本陣、佐藤、高砂屋、さのや、みょうがやの七人の佐藤一族（いずれも清水の湧くところ

種口より玉屋甚四郎、ホウノ木平一族の丸仁屋、中沢屋、つたや、



坂本宿（国道18号線）
（撮影 中村和三郎）

陣三、旅籠屋、牛宿、馬宿等合せて三十余戸があつて、女郎屋、飯盛女等の仇花も咲いていた。（戸数は文久元年のもの）当時の建物で現存するのは「かき屋」の外数戸でわずかに用水取入口などによって当時をしのぶ程度である。

坂本宿の地割は寛永二年に完成

したといわれ、移住者は命令で新しい宿場に移ったという。今わか

っているものでは、小柴より中沢

一族の丸仁屋、中沢屋、つたや、

種口より玉屋甚四郎、ホウノ木平



坂本宿の民家と民家の間の
せまい路次
（撮影 萩原 進）

に、安政以後坂本宿の管理に移っている。明治維新により個人所有になり、碓氷温泉、霧積温泉として今日に至っている。

に住まった）をもととし、さらに安中領、高崎領などからも移住した。永井、小竹屋などは高崎から来た人たちがそれである。（坂本）坂本宿の地所の内、霧積川の上流にある霧積温泉は、古くは「大の湯」後に「入の湯」に変わっているが、横川関所の御囲内にあり、古くから坂本宿と土塩村、五料村、上増田村、横川村の四カ村共有の小屋があ

一旧女郎屋の軒（坂本宿）
（撮影 萩原 進）



入牧の開祖

入牧の開祖としては入山の佐藤一族の先祖といわれる佐藤監物、狐堂、赤坂の佐藤の先祖佐藤八左衛門、恩賀の佐藤の先祖佐藤某が伝承されている。入山の開祖佐藤監物は、源義経の家臣佐藤忠信・維信兄弟の子孫で、奥州信夫の庄から落人としてこの地に来たと伝えられ、墓碑や伝承から天正年間この地に入ったとみられる。監物には四人の男子があり、遠入、久保、小柏の部落を開いたという。この時、入山にはすでに先住民がおり、監物に追い出された人たちは逃れて吾妻郡に移り現在の六合村入山がその土地と伝えている。氏神は監物が背負って来たという木彫三面の三宝荒神を御神体とした三宝大荒神で、境内に三百年祭の碑が建てられている。

狐堂、赤坂の開祖八右衛門は、遠入より早くこの地に入ったといわれ（狐堂の伝承）、四人の男子があつて分家して五戸となり、これが初めてナワウケをして（検地）五人組をつくつたという。この時祀つた神が氏神の飯綱宮という。赤坂は狐堂の子村である。

天下領

江戸時代を通じ、遠入川をはさんだ南側、狐堂・赤坂・恩賀・下平などは甘栗郡に属し、天領となっており、北側の遠入・久保・竜馬・赤浜・若宮などは碓氷郡に属して安中藩領に加えられていた。北側が入山村であり、南側が西野牧村、北野牧村で、近年合せて入牧地区とよんでいた。（現在は東軽井沢と称している）行政的にも分けられていたの村柄にはちがいがあつたようで、酒宴の席でも天下領はいばつたという伝承もある。

坂本町の成立

明治維新の結果、しだいに近代的な制度がとつたにつれ、地方自治

の組織がつくられ、明治二二年市町村制施行にともない、西野牧、北野牧の両地区は甘栗郡から碓氷郡に編入され、入山と坂本宿とを合せて坂本町が成立した。

国鉄信越本線の開通

信越本線は、明治五年と翌年には外人技師の手で測量されるなど早くから建設計画があり、明治一七年十月に着工、翌年十月には高崎横川間が開通し、明治二五年には急勾配の難所、碓氷峠の二六のトンネルが完成し、翌年営業を開始した。このことは明治初年、伝馬制度廃止で大打撃をうけていた坂本にとっては致命的なもので、従来この地を經由していた旅客、物資は鉄道によって通過し、坂本宿は急速に衰えた。

信越線工事のとき、予定敷設地として坂本の平に停車場を設けたいという当局の案であった。ところが坂本の地主たちが反対してどうにもならなかった。賛成したのは元町長であった武井重三さんの母だけだったという。当局では止むを得ず横川へ駅と停車場（機関区）をもつていつてしまった。（坂本）

道全の開拓

明治の頃金井之恭がこの地方の開拓の権利をもっていた。付近の五五〇町歩を開墾地として払い下げをうけた之恭は、今の軽井沢のような別荘地を考えていたらしい。二〇町歩を佐藤虎清という人と、八重さんという人に分けてやり、佐藤は洋館建の家、八重さんは越後風のクス屋を建てたが、虎清が死んだのでつぶれてしまったという。（道全）

水谷の歴史

道全と同じ金井之恭が国から払い下げをうけ、縁故者を集めて開墾に入ったのが明治二十九年頃であった。之恭の別荘があり、斎藤清五郎が中心で、岡田（能登）高沢（越後）蓬沢などの人々が入植した。

當時之恭が斎藤清五郎宛に次のような手紙を出している。

拜見如論却却ニ相成候也御安齋慶賀之事ニ候、然ハ開墾地江垂室御作被成候ニ付、二本松を除キ松二本、栗五本建築材ニ御入用之旨承知致シ候段林九一方へも右之趣申通し置候間、同人と篤と御相談被成差支無之場所ニ候バ、御伐採可被成候、猶十分御勉強專一祈入候、右御願まで、早々

九月十九日（注明治二十九年）

之 恭

斎藤由五郎殿

右の手紙でもわかるように、之恭は林九一をしてその管理に当らせていたので、之恭のことは殿様とよんでいた。その後之恭と共同経営をしていた長野県青森某がほとんど土地の権利を譲り受けてしまい、青森氏の親せきの大井氏が入っている。（水谷）

明治四十三年の水害

有名な四十三年の水害は言語に絶する被害を与えたがその時の坂本宿の模様はこうだった。七月一杯休みなく降った雨がすっかり大地にしみこんでいたところへ、八月になってもこやみなく降りつづけ、ことに八月十六日は天に穴があいたと思われるほどの大雨が降った。前の往還は大川となり、畑は泥土が膝まで没した。各人の家の縁の下からコンコンと清水が湧き出す始末だった。イワナやヤマメが打ち上げられ、一尺以上もある大きいものがとれた。このため川の魚はいなくなり減びてしまし、わずかに水谷川にのこっただけだった。信越線の被害も大きく、丸山信号所の東方霧積橋の東詰めところが土砂崩れかまし二カ月以上不通となった。その被害現場は今でも「現場」という名でよばれている。

（坂本）

明治四十三年の水害ではこのふきんの田畑で満足の土地はなかった。横川に通じる道をあけるのに村中が出てカチ通りをあけるだけに二十日

以上かかった。恩賀が流され、この土地で十七人の死者が出た。（狐蒼）

峠町の移り変り

碓氷峠の開通後は峠町もさびれて来た。妻を飼育したがうまくゆかないので、下の町の人たちは他所へ移転して行った。碓井沢なども大変困ったから、峠の町が碓井沢ほど困らずにいられたのは太々講がさかんであったからで、そのために自立できた。（峠町）

米軍演習地問題

それまで平和だったこの地を一変させたのが昭和二十九年の米軍の山岳演習地問題である。朝鮮動乱で山岳局地戦に悩まされたアメリカ軍が、恩賀の高岩を中心に山岳キャンプを設けて訓練する計画をたてて地元と話し合いに入るや、労組、学生、革新団体は統々と反対斗争応援に入りこみ、賛成、反対、条件斗争各派入り乱れての大混乱となり、翌三十年一月に計画中止の決定がなされるまで混乱は続いた。その間、地元には条件斗争の機が生まれ、当時の金で約三千万円の子算により入山峠の旧道が改修され、橋はすべて永久橋になり、バス・トラックの入れる道路に一変し、その後の地域発展を約束することとなった。しかしキャンプの計画は中止になったとはいえ、長く地域住民の間にしこりを残したことは否定できない。

新松井田町の成立

戦後の日本社会の急速な発展により、地方自治の広域行政がおしすすめられ、新町村合併が実施されるや坂本町、臼井町、松井田町、西横野村、九十九村、細野村の三町三村が合併し、県下第一号として「新松井田町」が成立した。旧坂本町の入牧地区と、細野、九十九、西横野地区を一体として農村部と、旧中山道そいに連なる坂本、臼井、松井田などの町部との二つに大別される新町は、集落の型だけでなく生活のしか

たや、物の考え方にも大きな差があり、街道文化と農村文化の差ともい
い得る問題ももっている。

人 口

松井田町の人口は、昭和四十年国勢調査によると二一、〇〇六人(男
一〇、一七〇、女一〇、八三六)戸数四七三九戸で、昭和三十年に比較
して人口では三三〇〇人の減少にもかかわらず戸数で一三三戸の増加と
なっている。一戸当り平均家族は四・六人である。

十五才以上の産業別就業人口を示す
と上表のようになる。

農業人口が最も多いことは農業が主
産業であることを示しており、女子が
男子を上まわることの意味を見出すこ
とも可能である。また男子に運輸通信
業が多いことは、横川、坂本の二地区
を中心に国鉄職員が多く、国鉄の町を
つくっていることから理解できよう。
更にサービスの従事者が男女とも
に多数を占めていることにも確氷峠
をひかえて近年急速に発展して来たド
ライブインや食堂の多数存在している
ことを思い出させる数字である。

主たる生産

町の産業構造をみるに、昭和三十八
年度個人所得の構成でみると、第一位
は個人業主所得の四三・八%で、
全世帯数四七三九戸中の五二%が農業世帯であることや、就業別人口か

	総数	農業	林業	漁業	畜業	建設	製造業	卸小業	金融
男	6,040	2,546	145	1	137	419	768	526	47
女	4,323	2,821	19	—	9	35	387	510	22
		運輸通信	電気水道	ガス業	サービス業	公務	分類不能の産業		
男	864	19	428	138	2				
女	55	2	428	34	1				

昭和38年度町民所得

個人所得	152,470	対前比 99.8%
分配所得	157,760	98.7

昭和38年度個人所得構成比

勤 勞 所 得	41.9%
個人業主所得	43.8
そ の 他	14.3

昭和38年度分配所得構成比

第1次産業	31.4%
第2次産業	21.9
第3次産業	46.7

農地利用状況 (昭和40)

総面積	1658.6ha
田	470.2 (28.3%)
畑	656.0 (39.5)
桑園	424.0 (25.5)
果樹園	90.3 (5.4)
その他	17.7 (1.1)

地区別耕地利用状況 (昭和39年, 役場提供)

地 区	田	普通畑	桑畑	果樹園	その他	計	平均耕作面積
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
松井田	42.8	94.6	17.1	3.3	2.5	160.3	0.46
白井	60.0	155.2	40.2	23.7	1.6	280.7	0.73
坂本	51.1	86.2	19.2	15.1	0.8	172.4	0.59
西横野	85.7	246.2	155.1	3.0	3.0	493.0	0.92
九十九	116.5	104.9	124.9	3.5	0.5	350.3	0.86
細野	141.8	267.8	117.8	2.8	1.2	531.4	0.87
計	497.9	954.9	474.3	51.4	9.6	1988.1	0.77

専業別農家数 (昭和40)

総農家数	2484	100.0%
専業農家	549	22.1
第一種兼業	835	33.6
第二種兼業	1,100	44.3

からも知れる。これらの農家の経営状況や生産については、不十分ではあ
るが以下の図表を参照されたい。

ざっと見て、先ず耕地の狭いこと、経営規模の小さいこと、田の少ないことに気づく。特に調査地についてみるならば、一戸当り平均経営面

季節別養蚕状況 (昭和39)

春 蚕	1,347戸	191,858kg
初 秋 蚕	1,341	41,337
晩 秋 蚕	1,289	119,939

養蚕の状況 (昭和39)

養蚕実戸数	1,374戸
蚕種掃立卵量	26,917箱
収 繭 量	723,134kg
1戸当り平均収量	526.3kg
蚕種1箱当り収量	26.9kg
桑園10a当り収量	153.8kg
1戸当り平均桑園	0.34ha

主要作物作付別面積及収量

(昭和40)

作物	作付面積	収 量
水 稻	509ha	1,731 t
陸 稻	222	453
小 麦	514	1,379
大 麦	161	370
裸 麦	20	50
さつまいも	51	846
じゃがいも	45	839
大 豆	39	61
さといも	110	1,216
ね ぎ	21	229
う め	39	498
こんにゃく	28	154

経営規模別農家数

規 模	戸 数
0.3ha未満	554
0.3~0.5	446
0.5~0.7	366
0.7~1.0	474
1.0~1.5	480
1.5~2.0	122
2.0~2.5	19
2.5~3.0	1
3.0以上	0

(昭和40.2)

製蚕量の変化

昭和33年	1059 t	(100%)
36	902	(85)
38	342	(32)
40	270	(25)

その他 なくなった仕事としては馬の飼育、朝草刈り、カズふかし、ひえやきびの栽培などがあり、新しい仕事としては、しいたけ、ナメコ、みょうがの栽培、夏の間だけになるが婦人たちによる軽井沢別荘地への行商などがあり、二軒だけではあるがマスの養殖、わさびの栽培も入牧地区にみられる。

積は〇・五九ヘクタールで、田の平均は〇・一七ヘクタールにすぎない。その結果が兼業化につながっていることはいうまでもない。町全体で七八%（うち農業はつけたりの農家については四四%）が兼業であることも当然である。

農産物についてみれば、米・養蚕・梅・こんにゃくが四つの柱となっているが、地域的にも差があり、横川、坂本を中心とした梅は県下の上位にあり、推定一五〇ヘクタールの植付面積をもって現在も新植が続いているが、収かく期に問題がある。養蚕は重要な現金収入源であるが、まゆはそのほとんどが各農協を通じて確米製糸農業協同組合に出荷されている。五料の小竹地区では協業化の試みも始められているが、入牧地区の一部には数年前よりタナス（蚕種生産用の原種蚕）の契約飼育が行なわれており、養蚕家に種々の特徴があるが戸数は少数であり、全般的には、山間雑穀畑作地帯であって、秋から春先まで山林業——製炭がその中心になっていた。以前は石ガマで一人一カ月二〇俵くらい焼き、自分で馬につけて横川まで運んだというが、昭和初期に運送ひききというしごとができた。女のしごとは俵つくりで夜なべにやっただけというが、戦前イエゴメ（戸毎に全部）炭焼きをしたのが現在は数軒にすぎない。（赤坂での話）

各

説



狐萱の道祖神
二月八日に火事見舞のオボタをぬりつける。

(撮影 阪本英一)

衣食住

まえがき

坂本地区は碓氷川上流の霧積川と中尾川にはさまれた中山道の碓氷峠のふもと、文字通り坂の下にあたる坂本宿と、入山、遠入川の谷合に部落が散在する入牧地区とに大別されるが、古くから東山道、中山道の交通の要地として諸国人の往来が激しく、入牧地区も裏街道としての入山道が通り信州に通じていたために、古い民俗も比較的早くから変化してきたとみられ、衣食住についても他の山村地区などに比して特筆すべき問題は少ない。食生活をのぞいて資料の採録が少なかった理由の一つもそこにあつたと思われる。

衣服については、先例に従って晴れ着、ふだん着、仕事着、織物、染色、その他というように分類したが坂本宿の資料は少ない。「入山は麻を栽培し麻糸をつくり麻布を織り出した伝承もみられるが、「入山は炭やき渡世だからヘタ織りなどは熱心じゃあなかつた」と老婆が語るように、それが副業に発展するものではなかつたようである。染色に植物の皮や葉を利用する時代が長かつたようである。しかし一般に平坦部と大差はなかつたようである。

食生活については、米を主食としているが、これは戦時中から戦後にかけての配給制度や、生活の変化によって常食に転化したものであり、入牧地区については水田の通地が少なく、比較的近年まで自給できる農

家は少なく、戦後開田された田も多い。以前の主食は、麦・アワ・キミなどが大きな割合を占めており、麦にしても耕地や気候条件等から十分だったとは云い得ない。木材や薪炭を売って米や麦を買った生活が長かつたようである。

ハレの日の食物は米以外にマンジュウやモチ類があるが、モチ米よりも米の粉を使用したモチがうかがわれるが米作との関係からであろう。入牧全域にわたり二月八日にオボタ（ボタモチ）をつくり、ドウロク神にぬりつける行事があつたり、さといものことを上州芋ということなどに信州との関係がのぞかれる。

いずれにしても年中行事の項と比較参照されたい。

住居については特に採録が少なかったが、別章の「坂本地区の民家」を参照せられたい。

坂本宿は、明治以降の中山道の消長や信越線の開通等の変動に伴ない、家運に消長があつて旧宿の本陣や脇本陣をはじめ多くの民家が一度し、宿場独特の地割りや、「かぎ屋」など一部に昔の面影をしのぶ程度である。

入牧地区についても度重なる火災や水害等で変り、屋根もトタンぶきや瓦ぶきの家が増えている。

以前は入会地、官地などの草刈場で刈取つた萱を用いた萱ぶき屋根が一般的だったが、大火などの後板屋根になり、更に近年トタンや瓦ぶきに変つた。萱ぶきも石をのせた板屋根も山村として材料が得やすかつたことによる。この地に萱屋根の無尽がみられないこともそうした事情か

らである。 (阪本英一)

一 衣服

(一) 晴れ着

女性の晴着は錦紗御召などが、節供などに掃毛する時ぐらしいしか着なかつた。(赤浜)

いい着物は、紋つき羽織。ふとりの着物は、縞に着ていてもいい。不幸、御祝儀、兵隊検査の時は、紋つき、袴、草履。男は三つ紋、女は一つ紋。お祭りは、おうめかかびたん。婿入り着物は黒、葬式の時、女は白い袖のようなものをかぶる。(下平)

たてを絹と木綿で織ったのをはんまぜまたはおうめ、たてを絹だけのがかびたん、たてよことも絹のをふとりという。紋つきは、絹糸七本で織るななこで、これは婿入り着物にする。

はちまきは、むこうはちまき、ねじりはちまきくらいだ。

近親者のお葬式の時、女の人は麻の白無垢を着るのがふつうだったが、昭和の初ごろから黒無垢を着るようになった。そのとき女の人は白い三角布を頭につける。(赤坂)

ヨメゴサンはマルマゲで来た。子どもの頃、歯を染め、マニ毛を落した人を見たことがある。(遠入)

普段は、安価な着物をはしよって蹴出しをみせて働いた。アネサカブリに襷掛けであった。年寄りは山ジューバンで働いた。(赤浜)

ながぎ、ふだんぎ、寝まき兼用だ。はんでんは前があいている。(下平) 山じばんにはひとえ、あわせ、綿入れとある。山じばんは、うまのりが割れている。下には、ももひきをはく。これにも、ひとえとあわせとある。三尺は前結びにする。袖口は、鉄砲袖と、袖口が小さいねじり

ずっぽうとある。紺じゅばんに紺のももひきなら、背広を着たくらいの価値がある。信州は紺をいやがる。(下平)

山仕事(男) 頭には帽子、殊に防寒帽をかぶった。服は茶の訓練服などが普通、その外に半天や胴着を着た。昔はもも引をはき甲がけ草鞋であった。

畑仕事(女) 草むしり、豆蒔き、蒔うえ、小豆蒔の時の服装、頭は手拭かぶり、麦稗帽子、胴着、もも引、寒い時はエリ巻などした。

(若宮)

今は労働者も全部洋服になったが二十年程以前は、男は半天、胴着を着、もも引をはき、草鞋をつけた。草鞋の下には、わらじかけ(地下足袋)の類をはいた。

笠はすげ笠をかぶり、雨天には蓑を着て仕事をした。手拭もよくかぶった。(岩の平)

(二) 織物

手織 昔は皆自分で織った。足でふんで一つ一つ手で織った。(新井)

麻 昔は麻のかたびらを着た。男は縞、女は柄だった。体にはりつかないで気持がいい。麻をつむいでおぼけに入れられた。姑が嫁に早く寝ろというが、どういう腹でいうのか判らないので、寝たふりをして、と姑が「嫁の寝たばになおぼけ」といって仕事をしたので、嫁は「節穴のかげで、やおぼけ」といったという話がある。麻布は、くり拾いの袋や馬の道具に使った。一二畝作った。足袋の裏を麻でさした。たびばそんという。(下平)

(三) 染物

柏の皮 柏の皮で布を煮ると赤茶色の染物ができ、赤半天といつて、鉄砲打などの時着ると、冬の枯野の色になるので用いた。

黄ハダの皮 黄色の染物ができた。キハダは「百草」の基になる木。

クルミの皮 焦げ茶色の染物ができた。(新井)

ねずみ、やまぐさみかくるみの皮で染める。茶はやしや、黄はきわたの皮で染める。のみがたからないので、うぶぎにする。(下平)

四 染 料

そめこないときはいろいろの草や木の皮を使ったが、キワダ、栗、柏の皮、クルミの皮、モチグサなどを使った。キワダは黄色くなり、モチグサは緑色に近い色だった。

鉄砲ぶちの着物などは、木綿で織った布をクルミの皮で染めるとよく染った。赤半天のような色になるのでよかった。(遠入)

(四) はた織り

信州ははたの本場だから、娘たちはいろいろと習ったというが、入山は炭やき渡世だからなわなない、俵あみなどのオナベが本気で、はた織りなどは熱心じゃあなかった。娘たちもおぼえた人もいたが、それが嫁入りの資格なんということはなかった。

ひまな時期には師匠を頼んだりしてさいほうなどを習ったが、女一芸をおぼえさせることもなかった。(遠入)

(四) ぞうり

ぞうりは緒をハナムスビにしておくともむしにくわれない。

はんうら

ふつうの半分ほどのたびのことで、かかとの方は、わらじをはくからいらぬ。

ぞうりのたてひもをうまく引けない場合に「親のぞうり、親のぞうり」といって、腰のぐるわを三回まわすと引ける。(下平)

(四) 禁 忌

いい着物をおろすときは、トリの日に、東の方を向いて着出すと鳥の羽のように長く着られる。

夜、新しいぞうりやげたをおろしてはいけぬ。もしはかなければならないときには、鍋のスミや炭をつけてはけばいい。

エリつけをして半分つけただけにするとよくない。死人の着物では、エリをはなして帯にしてやるから。

(四) あかんぼの着物

何だっというのでありあわせのものを着せたが、エンギモンで麻の葉のような着物が良かった。色は青でも赤でも良かった。

産着は嫁の親御様が祝ってくれるもので、ひと重ねられる。

(四) 結納の着物

結納の着物は、クシ、コウガイから足袋まで、一切そろえてやるのがふつうで、道中着という着物も重ねてやる。そうすると近所で「あそこんちはマテで道中着までよこした」という話がある。(遠入)

二 食

(一) 食 事

食事は朝、昼、夕の三回で、この辺ではオコジユハン(おやつ)を食べる家は少なく、田植えの時ぐらいである。

(二) 主 食

現在は米食が中心だが、以前は麦・ヒエ・ソバ等が多かった。昔は遠入・久保・竜馬で四軒だけは自分の田で食べたが、他は買って食べたものだというので、遠入の佐藤一二さんの家は、つい最近までは「凶年

が来れば困るから」といってシネ米（ヒネ米——一年前のもの）を食べるようにして、新米は貯蔵しておいた。第二次大戦後の食料増産のにぎやかな頃、なからの畑は田んぼに開こんしたので、それからは自給できる家がふえた。（遠人）

昔は、粟や稗が常食であった。粟餅、稗焼餅などたべた。米の餅など一割位しか作らなかった。（赤浜）

食制 昔は、ひえ・あわ・きび・そばが主で、米は天保頃から作り出した。品種はおおだけ・しらたま・しらわせ・さんすけで、これには赤と黒とあった。（下平）

コジヨハン 田植えのときなど、人が来たり、仕事のいそがしいときに食べるもので、朧めしの残りでもオニギリにしたものを食べるとか、米の粉でつくったダンゴのいでで、特別のものはつくらない。このごろではパンを買って来て間に合わせる家が多くなった（竜馬）

屋 飯 朝ごはんにたいした残りを昼飯に食べるもので、特別につくることがない。それでも残っているものは夕飯のときなどに子どもに食べさせる。（赤坂）

夕 飯 夕飯はたいがい家がオホウトウか、ヤキモチだった。オホウトウはオキロコミともいい、手でのした太目のものが味がいい。体がポカポカと暖まってい。（赤坂）

米の量とまぜものの割合 むかしは米一升に麦三、四合で、最近は、麦一〜二合でいどがふつうである。しかし買い食いの家では米も麦も買うのでは損だから米だけ食べる家が多くなって来て、麦の作付も少ないので粉も、オシムギも少ない。麦を入れると加工所でやったものはフンドシといっている黒い線があるので子どもはいやがる、弁当をもたせるとうの上の一面におかずをのせてゆく。（赤坂）

むぎと米と半々のをはじめしという（下平）

うるのあわは御飯に入れた。お釜をおろすす前に入れると、うまい。きびは餅にした。

あわの餅は白いので、ムコダマシといった。

あわは一月くらい食べる。夜はうどんか、おきりこみ、とうもろこしは、やきもちにした。

昔はおかぼを作るより、あわを作れといった。

なめし めしに大根の葉を入れた。坂本の話だが、宿で女中にはなめしを食わせていた。侍が泊っていた時、「いやでならぬは鍋島薩摩、夜中泊りの七つ立ち」という歌が聞えて来た。女中を呼んで手打ちにしようとする、それは「いやでならぬはなめしの茶漬、夜中時分に腹がへる」と唄ったのだといって、難をのがれたという。昔は一宿三人は切捨で御免だった。

いもめし じゃがいもをまぜる

くりめし くりは毎年はならない。くりがなると、米が助かる。一月ぐらい食った。くりは河原砂につけておくともつ。ねこでほし、ひあがったものを、またざっとほす。

まぜごはん ごもくめし、いもがら、しみどりふ、こんにゃく、あぶらなどを煮つけてまぜる。

とろろ 一番の御粥走で、倍ぐらい食べられる。（下平）

そば ゆで腰頭にしたり、かいたりして食べた。このそばの粉かきをムジナソバといった。

ウドン うどんは前には自家製であったが、今は小麦を製粉所へやって、干うどんと交換する。五日に道ばたへ小麦の俵と製品を入れる袋を出しておく、自動車来て、持ってゆく。小麦一俵がうどん六十把以上になる。

ヤキモチ ひえはクルマヤへもって行ってモミズキにした後、粉にひき、ヤキモチにして食う、世話だが甘くてうまいもんだ。

ソバヤキモチもつくるが、上粉でつくったヤキモチはこたえられねえものだ。

大麦のコゴメの粉でつくったヤキモチはうまくまない。

米のコゴメはうまい。

余り飯を粉でこねてやいたコネヤキモチもうまいもんだ。

つくるときは大きいものにせず、小さくまるめて、イロリの灰の中に入れて焼くのが一番で、火の上でこがして焼いたのはうまくない。(赤坂)

天神焼 コジョウハンにたべる。粉をかいて、砂糖を入れ、ドロドロにして焼く。砂糖つけてたべる。

やき餅 これは昔たべたので今は作らない。粉を堅こねにして、シヨツ葉など入れてやく。

ひえ焼餅を作る時、米を少し入れて、ひえの粉を入れるとかたまつた。ひえ焼餅は、粉があらう方がうまい。ひえをとる人から税金をとらないといつても、飢饉にはひえもとれなかつた。ひえは七年たつても味が変わらない。(下平)

はなにも 里芋に似ているが、えごい芋で、相当煮ないとえごい。昼から煮て、夕飯に間に合うくらい。いろりて焼くとうまい。四畝くらい作つた。

くまのいも 急須くらい大きい。味はおちるが、えごみが少ない。

さつま きりぼしの割当があつたから作つた程度。

かちくり・さつまのきりぼしも作つた。浅間ねごしでは、かぼちゃのきりぼしを作つた。

きび・あわもちのきつぱじを、ほうろくでいって食べた(下平)

(三) 飯籠の年

飯籠の時には、味噌樽のコガの薄くなる程けずつてたべてしまった。又塩がなくて、便所の土をつかつた事もあるという。

山藤の根を掘つてたたいて食べ、又蕨の根を掘つて食べた。(赤浜)
ワラビ・フキ・タラツペなど季節の山菜を食べた。主食も米だけの飯はモノ日だけで、ふだんは粟・ヒエなどを食べた。(赤浜)

四 食用植物

ワラビ アク抜きをして油でいためたり、煮て食べるか、塩漬けにして保存する。

ゼンマイ ワラビのように食べることもあるが、ゆでて乾燥して保存した。

ゴンポツバ モチグサ、餅をつくるときに入れてクサモチをつくる。

クズフジの根 洗つて、叩いて砕き、水洗いでんぶんをとる。食べるときはこねてまるめてから焼いて食べる。

ヤマイモ トロロ汁にして食べる。

ヤマユリ 根を洗つて煮て食べる。

フキ キヤラフキにして食べる。

タラツペ ゆでてオヨゴシやオシタシにして食べたり、テンブラにして食べる。

ヤマウド タラツペと同じ。

サンショウの芽 やわらかい芽をつんでシヨウユで煮つめてつくぐだにのようにして食べる。

タリの実 カチグリにしたり、タリ飯、キントンにする。

タルミの実 むいて食べる。

トトキの葉 ゆでてゴマヨゴシにして食べる。サツパリしてうまい。

トトキの根 掘つて生のままかじって食べる。少し甘いので子どもたちがよくやる。近年でもやつている。(赤坂)

ゆりの球根

ゆりの球根は花ゆりといって、花の咲くころがいちばんうまい。てんぶらなどにして時々食べる。(恩賀)

土地の人はこのごろはとらないが、砂糖を入れて煮て食べるとうまい。何年か前に、町の人たちが入って来て煮ていった人がいたが、売るために掘ってゆくので止めさせたことがある。(赤坂)

わらび・ぜんまい・やまうど・たらっぺ・ふき・みつば・とき・わかな・おけらなどがうまい。「山ではうまいは、おけらにとき」というくらいだ。(下平)

山 菜

わらび・ぜんまい・うど・ふき・こごみ・とき・きのした・さんし
よう・みつば・うりっば・しおで・おけら・山ごぼう・山人参・山いも
(恩賀)

木の 実

くるみ・栗・松ふじの実(グミシといい、ぶどうに似て、発酵させて
グミシ酒をつくる。)えび・山ぶどう・あけび・山桑の実・山梨・こな
し・地なし。(恩賀)

しめぐるみは、実がひらべつたい。あけびには、厚皮のもちあけびと
うすつかわあけびとある。あけびは、目のかたきにとった。バナナより
うまい。奥山のつるの太いものになる。くり拾いに行つて見つける。

(下平)

薯名 菜

チヂタケ、ネズミアシ、モトワセ、千本シメジ、一本シメジ、栗ノ木
モタセ、ノノビキ、ハツタケ、リコボウ(からまつに出る)ササタケ。
茸のじくが裂けるものは心配ないといひ、またなすを入れて食べれば
食当りしないとも言った。(恩賀)

きのこには、くりの木の腐ったに出る色の少し赤いヤマドリモタ
セ、なめこに似ているクリタケ、まつたけの類で、どじに出るマツオ
ー、つがの木の下の出るツガタケ、ならの四五十年たった木に出る、か
さのまつ黒いコータケ、センボンシメジなどがとれる(下平)

(四) 副 食

特別のものではなく、そのときのあり合せのもので間に合せ。村で
きるものを何でも食べる。(赤坂)

漬 物

漬物は大根(オコウコ)葉っぱ、ごぼうなどの味噌づけ、梅干。(下
平)

魚

魚は正月、節供、もの日ぐらいしか食べたことがなかった。(赤坂)
貯蔵食としてはタチア、ミンヅケ、梅干などの漬物の外に干柿、芋
がら(すいき)があった。(岩の平)

昔は獣の肉を食うのを好む人がいた。

犬も煮てくつた。岩の平に犬が入れれば出てこないという話がある。
馬が死んだ場合も食う人がいた。

狸、貉などはよくつかまえて食つた。

魚取りは釣りも多少あるが主として水に潜つて手で掴まえるのであ
る。入山川の通らずの淵(岩の平)ズウズの流(赤沢)、長淵(赤浜)
などが魚のとれる処であった。(赤浜)

山 の り

下手の恩賀の下に今でも海苔のとれる川がある。その外の処ではとれ
ない。美味しい良好の海苔ができる。(赤浜)

(六) その他の食物

甘 酒

四月二七、八日の村の春祭りのときに必らずつくるもので、甘酒祭り
といわれている。松井田のコウジヤサンが祭りの前にやって来て村中か
ら注文をとってゆき、一升とか三升とかの米コウジをもって来てもらつ
てつくり、女シヤ子どもたちに飲ませる。男シユの好きな人にはシ

ウチニウを入れて出すので、シモの方ではドブコ祭りなどといっている。(遺入、狐薈)

牛ナ粉

豆いりをして粉にするものでよくつくったものだ。(狐薈)

コウセン

麦をいって粉にしたが正月二十日は、二十日ゴウセンといつて特別につくって家のまわりにもまいた。(狐薈)

干し柿

たくさんつくったが、長くおいとく(保存)には固くなったりしちやうてうまくないので、ふつうに干し柿をつくり、一度乾いたものをショウチュウのドンブリの中に浸してから別のカメの中に入れておくと、甘くてやわらなまなま長いこと保存できる。ショウチュウの中に漬けておいたのではやわらかすぎるので、少しかけるとか、浸す程度がよい。

(狐薈)

柿をあらざりにして、小豆に入れると、柿の甘味で、うすく甘くなる。(下平)

(七) 特別の料理

モノビの食物

オコワ(赤飯)ダンゴ、タンサンマンジュウ、餅、オスシ等であるが比較的餅が少ない。

餅

餅は正月と三月の節供、七月の農休み、十一月の十日夜につくもので、正月はふつうは暮につくが家例で二日につく家もある。四月にハナクサモチをつくるときは米の粉でつく。五月には菫のヤスミモチをつくった。(小柏)

農休みの餅は手伝ってもらった家に重箱に入れてもって行くことになつてゐる。

クサモチは、ふつうモチグサモチだが、ゴンボツバ(ゴボウの葉)を使うこともある。

ヤスミモチに、菫を飼っている家でつくるもので、菫が休むたびに米の粉で餅をつくり、柏の葉をとって来て包んでふかしてかしわ餅をつくった。このとき米の粉でなく、麦粉でつくったものを柏の葉で包んでふかしたのもつくった。柏の葉で包むといつべんに(一度に)いくつもかさねられるので一度によくふけるからよかつた。柏の葉が黄色くなることシなでよくふけた。(小柏)

スシは彼岸や、お節供、十九夜さんの日待ちなどにつくることが多く、これときままっている日はない。のりまきと油揚げずしである。

タンサンマンジュウは、八月一日の釜のふたの口あけ、七日の七夕、十六日の送り盆、三十一日のトッロシの日、十五夜、十三夜につくる。(小柏)

ウデマンジュウは、米の粉を熱湯でこねてアンコを入れ、セーロでふかしてつくるが、菫のヤスミモチ、初午のときなどにつくる。(小柏)
小豆がゆ 小正月につくる。今は多くは小豆めしをくう。

かゆ 七草の朝つくる。

甘酒 四月二十六日の神景山のお祭りの日につくる。昔はのぼりを立てて、参詣人にくれた。

まいだま 正月十三日につくって神様に上げ、二十日に下げる。

すし 三月三日の節供につくる。油揚げずし、のりまき

もち 正月の餅、十二月三十日につく。(若の平)

(八) 休日と食事

正月、餅をつく。

一月十四日

まゆだまをつくり、家で枝にさして神さまに上げ、又、ドンドンヤキのところへもってゆき、あぶつた。また家の人へもって来てわけて

たべる。かぜをひかないという。

二月八日

ポタモチをつくり、道祖神（ドウロクジン）の石像の顔にぬる。五つ位もつゆき、少しずつぬりつけ、残りをたべて来る。

三月三日

節供もちをつく。食紅を使い、ヨモギ餅と白いのと三色つくり、ひしもちをつくる。

四月二十七日

入山神社（神景山）のお祭り、オコワをつくる。甘酒もつくる。

五月五日

アンピン餅をつくる。ゴーツパ（ゴボウに似ている）を入れてつく。五日はオコワと干鰯をくう。

六月

蛋の休み餅をつく。

七月、農休み

まんじゅうにオコワをつくる。

昔は土用前にコアゲ（蚤あげ）の祭りがあつた。今は七月の土用といつても大体十九、二十日に定っていたが、松井田町へ合併後は十八・十九日に一斉に農業を休んだ。食べ物は一定していないが、昔は前の日の朝オコワ、後の日はまんじゅうか、餅などをつくれた。

八月一日

オカマのロアケでまんじゅうをつくる。

同 七日

重曹を入れてまんじゅうをつくる。贈答はしない。

同 十三、十六日、盆

十三日晚めし

十四日朝 まんじゅう

昼 うどん

十五日朝 晩めし
ぼたもち
昼 うどん

晩めし

十六日朝、めし、外に仏のお弁当として団子をつくる。この団子は中凹み水が入るようにつくり、仏さまが焼りながら水がのめるようにという。

十四日にはまんじゅう・うどん・すしなどの家もある。

九月一日

二十十日の頃なので陽気祭りといひ、まんじゅうやオコワをつくる。八朔の節供は今はないが、昔はオコワをつくって嫁や舞の家へもって行った。

彼岸

すしをつくる。

十五夜、十三夜

月見のまんじゅうをつくる。

十日夜

十一月にし、まんじゅうをつくる。

エビス講

十一月にし、めしにさんまをたべる。

十一月十五日

この日を秋休みとし、かわりもん（こちそう）をつくる。主にオコワをする。

十二月十五日

イナリ祭り、五日めしをつくる。

同二十五日

羊の年とりといひ、トグチ（白口）へダンスをだした。ダンスとは団子のこと、この団子はその様によぶ。小麦粉でも、米の粉でもかま

わず、団子四コ位を竹の串にさして一串としてトグチへさすのだが、これを羊ダンスといひ、この日のことを鬼の年とりともいっている（以上岩の平）

十二月三十一日

おとしは、ごはんに鮭の切り目で食べる。

元日

里いも、大きいのは二つ丸のままに大根

二日の晩はごはんと手汁

三日の晩はそばと餅

二月

初午にはまんじゅうと餅をつくることになっている。（以上、下平）

(ウ) 味噌としょう油、その他

もとは自家用をどこでもつくったが、このごろはつくらない家が増えて来た。

ミソ 部落ごとに様子はちがうが、共有や、個人もちのオオガマで豆を煮て、ミソコウジは各自でつくった。ミソ玉はしない。ヒネのミソが良いとされて新しいのは口を開けなかった。

各人が自製する。麴は自分で作る家と他家へたのむ家とがある。ミソは塩以外は材料は自分で出す。豆八升、麴一斗、塩は昔は豆や麴と同等位であったが、今は少なく、甘いものをつくるようになった。

(岩の平)

つくらねえ家がねえぐれえで、もとはミソ玉をつくってからやったが、今はすぐついて、コウジをねせておいてつくっちゃう。コウジは自分のところでねせるのもせわ(面倒)なので松井田のコウジヤサンに頼んじやう。(赤坂)

ショウユ 遠入には公民館に道具がそろっているが、四月頃のひまな時期にショウユしほりをした。最初は乾いた道具を使うので、よくしみ

こんだりしてやりづらひのでやるから、順番は夕ジビキできめている。

(遠入)

ショウユ ショウユは、去年あたりまで作った。豆、小麦、塩の二斗作りで、六七本とれる。一年中ふんだんに食べられる。(下平)

つくる家は少ない。せん(もと)は入山に一つぐらいの道具しかなかつたが、今は各村々にある。(赤坂)

ドブロク ドブロクはつくったことはない。酒は信州小諸につくり酒屋があり、馬でつけて来て遠入あたりにおろしておいて、くはって売ったのでドブロクをつくることもなかった。安かったこともある。群馬の酒よりも信州の酒の方が安かったから、誰でも信州の酒を買った。

(赤坂)

くすくす粉は、山藤の根などからとった。悪いところを食べ、よい粉は売りにいった。

製法は、くすくすをたいたいて水にさらし、沈澱させ、白いくす粉の上にしたまっただ色のついたノメは自家用で、にが味はあるが、小麦粉とまぜてやきもち、まんじゅうをつくって食べた。

売るくす粉は、干してからくだき、近郷に売りに行った。近郷では水谷からくす粉に來たと有名で、米の三倍ぐらいになった。(水谷)

(三) その他

佐藤の家例では、シャクシナ(体葉—マナという)をつくっても、漬けて食べてはいけない。(赤坂)

正月の餅は一夜餅ではいけない。三月のお節供の餅は一夜餅でもよい。(小柏)

庚申の日(特に十一月)には講に入っている家では、魚、肉などのナマガサは全部食べてはならないきまりで、村中がお精進である。(久保、竜馬)

ごまを作らなかつた。八幡様に関係がある。

元日、大年の晩に、里芋と大根の短冊切りを余計に煮て、冷飯を食う。(下平)

食事の作法

オカズなしで食べるのをホウダイ(ホダイ)という。

仕事をする人はよく食うもので、大めしくは問題にならない。

カマのふちをマンマシヤクンで叩くとオサキが寄ってくるからいけな

い。(小柏)

以前はごはんを食べるのに箱膳を使うのがふつうだったが、昭和初年ごろにだんだんチャブダイで食べるように変つて来たが、坂本地区では今でも箱膳を使っている家が一軒だけ残っている。昔からやって来たことだからということだが珍らしいことになってしまった。(坂本)

山の食事の作法

食べる前に、たとえ三粒でもはさんで傍に出しておくもんだという。

これは、狐やむじなが山にいて、「子供がじだんだんふんでいる。子供にこれられないのなら……」とわざわざいするから、動物にやる分としてはさみ出しておくもんだという。(道全)

餅つきときのしきたり

餅つきをするときは、ウスの下にワラを十文字にして敷いてから、その上にウスをのせてつくことになっている。これが祝いごとやふつうのときの餅つきのきまりである。

不祝儀の餅つきはウスの下にわらを敷かない。

正月の餅は一夜餅はいけないので三十日につくが、三月の節供の餅は一夜餅でもいいので、一日か二日につく。これはひし餅に切る。(小柏)

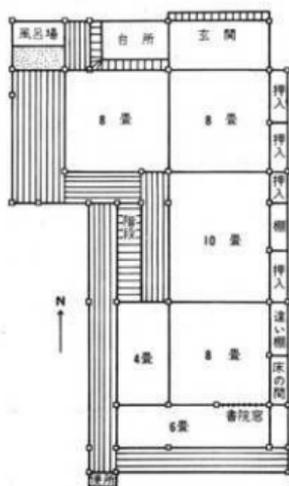
三住居

建儀儀礼

土地をきめ、石ズエ、水盛をして(これがジギョウ)サンヨウヅキをし、たて初める。建前をタテジという。暦で日をみて、柱一本でも建てる。トウリョウのさしずで、餅を屋根の四隅から投げける。この餅をゴチモチという。これは焼かないで食べるもんだ。なおこの餅は近親者等がホッケに入れて持つて行く。

この村では、近年新築がなかつたので儀礼についてもよく記憶されていない。ジギョウ・サンヨウヅキ、タテジ等オテンマでやる。(明賀)

家の家
氏氏
村形形
社水
神水



地マツリ

家をたてるところの地をならしておいて、竹をたて、シメをはって神主さんを頼んで拜み上げる。むかしはシントウサンがどこにもいたのでその人にやってもらった。(赤坂)



民家の壁間(板本)
(撮影 萩原 進)

新築

ジギョウ(サンヨウヅキ)、木出し、石出しのときは、親類や友だちとか、村うちから手伝いに来る。サンヨウヅキの歌は狐置の惣太さんが知っていると云う。

手伝いに来てくれた人には、夕飯のときに酒を出してやる。(赤板)

サンヤツキ

地鍋きともいい、三間半もあるモミの木でつくったものを使い、やぐらをたて、親方が根元にて

調子をととり、大ぜいで綱をひいてサンヤツキをする。うたもあつたが記憶が薄れてしまった。(小柏)

建前

ジギョウなどの時に手伝いに来てくれた人を呼ぶので、その人たちがトウリョウサンの指図で東の方から組んで建ててくれる。大黒柱の下とか、トボウグチの下には何も埋めない。(赤坂)

棟上げ

棟が上がる、ゴヘイを切つてかざり、その前に野菜、オカシラツキオソネを上げ、酒一升を進めてトウリョウサンが拝み、オミキをあけて屋根の上で飲む。そのときはゴチモチを使う。オミキでシメスのは東西南北の四方所でよい。これがすむとゴチモチを投げる。

その家のおかみさんが大黒柱の根にミをもつて来て立っていると、トウリョウが棟の上からゴチモチをまとめて落してやり、その後で、ヒシモチでつけえのをアキノ方から順に四隅に一つずつ投げ「ゴチモチ

ヨ」という。もとは銭を投げたという。一番ハナをひいた人が、穴のあいた銭に紙を通してわかるようにして投げた。それがすむと親せきの人など、お祝いの餅をホケエに入れてもつて来てくれた人たちが投げる。

(赤坂)

棟上げの日には親せきや近所の人たちが手伝いに来る。棟が上ると木のこざりてひき割り、そこにヘイソクをさし、カンジヨリ(水引きでもよい)でしばつてつくったゴヘイを三本つくつて棟にしばりつけて棟上げ祝いの用意をする。

棟領、主人、親せきの人などが屋根に上り、棟領と主人がゴヘイを拜み終つてから、オミキをあげ、屋根の四方をしめす。このときはシン(中央)からしめすもので、東西南北四方をしめすのに一升のオミキを使うことになっている。これがすむとモチ投げになる。

棟上げには、近い親せきは餅をつき、薄くのして、ヒシモチにし、ホケに入れて届けるならわしになっていて、ホケを届けた人たちが屋根に上ることになっている。

モチ投げは先ずシンの下に落すもので、その家の母親、または嫁が二階や地面にミ(箕)をもつて立っているところへ近親者が落ちてから、まわりを集まった人たちに投げてやる。下に落したモチはそのまま家族が食べた、拾えなかつた人に分けてやつたりする。(小柏)

ガテジの祝い

ゴチモチを投げ終ると座敷でお祝いの宴になる。建前に出た人にはおぜんの上に二枚ずつのオビモチが出されるが、トウリョウにはオソナエが出る。どちらも施主の家でつくものであり、オビモチは「オリ(折)のかわり」に出すのだから。(赤坂)

トウリョウオウクリ

建前をした人に近い人(近親者)が行くが、村の若い衆も入れて七、八人行く。鬼門除けに作った弓などをかざりつけた柱を担ぎ酒をもつて

行くもので、トウリヨウは送って行った人にあけて飲ませることになっている。(赤坂)

引越し

いい日を選んで引越しをするが、家移りにきまったら順序はない。引越しの祝いには、茶のみ茶わんとか、茶わんなどの使い道具を買ってお祝いに行く。(赤坂)

家うつり

曆をみて良い日を選び、神、仏を先に運んでから、いろりにカギ竹を下げ、鉄びんをかけてから火をたいて「家からケブを出す。」この日はふつうのたきものでよい。(小柏)

新築祝い

家うつりの火をたきつける頃、身内の者や関係の人たちは、座敷の方の上って冷酒——オミキで一杯やってから酒もりになり、新築祝いとなる。ソバを出す。(小柏)

屋根がえ

昔はクズヤが多く、火事で石屋根にかわり、その後かわら、トタンになった。

屋根のカヤは官地のカヤを刈ったもので、秋に刈とり、屋根がえのための無尽などはなかった。屋根がえが終るとゴヘイソクをたて、職人や、手伝いに来た人に酒食を出すが、特別のヒキモンはない。(赤坂)

屋根の力ヤ

屋根材のカヤは、草刈り場など



板屋の多い土地にも葺屋根はある(下平)
(撮影 都丸九十九)



板屋根(赤坂) 浜田 秀夫
(撮影 池田)

で刈りとったカヤで、自前で間に合せる。普請があるときには身内の者や組内の者が刈りとって寄付したように思う。(小柏)

板屋根

村に板割の本職が居た。又他所から来る板割もあった。そういう人をたのんで、山の栗の木を伐り、適當の長さに輪切りしておったを山刀で割って、サ、板を作った。

屋根葺の時は隣組が皆出て、屋根に上り、板をふき割り竹をのせ石を置いておさえた。

あとでお酒を出して皆の労をねぎらうのが普通であった。(新井、若宮)

屋根ふき

板割職人のいないときは、村中の板割りの出来る人が手伝う。スケツコという。単位はタミで、親戚も手伝う。これらの人は空手で行き、手伝いが終ると一杯でてゴシモチをたべる。(新井)

板屋

約五十年前ごろまで村中全部が板屋であった。板には栗の木がよい。たいてい家人が割ったが、ヨテテル(得手ている)人を頼む場合もあった。

屋根がえはオテンマでやった。(明賀)

今は板屋根はほとんどなくなつた。これはやや新しい仮葺らしい木小屋の屋根。材料は今も充分豊富なのだが。(赤坂)



水神さま(進入)
(撮影 阪本英一)



水神さまをまつる井戸(芦田谷)
(撮影 池田 秀夫)



水屋(道全)
(撮影 井田安雄)

はねつるべの井戸 今は水道になったので、僅かに残ったもの (岩の平)



井戸(坂本宿)
(撮影 中村和二郎)



法様が使ってくれたという。

(恩賀)



イ ド (恩賀)
(撮影 都丸九十九)

常によい
水で、弘

清水の湧出点を共同で使う。非

イ ド

石屋根 一年毎にひっくりかえし、二十年ぐらいいもつ。一番経済的、一年に二三軒ぐらい葺きかえても何でもない。クズヤ三軒、あとはイタヤの頃、トタンが入って来た。トタンじゃ風が入るので、瓦じゃなけりゃだめだということになる。(下平)



ろ(思貫) (撮影 都九十九一)

近藤屋敷
道全の下手に近藤という郵船会社の社長の別荘があった。明治四十三年八月一日の晩に流されてなくなった。この家は明治三十年頃六万円かけてつくったという西洋館で山駕籠で往復していた。ここへ湯の沢から湯を引いて、ダルマ風呂といって一人一人別に入れる湯であった。

メシツクイザ
ろ
カ
ジ
リ
特に名なし

ろ
メシツクイザは主に主婦の座で、ヨコザは主人の座、名なしの座は客座である。ヨコザのことを米買座敷ともいう。外来者などはヨコザにはすわらな

生業と労働

まえがき

山とはたけ仕事を中心の地域である。現在では社会全般の経済構造の変容に応じて、この地区でも経済面で、大きな変化をみせているが、かつては、山仕事や街道すじでは交通関係の仕事が生活の中心であった。そのため、本項では、山仕事の関係の調査報告が比較的多くなされている。この点については、とくに、別項の山神信仰の項とあわせてご覧いただきたい。

農業については、報告がすくなく、各地区の概要をとらえるまでにはいたっていない。この点については調査地区の概観をご覧いただきたい。傾向としては、一般的に耕地面積がせまく、とくに田の面積がすくない点、山村としての性格をはつきり示している。参考までに、明治十年代の村誌によると、坂本、峠、西野牧には田が全然ない。入山には、七反四畝余、原に一町八反五畝余の田があるにすぎない。坂本では物産として、炭、入山では、物産として炭、民業として、男は農桑及び炭焼き、女は養蚕と炭俵をあむことをあげている。原では物産として藁、竹細工、民業として、男は農桑、女は養蚕織織をあげている。西野牧では、物産として、藁、生糸、麻、炭等をあげている。林業関係としては、木材の伐採、搬出、炭焼きのことなどがある。その中で比較的報告の多かったのは、炭焼きについてである。これが、この地区の生計の中で主要な位置を占めていたことは、前記の村誌にもある通りである。ま

た、山林業に関係して、北陸方面からの出稼、さらには定住のケースが、水谷や道全地区にみられた。この地区の場合には、金井之恭の尽力により、五百五十町歩ほどの土地が払い下げになり、そこへの入植が明治二十九年ごろおこなわれている。したがって、この地区においては、民俗的な内容については、入植者の出身地区の民俗との混じりがみられ、定着した古い民俗をとらえることはできなかつた。

街道筋に面した地区であるので、かつては交通機関として、牛馬の飼育が多かつた。前記の村誌にも、坂本で四十二頭、入山十八頭、原で八頭、西野牧で三百四十一頭の牛馬の頭数の記載がある。

また、狩猟についてもかつてはさかんであつた。入山のように村の鎮守に鹿の頭の額が奉納されている例もある。

労働慣行については、報告資料がすくなかつた。まともなものとしては、女の仕事と一人前の仕事の量についての報告ぐらいであつた。生業の点で、バライエティにとんでいる地域であるだけに、この点残念であつた。(井田安雄)

一 生業

(一) 各地区の概観

赤浜の生業

昔は男は畑仕事の外は大体山へ行き炭焼きをしていた。



しよいこ (道全)
(撮影 井田安雄)

山の手入れで一年中仕事がある。国有林の仕事で、以前はササ板割り、炭焼きなどをしていた。(道全)

女は冬は山仕事、タキ木とりをした。今ではガス(プロパン)が普及して、風呂位はマキを燃すが他は皆ガスになった。
薪取りは、この辺は入組で、どここの山でとつてもよかった。但し枯木枯枝で、生木生枝は他人の山でとつてはわるかった。
今は男は皆会社か鉄道づとめになり、高崎辺りまで毎日通勤するようになった。田圃に杉をうえた人もある。(赤浜)
農業 田畠合せて、五六反から一町ぐらゐである。米は松井田からあげている。
養蚕 多かれ少なかれ皆やった。昭和十年頃盛んで、マニ百貫近くとつた家もあった。
林業 炭焼きとマキ切が主な仕事である。(女性は炭俵をあむ場合もあった。)三月の中頃、炭焼きの跡からボヤを拾って自家用の焚木とした。
昔から楽な暮らしは出来なかつた。大人達は仕事に追われて家庭をかえりみる余裕はなく、小学生でも家の手伝い(炊事など)をした。
(赤浜・芦田谷)

(赤浜・芦田谷)

た。

山の手入れで一年中仕事

がある。国有林の仕事で、

以前はササ板割り、炭焼き

などをしていた。(道全)



しよいこと炭俵のあみ台
(道全)
(撮影 井田安雄)

大ざまとうすがま (道全)
(ともに草刈り用)
(撮影 井田安雄)



峠の生業

峠は、現在十一世帯、うち二世帯は営林局勤務者、一軒は見晴台、他の八軒は神社前に住み、土産屋と社家を兼ねている。うち群馬県側は四軒である。

明治の頃は下の部落に四十軒ほどの土産屋があった。軽井沢町志によると、元禄から正徳年間を最高に次のような変化をみせている。

年	号	信州分戸数	上州分戸数	計
慶長	16			
正保	4			
		不詳		
			一一〇	

寛文	元禄	宝永	正徳	天明	寛政	文化	文政	明治
2	5	12	3	3	1	10	3	2
一	二	二	二	二	二	不詳	不詳	不詳
二九	四〇	五八	三〇	三五	二九	一八	一四	一八
四〇	五八	五一	六〇	五九	五九	五九	五九	五九
二九	四〇	五八	三〇	三五	二九	一八	一四	一八
二九	四〇	五八	三〇	三五	二九	一八	一四	一八

(經井沢町志二五九頁)

右の数字は、下町も合わせたもので、上町は神官(社家)、下町は土産屋で、シャモジや木鉢と力餅が特色があったが、官林の伐採が自由でなくなると木鉢やシャモジをつくれなくなり、力餅が唯一の特色ある土産物として売り出されている。

現在社家八軒のうち、二軒は祠官、上州備祠官は曾根姓、信州備祠官は水沢姓で一年交代で両家が本番をつとめ、一方をアイバンと称している。これらの家も現在では土産屋が主たる生業となり、講と土産の売上げにより生計をたてている。

岩の平の生業

農業 岩の平は全部で田は二反位、畑は四町歩位しかない。今はそれがあつた。山林は三十町歩位、他所の人の持っているのは百町近くある。

製炭業 一寸以前迄は村中が副業というよりはほとんど主として炭焼をした。炭がまは石がまで、白消しの炭をやいた。昭和の初年から三十九年頃迄が盛であつた。昭和三十四・五年頃から急に木炭が売れなくな

り、炭焼がだめになり、今は焼く人がいない。

畜産 馬は昔は大体毎戸にいた。主に炭や山の木の積み出しにつかつた。今は一つもない。牛も前には僅かいたが、今はない。

豚は村にはほんの少しいる。鶏も少々飼っている家がある。

狩猟 昔は鉄砲をもっている人が沢山あつたが、専門の鉄砲打は三人いて雉子、山鳥、兎などをとつた。前にはもつと大きな動物(鹿など)がいた。

林業 炭焼の外に薪切りがあつた。薪は長さ尺六寸、周り三尺の束にした。

タガは竹たがを用いた。一束の目方は四貫匁あつた。従つて馬一駄というとなは十把、炭は十俵が定法であつた。

土地の賃借 地主小作というものは昔からなかつた。今もない。耕地が狭少のためである。(岩の平)

若宮の生業

椎茸もこの辺で可成やつていて、一年の売上げが百万円位上る。夏と冬の二回に出す。

農業 コンニャク、蚕を少々している。繭は一貫匁三千円位になる。(若宮)

赤坂・恩賀の生業

全体に水田が少なく、傾斜地の畑、桑畑等が農業の中心になつてい

る。天明三年に浅間が押し出したとき、この辺は大ききんでトコロを掘つて食べたり、馬は甘菜の方へ追いはらつたという。だから飯だけ食わせてくれれば働くからという人が多く、その人たちがつくってくれたのがコタ(古田)だといふ。

向う山の田は千ヶ淵の方だからもつと古いはずだ。新田は、明治二六年ころつくられたものだが子どもころのこと。

天明のときには、浅間押しがあったとき、すぐに砂をどけた人は上州芋(さといも)をつくれたという。(赤坂)

恩賀全体で約二十戸。畑は約五町歩ある。畑は平均五反ぐらい耕作している。が、畑の方は最近荒してしまっている家もあり、また梅なども多く植えられるようになった。他所に働きに出る者が多くなったからである。(恩賀)

久保・竜馬・遠入の生業

昔は久保、竜馬、遠入で四軒だけは自分の田で食うことができたが、他の家は買ったものだということ、遠入の一二さんの家ではつい最近までは凶年がくれば困るというてシネ米を食べるようにし、新米は貯蔵しておいた。戦後の食料難で食料増産のにぎやかなころ、可能な限りの土地が水田につくりかえられたので自給できる家が増えた。

むかしは、米は刈りとると千歯こきでこき、棒うちをして穀にし、乾燥して貯蔵し、食べる時になるとスルスビキをして玄米にし、水車でついて食べた。(遠入)

田は二二三反という家が多く、田植えといつても一日ですむ位だから、ほかの土地のようなお祭りさわざはない。(久保)

麦は最近どんどんへっているが、もとはタレ肥によって播いた。シモゴイと堆肥、水、種をハンギリの中に入れてかきまわし、ションペンオケに入れてベタラベタラとまいたので、麦まきが終るとクワアライというのをした。(竜馬)

トウモロコシは西洋トウモロコシという種類を多くつくっている家があった、軽井沢商いにもってゆくが多い。

もとはヒエ、ソバも多かったが、最近畑に梅を植える人が多くなった。横川、坂本の方で梅が大変良いという話を聞いていることや、出かせぎに軽井沢方面への就職によって人手が不足したので、人手をへらせる梅がふえたが、収穫の時期が下の方よりおくらしてしまうので損だ。

コンニャクも良いというがそれほどふえていない。(赤坂)



宮(若)畑く
田(影)油田秀夫
こん

(二) 養 蚕

入牧の養蚕

昔から蚕は飼っていた。

赤浜の上原源次郎という人、他所を歩いて知見多く、繭で売るより、坐グリで糸取りをして、あげかえして売る方がいと首唱して、上原平吉という人を組長として、赤浜にあげかえば作り(明治二十六年頃)入山中で飼った蚕を糸にして、その糸を揚げかえして碓氷社へ売った。この組を碓氷組と呼んだ。上原平吉、佐藤惣吉、峯岸竹次郎、佐藤大作と各氏が組合長をついで昭和四年迄つづいた。昭和五年に機械製糸を作り、繭を各戸から寄せて糸で出荷した。糸が初めは三百貫、後には七百貫位出て、組合員も百名位、入山全体(北野牧、西野牧共)であった。昭和十一年迄そのようで、十二年に碓氷社へ原料受付といつて繭で収めるようになった。

養蚕は早くから発達していたのである。(赤浜)

その他

ゾウヤク 桑原の手入れを桑原ゾウヤクといい、こんにやくの場合も、こんにやくゾウヤクという。

ヤキマキ 杉の木を切ったあとに、野火をつけ、そばだねを、バランバラとまく(下平)

タネス

七年前からタネス（採卵用の原種飼育）をしているが、富岡の片倉のタネをやっている。消毒とか、手入れに手間がかかり飼いつらいが、ふつうの糸繭よりも五割高くらいいねだんなので入牧中でも一〇軒以上飼っている。日本種と支那種を交互に飼わせ、雌雄の鑑別もする。

ポヤマブシ

マブシはずっと前はマブシポヤ（白いかん木）をとって来てかこの上のにせ、そこにズウ（熟蚕）を上からおとしてマユをつくらせた。

大正末ごろからワラを使った島田マブシが入って来てマブシポヤはなくなつた。（赤坂）

ヤスミモチ

お蚕がヤスミのときにヤスミモチをつくが、家によってはポタモチもあり、アンコロモチもあって、隣りの家とか本家など、よその家にくばつた。向うからもつて来てくれる。この日は米の粉でダンゴとマユダマ（中をくびれさせたもの）をつくって重箱につめて、蚕の部屋へ進ぜることをした。（竜馬）

コシリ

コシリ（蚕糞蜜沙）はウマヤに入れた。また蚕を飼いかけて桑などがだめになつたりして飼えなくなつて捨てるときなどもウマヤに入れた。蚕には背中にカナグツのような形のもようがあるからだという。（赤坂）

初午

初午の日はウマの日でエンギがいいというので、米の粉で餅をつくり、タカガミサマ（神だな）へ進ぜ、「蚕があたるよう」にダンゴもつくって重箱に入れて進ぜた。下の家では、ザルにシビ（わら）を入れ、ダンゴを入れて「マユをつくる」といって進ぜた。（小柏）

米の粉のウデマンジュウとマユダマをつくり、神だなの網笠さまに上

げた。（狐堂）

蚕と馬

蚕種の紙の入った袋には馬の絵が描いてあった。はきたてしたあと余分が出ると、小さいうちにやたらな所には捨てないで馬小屋に入れて馬にふませる。それで蚕の背中には馬のツメアトがあるという。（西田谷）

馬

むかしはどの家にも馬がいて働いていた。昭和三十年ころまでは、朝飯前に馬を引いて入山峠あたりまで朝草刈りに行ったが、峠まで四十分ぐらしかかる。そのころは村の共有林の採草地もあって、これは草刈りに入るのがきまっていた。（赤坂）



馬の鞍（明買）
（撮影 吉田一峰）

馬頭観音

もとは運送をひいたり、小荷駄をした人たちは講をたてて、二月二十日が馬頭観音の祭りで埼玉の神岡というところにある観音さんに代参をやり、赤馬は赤、黒馬は黒の馬の額（絵馬）と、ササの葉をうけて来てくばり講をした。額はふつうは二十錢くらいで、大きいものは五十錢くらいだった。近所の人にはノリクラを上げた馬をひいて来て堂のまわりをまわってガク

をうけて行くようだった。

講をたつた人たちは、代参に行つて来るとガクやササをくばり、そこ

でお祭りをして飲むことになる。ガタはウマヤの入口にかけておいたが、ササの葉は馬に食わせた。このササをもりもり食えば良し、食わねば今年はいまよくゆかないから(死ぬようなこともあるから)すぐにくんじまう(別の馬ととりかえる)



観月(道全) 音(甚四良) 佐藤(安雄) 井田
頭年住 坂本(政文) 馬政(坂本)

ものがきらいなので赤いものをみせればよい。だから馬のタテゴのところにつすお守りは赤い布でつくる。

馬の病気のときは餅米をかませるとよいという。(赤坂)

むかしは荷ぐら馬だから荷がちよつとでもかしがる(傾く)と危かったから、よく馬を落したり、ころがしたりしたものだ。だから馬を落し損ったとか何かあったときに観音さんにオミキを上げたりして拝んだ。てんでにチギ(竹を二本切ってぶつちがいしばつたもの)を上げて拝んだ。

四 農事慣行

農休み もとは七月十九、二十日だったのが、今は七月十八、十九日が松井田町一帯の農休みになっている。もとは餅をついて、仕事を手伝ってくれた人に配った。今は手伝いが小勢なので餅もつかない。(小栢)

休み餅 春蚕が休むと、カシワツ葉餅をついた。米の粉をこねて、あ

んを入れて栢の葉に包んでふかす。二つも食べれば充分。(小栢)
田植え餅 田植えは五月末から六月下旬にするが、よくカシワツ葉餅をつく。麦の粉をこねて、あんを入れて栢の葉に包んでふかす。いくつも釜に入れて一度にふかすが、葉の色が全部変れば中の餅はふけている。(小栢)

農耕と慰安

麦まきが終れば穴つぶさげと言ってふかしまんじゅう。

蛋がニワに休んだ時ヤスミ餅。

農休み、現在の松井田町になってからは七月十八、十九日。田坂本町の時は十九日、二十日、二十一日であったが、そのうち、十九日をコアダ(蛋上げ)と言って餅、二十日は農休みとて赤飯、二十一日はヨウキ祭りとしてまんじゅうであった。もともとこの食習を反対にする人もあり、必ずしも一定したものではなかった。

田植え後は何もせず。(恩賀)

七月十八、十九日の農休みの日に餅をつき、重箱に入れて田植えを手伝ってくれた人のところへもってゆき、男にはシャツ、女にはユカタ地などのお礼をした。(狐堂)

五 染織

カキシブ マメガキの渋をとる。魚をとるトアミに塗ったり、蛋のアミ(イトモジ)に塗った。

桐の皮を煮出して、それをつけて枯野の色に染めた。主に鉄砲ブチのハンテン(アカバンテン)を染めた、キハダの皮を煮出して染めたり、クルミの皮でコゲ茶色に染めた。

織物はテバタ(イザリバタ)で織り、糸をタダに巻くとき、くだからほぐして織るときはグルメキを用いた。(新井)

染色

柏の木の皮をとってきて煮だし、その汁で白布を染める。にぶい赤色になる。それで赤バンテンを作り、鉄砲打ちに着て行くと保護色になる。

キハダの皮を煮だして染めると黄色になる。

(岩の平・赤浜)

(六) 俗 信 (農事関係)

自然暦

そばは霜の七日前(盆がらまり)にまけ。

彼岸からうぐいす菜をまく。

紫つつじが咲いたからオカボをまけ。

カッコウドリがいないから豆をまけ。(恩賀)

農耕の禁忌など

ハンゲサマ(半夏至)この日にはネギ畑に入つてはいけない。むかしはハンゲサマという人がネギ畑に入つて立往生したというからいけないことになった。(狐置・久保)

七夕 七夕のカザリは川へ流す人もいるが、大根畑にたてると虫がつかない。この日はキューリ畑に入つてはいけないといわれ、もし入ると大水が出て水害がおこるといふ。(狐置)

巳年

巳年は不作の年で百姓にはよくない年だといわれている。明治三十八年のころ日露戦争には勝ったがひどい凶作で、夏の田の草とりをするのに「綿入れの着物」を着てとったというが、この年も巳年で、種もとれなかったという。おばあさんの話では、「みんないない(実の入らない)」

になつてしまひ、半日コナシでも五合ぐらいしかとれなかつた」といふ。そのため国有林を払下げてもらひ、これをこなしてくらしをたてたといふ。(狐置)

雨乞

ひでりが続くときよくやった。

遠入川の千ヶ淵の御嶽さんのあるところの川原で、木のタチをぶちこんで拝み、タチの流れぐあい以降るかどうかとわかつていって拜んだ。

ひでりがひでえときには、榛名山にも水もらいに行つたことがあるがエレモンで行つた人たちが家へ着くか着かねえかの時間に雨が降るといふから、まったくエレモンだ。水もらいには竹でつくつたオミキスズ(オミキツツ)をもつて行つた。(遠入)

雨乞いにはオトコシユが行くのでオンナシユは見ないが、水を浴びちゃあ「雨降らせたまえ」といってドウロタジンサマにお祈りして拜んだもんだといふ。(遠入)

(七) 林 業

一昔前山林の盛だった頃は村の人は山へ上り、家を借りて合宿して伐採をした。元節というのがあって(例えば高崎の永井、研屋、古久松みたいな)杉山を何千万という金で買って伐木させたので、そこで村の人は毎日伐つたり搬出したり仕事をしたのである。

今でもいく口かは入山で伐採はやっているが材木が外村におされて余り売れなくなつた。

木の値段は杉が三千元、雑木の椎茸材が一貫匁二十円位である。(若宮)

山仕事

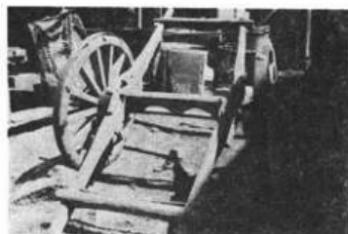
木挽と炭焼が主な仕事で、谷間谷間に十人ぐらい組んで入った。製品にして小荷駄で運び出した。主な荷はササ板、マクラ木、炭、栗の六尺の挽板（床材）して出した。

小荷駄は坂本の人が出し、一軒で三頭も馬を飼っていた。炭間屋も坂本に三上、小林などという家があった。（道全）

木材の搬出

ソリ搬出の一＝バン木出し

山林から里迄の間にバン木（枕木）を道に敷き、木材をすべらせて出す。そのバン木に油をさす。この方法は下り一方の方法で人間が連尺（肩にかけるバンドの様なもの）を右方の肩にかけ左手にカジ棒をもって引きおろす。材木が威勢が過ぎすぎた時は連尺をはずして逃げる。その為バンドは片方だけかける。非常にあぶない。十町位このバン木で引く。



じごろ（電馬）
（撮影 吉岡一峰）

ソリ搬出の二＝馬ソリ これは金の心棒に車が二コついている。その車の上に材木の根元をのせ、ワイヤーでかたく結えて、ギリをかけてしめる。それを馬か牛に引かせる。材木の先の方は土地をずるわけである。

鉄サク

空中ケーブルである。川などあったり、地形の悪い場所を使う。二百m位の長さ運ぶ。滑車は往復している。到着点には控えを置



馬（電馬）
（撮影 吉岡一峰）

き、傾斜で下って来る木材はそれに当って止まる。材木が割れたりして怪我する事などもある。

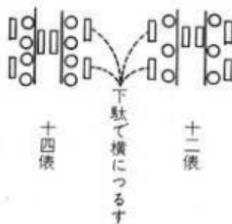
筏

昔川に堰堤のない時は盛だったが今は極小量になった。大川端の杉など伐った場合、皮をはいで十本位を針金で結えて人間が乗って、自動車の入る所迄流してゆく。下の大門辺りで自動車にのせる。

大正頃迄は沢流しといって、川久保辺り迄流して下ろした。（若宮）

一駄

十俵がすそで、十一俵、十二俵、十四俵などというつけかたがあった。十俵の場合は、左右に四俵つけ、その下に下駄とよぶ二俵をつるした。十二俵は上の鞍に二俵、十四俵は左右に更に中ッ子を一俵ずつつけた。（道全）



十四俵

十二俵

下駄で横につるす

木馬と土そり

土そり[※]山の急なところで、板木を入れないでひくとき用いる。
木馬 山の斜面がゆるやかになると、板木をつかった道をつくり、木のそりにガリ（針金でつくった輪で、ブレーキの役をする）をかけてひいた。

炭なら二十二俵が最高で、例外としては二十五俵もつけた人もいた。昭和十年頃まではそりひきの専門の人もいた。今は鉄さくで出す。（道全）

背負出し

ショイコに炭を二〜五俵つけて出した。途中休憩するときは「一本たてよう」といって小休みし、半道ぐらいくるとニンバと称し大休みをし、一日に中出しは三回も往復した。馬につけられる小屋のあるところまで背負出し、その小屋には誰々の炭として山別に区別しておいた。

山——（背負子）——炭小屋（運送馬）——問屋（坂本）（道全）

炭焼き

入山は全部、ほとんど全戸が炭焼をしていた。白炭ガマであった。初めは各人が各人の山を焼いていたが、大正の初頃から元締というのででき、多い人は十人位の焼きをもって山を買って焼かせた。しかし七、八割は独立の焼き手であった。

其の後、戦争後は炭の需要が減り、炭ガマも漸減して今はほとんどなくなりました。

炭は馬につけて横川迄もって行った。一駄十俵（これが標準四十貫）又は十二俵つけた。

恩賞から横川迄三里（十二km位）ある。入山中で一日に三十頭からの馬が出、半分位は二回往復した。馬方は女の人が多かった。横川に問屋があり、そこへ納めた。

炭ガマへは男が家から通って焼いた。遠い所は二里位の山の中へ入った。（赤浜）

白炭というかたい炭を、石でこしらえたカマ——石ガマでやいた。前はみんなこのしかただった。

最近には泥でかためたドガマで黒炭をやく。県の指導で下げた山で講習があつてからドガマになったものだ。このごろは炭を焼く人が少なくなつたが火薬炭といって、ゲタをはいていず、青火が出てボンボン燃える程度のを焼く人がいる。（久保）

火薬炭というのは本格的に焼くのではなく、横川の「わさび屋」を通じて岩鼻の火薬工場へ出荷しているが、ふつうの黒炭の半分ぐらいの値段で、割がいいという。

むかしは横川にあつた三軒の問屋を通じて東京出しをしたが、そこまでは馬で出した。駄賃は一俵一銭で、一頭に十俵つけてゆき、かんじょうは問屋のもうけの残りをもらったんだろう。（遠入）

昔は林業の村であつた。その頃は炭焼きを主とし、烏瀬方面から山仕事にも来た。一年借りて合宿し、モトジメ（材木屋で、研屋・古久松・永井など）は人夫十人位連れてきたものもある。

今では採算がとれないので、僅か十口位やっている程度で、養蚕炭位しか出ない。

杉材 一石三、〇〇〇円位で、一、〇〇〇円も下っているから出せない。

椎茸木しも（多野郡、吉井方面）からきて買って行く。鉄索で下し、自動車で運ぶ。切つて一貫目二十円位で売られる。椎茸は四年位でとれ、大体一年中出している。四、五月の自然出しの頃は木を休ませる。一戸当り直出しで一〇〇万円である。（若宮）

換金作物 こんにやく、しいたけ、養蚕、杉、梅等。梅は四丁歩も植え、一〇〇万円とる人もいる。

村の若い人は大部分が月給取りになっており、ベントナイト（白土）の工場が四、五あり、炭焼きをやめてそこに掘りに出ているものもある。（若宮）

焼分

大正年間は一俵六錢ぐらいからあった。山の位置により差があった。焼分をきめるときは、元締が焼子に山をみせ、何錢と割りふりし、それをクジを引いてきめる（焼分いくら、背負出しいくら）。

大正五年の例は、同じ谷であったが地形がちがうので

岡田 七錢五厘

谷口 八錢

武井 七錢五厘

平田 九錢

であった。（道全）



炭焼きがま（道全）
（撮影 井田安雄）

に元締から前借りをしているのが多い。（道全）
どの入費をかりる。

炭俵作り

今は製炭がなくなったから、炭俵も作らなくなったが、元は毎戸で作

得分

炭焼きの場合、地主が三分、元締が四分、焼子三分が普通であった。元締を経ない場合は、山所有者五分、焼子五分の半々である。

焼分は、一俵一七〇円—二〇〇円である。山の地形などにより、或は奥とよまでも値段がちがうのである。（道全）

元締と焼子

臼井町の平野間屋、坂本の伊勢屋などがあり、焼子は山へ入る前に食糧品、小道具、小屋つくりな

った。どこの家でも編台にコモツルシ（エゴの木などで作った）が見られた。

炭俵の材料は近くの茅山からや自由山に茅を刈って来て使った。一日に二十俵、腕強よは三十俵から編んだ。編み縄は夜なべになった。十七房五俵分位になった。夜なべに炭俵作るときは五俵位作った。

男衆は夜なべに藁草履または草鞋作りをした。どちらも二足位ずつ作った。

恩買あたりからくると学校へ通うのに草履一足が二日位しかもたなかった。（岡田谷）

(V) 狩 猟

鉄砲子手は入山だけで三十人位いる。この部落が最も盛で、現在八十才位の人の中には職業としていたのもある。

吾妻の方から、角落山、霧積山方面にも行った。

シナの木の皮を編んだ厚いミノを腰につけ、半天に綿をうんと入れた厚着を着て、ワラグツの下に脚絆をはき、足の巾のガンリキをはいて行く。頭には帽子をかぶり手拭しはばった。手には自家製のゴーチョー

の、指には抜いた手甲をはめる。

熊は穴をみつけれ冬ごもりしているのととる。とってくると横川の間屋で買集めていた。最近はやが安く、胆も安い。（一—三万円位）肉は食べる。堅いけれども皆が買いくる。

熊狩りは三—四人で組をつくり、二日でも三日でも熊の歩いたあとを、四里でも五里でもツナグ（追かける）。普通山の岩穴に泊る。夕方から火を燃すので岩が温まっている。米は三日の予定で三升以上とおかずを持っていき、なべて飯をたいて食べる。そして皆で翌日のコースを練る。

犬は使わず、十二月末には穴に入るの、その穴に火をもして出てくるのを射つ。秋は出て歩いているのを追かける。三—四月頃は動き出す

ときもよい。冬眠していてえさをたべていないので歩くのがのろい。このときの胆がよい。

大人数で行くときは十〜十五人で山を全面的に探す。熊は沢を逃げるものだから、予め予定してタツマに待っている。タツマは三、四十間の間隔で控えている。タツマに待っているのは、射撃の上手な人である。イチノヤで死なねば次を撃つ。腰を射つと動けなくなるから、腰をタマいるのが普通である。一発射つと皆がそこに集る。射損しても一度集つてまた出る。逃げていくと皆で追かける。一方先廻りして奥で待っている。犬を入れて追うのは上手でない人である。追う人をテコー（セコ）という。

熊は散弾でなく一ツタマを射つ。これはナマリをとかして型に入れて自分で作る。一つの薬きょうに五つ入った弾丸を用いる。

狩猟に行くときは約束する、例えば熊をとるときは熊以外は何もとらない。兎が出て射たないというように。

分け前については、仲間はずべて平等の権利をもっている。鹿は明治二〇年頃までとった。カモシカはいない。

獲は昔からいない。

タヌキは大がらで毛が荒く、ムジナは小がらで毛が細い。

バンドリは毛を子供の襟巻きにする。火を燃すと出てくる。止ると丸くなるのでそこを射つ。従ってこれはヨウチをするわけである。この獣は下におりるときは飛び、上るときは這って上る。

キツネもいた。この獣はカーン、カーンと鳴く。「カ」は「コ」と「カ」の間音。

テンは二〇〇〇円位に売れる。

その他キジ、ヤマドリもとる。

タヌキ、キツネ、ムジナは部落にもおりてきた。

ジャツキで狐げ、ワイヤで木にしぼる大きいトラバサミをはっておくのは禁止されている。（芦田谷）

禁忌

鉄砲ブチには、女がお産したときは遠慮する。葬式は苦にしない。

鹿の頭（鹿の頭）（芦田谷）

入山（芦田谷、若宮、新井）の鎮守、諏訪神社は外おおいの社屋はトタン装に変ったが、古い鹿の頭（角つきのまま）が三面かかっている。信州の諏訪社に鹿頭を献する風があるというのがその余流であろう。



諏訪神社（入山）
源 今井善一郎（撮影）

（諏訪神社狩猟奉納額）

嘉永四辛亥歳

七月二十七日

奉納御宝前

当村願主

久保 佐藤菊吉賢道

孤置 佐藤萬之助晴易

あと一枚には、文化元年銘がある。（写真参照）

タテマ 獲物を追って行けば、きつと行くところ。鹿を追って、タテマへ行き、逃げて来るのを待ちながら義太夫を語っていたら、夢中になっているうち、火なわ銃の一つ玉が出て、鹿が逃げた。火なわは、竹のなわだった。（下平）

ヤマワケ 獲物をとった時に、立ち合えば等分に分ける。わけめえ、わけうちともいう。（下平）

鉄砲打 昔は猟が盛で鉄砲を皆もって打った。栗の木にホヤ（寄生木）が

かかる、その下へ小屋を作つて待つていと夕方に鳥がホヤ食いに来るのを打った。冬一、二月の頃やった。

鉄砲の的打ちというのもやった。これはバクチである。人里から離れた山の中に場所をえらんで(北野牧の拍場あたりで)、胴元ができて、鉄砲打つ人も打たぬ人も、当る当らぬでかけをするのである。胴取りは勿論打つ事はない。多きは半紙一枚、距離は三十五間位。半紙の中、どこへでも当ればよい。的が当ると胴取はつぶれてしまう事がある。

立放し三十間、ねらい打ち三十五間が普通で、ねらい打十間位の一寸角などの時もあつた。いつも二十人、三十人位は集つた。赤浜から半里位の山奥に行つてやった。鉄砲打の人もハルのが普通であつた。

時折は警察へ引張られて、縛られた人もある。昔の金で罰金は初犯が三十円位であつた。(赤浜)

(ウ) その他

貯えの基準

自分の棺桶をつくつて、葬式の御飯を食べさせる貯えがあればよい。

(道全)

水欲

夕方田の水見に行つて帰つて来ると、それから若え者が来て水口をよめちやつて、朝行つてみると田がカラカラになつていふことがあるが、本当は水欲をかくと米はとれない。田んぼはカラカラに干上らないでヒビぐらいなら時々干した方がとれる。土用干しといつて、干す方がよい。(狐登)

ある供養塔

享保年間に饑饉があり、草や木の実をたべて生きた。餓死した人に種を食わずに残した人があり、(名不明)その供養に赤浜、茗荷(明賀の古名)と浜の平の三村でたてた塔。



供養塔 (撮影 今井善一郎)

落が流れて十七人も死んだ。この水害の前じらせに狼が山から出て来たり、神棚に鶏が上つて鳴いたりした。(狐登)

佐藤虎清屋敷

道全の西北に佐藤虎清という別荘があつた。そこにはヤカラ、モミの大木、メタセコイヤ(目通二、二米)などがあり、次のような碑があつている。

表



裏

君姓佐藤名虎清 越後国古志郡掘金村人ナリ 少壮出江従事商業 晩年知此山之宜 干植林擲資起業明治三十四年八月志而没惜哉 室沢子恐其功限滅 建石記其概略 其志可嘉也 干時明治三十六年三周忌 辰六月 多賀義行併記

この人は貿易会社で、飯島某が留守居に入つていた。霧積に異人をつれてきたりしたがうまくいかなかった。なお、この屋敷の北の小高いところに虎沢神社と称する石宮があり、道全ではここをまつている。虎

水害 明治四十三

清と沢子を一字ずつとったのだという。

ブヨイブシ 竹筒にぼろをつめ、腰に吊しておく。

イブヤシ いぶるものを、燃しておく。(下平)

ウマカカタンジヨウ わりかん(下平)

マブシ マブシボヤを冬山からとってきて冬仕事にマブシをつくった。後に改良マブシが出てきた。(上宿)

二 労働慣行

(一) 一人前の仕事

おやじさんは、睨めるものだと思っていた。おぶったり、だいたりするのが大事にするじゃない。食えるようにしてやるのが大事だ。食事はオツクベエ(正坐)して食べたが、足が痛くなったら早く食べろといわれた。

十八ぐらいで、大人と一緒になれた。一人前は炭を焼いて来ることができ、ひらばたけで二つか(四畝)うなう。さくうねは、一段。明賀では、四貫匁四俵しよってくるのが、一人前、五俵しよえば一俵はホマチで、いわないで隠してしまう。(下平)

植林 一反歩三人手間で国有林の営林局の計算であるが、一人で一反歩植付がむかしから一人前という。

これは、営林局と一般の私有山は植付方法がちがう。営林局は六十七センチ平方の落葉をかけた、三十七センチの穴を掘り、腐った土を入れてよくふみつけ、その上に落葉などをかけておく。

営林署の日当は、下草刈りも植付も一日一〇〇〇円から二二〇〇円である。(道金)

一人前というのは、年令では満二十才であるが、仕事の面からいう一人前の標準は次のようである。

	男	女
米俵を担ぐ	一俵	
炭俵を担ぐ	十五・六貫	
田起し一日	五畝	
畑のさく切り一日	一反	六畝
草刈(千草)(一畝六束で三十貫)	三畝	
朝草刈 朝食前に	一畝	
(一駄生で三十六貫、ヒトシヨイが十五・六貫)		
茅刈り	一畝	
田植え一日	四畝	五畝
田の草取り一日に	五畝	五畝
稲刈り一日に	五畝	三〜五畝
麦まき一日に	二畝	一・五畝
そばまき一日に	二畝	
糸取り一日に	坐繰でマユ六升	
	機械で 一斗	
薪切り一日に	三十把	
ボヤ作り	十把	
炭俵	二十枚	
草履	十足	
炭焼き	三〜四俵	

一人前になると大人として敬意を表し、オテンマは十六、七才で一人前として扱う。(岩の平)

(二) 女の仕事

小顔のお礼をして、他人の山から冬の仕事として太いところを切って炭焼きに用いた残りの木、ボヤをもらうこと(たきぎ取りという)、炭俵をあむ縄をなうことなど。

女が他所に働きに出るのは 友達紹介か、運動人が会社から来て、また見番(監督)が来て一年契約で製糸工場に働く。五円位手金を貸す。これは規則として多少は貸しておくのであって、無利子で最後に帰ってくる時差引かれる。(芦田谷)

嫁入り前の仕事 十六、十八才頃は裁縫を教わったり、養蚕の手伝い。ザグリが終ると新町の山十組に出た。九月、十二月、一カ月七円位の給金をもらった。

一人前の仕事をするのは十八、九才になってのこと。

女の給金は、男五十銭に対して六割位の三十銭。

ヘソクリ 五十銭働いたとき、三十銭働いたようなことをいって、差額の二十銭をヘソクリした。

ホマチ 炭を焼くと二十五俵ということにして三十俵作り、差の五俵を売ってホマチを作った。余分に働いた分をしまっておくのである。

(芦田谷)

一月から十二月まで一年働いて普通は七、八十円、優良工女は一〇〇、一五〇円とれた。(芦田谷)

夜なべ 編まない。炭俵をあむ。

甲かけを女が作る。主人の使う草履、わらじを作る。これらの仕事は雨降りのときにもやった。(芦田谷)

開墾 アラコを起し、大根や大豆をまくと虫がくわかないという。刈り払って糞すアタが肥料になった。(芦田谷)

春、炭木をとったあと、ウラツポ(残り枝)を拾う。(ポヤヒロイ)これは二尺位にツザン(断ち切ること)で束ねる。ひと春に百束位拾い家の廻りに積んでおく。

夫が炭焼きをするその炭俵を編む。秋、スキの枯れ初めに切っておいて、主に冬の仕事として昼間やる。一日に十五枚から三十枚位編んだものである。

夜なべには、着物のつくろい、繻物、炭俵のナワ(十、二十俵分)を

編んだ。(新井)

嫁入り前の仕事

1 季節に関係ない仕事

山仕事、ポヤトリ、なたで一日に五、六把作る。

数織

アゲコ(糸の小わくを大わくに移すこと)を、女三人一組になってする。

マユの選別

2 季節によってする仕事

春—ポヤヒロイ 売却用と自家用、四月頃までやるがこれは生木である。

夏—草むしり

秋—ポヤ拾い。これは枯れたポヤ。

冬—裁縫、炭俵あみ、一日に十五、二十俵位、夜は編まないである。

養蚕

春蚕 五月廿一日

初秋 八月三日

晩秋 八月廿日

嫁入り前の費用を作るための仕事としては製糸に行く位だが、それも埼玉県深谷が多かった。普通は親がかりで別にやらない。

小遣金は、映画、クリームを買う程度。(赤浜)

嫁入り後

ヘソクリ—マユ、クスモノ、コンニャク等をかくして売った。

ホマチ—堂々としたもので、腕のよい人は一人前以上の糸をとるから、その分を売ってホマチとした。

これらは子供の小遣金や自分のものを買った。(赤浜)

家事を任されたのは、父親が年をとった場合で、適当な時期に行い、特別な理由、儀式はない。「あとには任す」と口でいって父親が金を渡し

てくれただけで、特別なことはない。(赤浜)

カカアデンカ

仕事に忙しく、考えは古く、女が大へんオオトをするから、カカアデンカではないという。御飯もろくにたべられない。苦しみばかりで、嫁は働くものとされ、昔は口をつめられたものさえあり、一、二回逃げ出す者もいた。実家に帰ること以外楽しみはなかった。

然し仕事の面では確かにカカアデンカであった。(赤浜)

(三) その他

出稼人 冬になると出稼人が山仕事にきた。主に越中、越後が多い。

三十人位いも山に入っていたことがある。(道全)

エー(エーガエシ) 田植、蚕にする。(明賀)

キョウドウ 今はあまりしない。

スケツト かんたんなお礼程度。

ヒリヨウトリ ケイアンは松井田の新堀にあった。そこに頼んでおくとやって来た。田と養蚕の仕事に頼んだ。直接金を支払った。

パントウ 農事に頼んでおく労働者。(明賀)

田植エのエ工

本家新宅の間とか、親しい家もやり、大がいはエエをしている。いそがしいときなので二人手伝いに行けば二人来てくれるが、人数が足りないときはお礼をした。人を頼んだときは金で片づけるが、人手が足りなかったときは物でお礼をした。女の人に手伝ってもらったときはサトウ、男のときはタバコなどで、五百円くらいの見当だった。(久保電馬)

恩賀では、昔はどこに出て働くことがなかったから、炭焼きなどの山仕事だけで過した。とくに妙義基地争動のころから、道路工事が進み、その後軽井沢方面にも通じたので、中年の者以下若い衆は、軽井沢の西武に働きに出るようになった。始めはバイクで行ったが、今は四つ車で出る。行っても雑役とか、人夫ぐらいの働きしかできないから、ガソリ

ン代を出すのも大変だ。(恩賀)

エー

エーッコ、テツダイコといってお互に労働力を提供しあう。特に人手を必要とする作業のとき行なわれた。蚕の大桑のとき、蚕あげ、まゆかき、田おこし、田植、稲かり、稲こき、麦まき、麦かり、麦こなし等の作業が主であった。

まわし打ちを使ったときは、麦こなしのことを麦ぶちといった。(上宿)

交通・交易

まえがき

坂本地区は、坂本の地名が示すように峠の麓の町であり、上信国境としてだけでなく、関東と真日本、江戸と京都をつなぐ上の要所であった。古くは東山道、近くは中山道、信越線として、官道や幹線の通路である。特に江戸時代には箱根の関と並んで知られた碓氷関所もあり、その厳しい関所をさける脇往還としての入山峠越え、和美峠越えにより物資も運ばれていた。所謂中馬街道である。

今回の調査では、坂本宿の地割、屋号などの資料がよく集められ、近世宿場の状況がよく記録された。この宿の調査報告としては、さきに建築学雑誌に藤島亥治郎氏が詳細な発表をし、その他にも県内研究家の手により度々発表があった。それは、中山道県内七宿のうち最も古い姿を



例幣使通過の記録 (坂本)
(撮影 萩原進)

留めていたからである。宿場用水も戦後まで道路の中央を通り、宿場時代の建築が多く、街道に面した井戸、軒に吊された屋号や看板、広重の画いた木曾街道の坂本宿をしのばせる

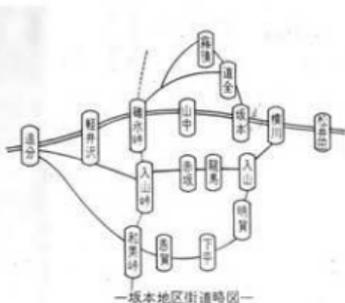
のに十分であった。



通行手形 (碓氷関史料館蔵)
(撮影 中村和三四郎)

だが、この宿場町の繁栄は、籠宿であることと、碓氷関所に近接しているという好条件で繁栄したのであり、伊勢参宮日記などには、関所を通過して峠を越すには容易でなため、ほとんど坂本宿で一泊しているのでもよくわかる。それとともに鉄道開通により他の宿場のように存立できない苦しかった様子が今回よく採訪できた。最近では自動車の発達により再び籠町として繁栄し、信越方面からのトラックをはじめ、ほとんどの車がこの付近で休憩するようになった。

次に入山峠や和美峠越えの裏街道、脇往還であるが、元来碓氷峠越えより入山峠越えは容易であり、東山道も入山峠越えを通過していたので



なわれたこと、近世に入っても中馬などによりこの道が物資の運搬にさかんに利用されている。物資輸送を主とした東山道では、碓氷峠の急な坂道よりこちらの方が容易であり、景色もよく自然であったと思われる。最近裏妙義の開発、第二国道の建設などの計画が進められ、再びこの道が注目されるようになってきている。

和美峠越えは、女街道などと呼ばれ、松井田から峠をこえて小語へ通ずる脇往還である。この街道は碓氷関所を通過しないので、専ら荷物輸送に利用された。仲馬宿などもあり、信州仲馬のさかんに利用された街道であり、明治に入って関所が廃止されると、近道の碓氷越えがさかんに利用されてこの街道の往来が少くなり、更に鉄道開通によりほとんど絶えてしまった感がある。しかし、最近裏妙義の開発などにより、再びこの地方にも光がさしそめてきたのではなからうか。

碓氷峠越えは、いく本かの道路があったようである。霧積方面からまわって入る道は割合いけわしくなく、案外早くに開けたのではなからう

はなからうかと推定されている(山崎義男「考古学雑誌」一志茂樹「信濃」)。碓氷峠越えは中世武士団の活動により重要性をましてきたため、距離的に近いこの峻しい山道が選ばれたのだという。もっとも、碓氷峠の文献や遺物は何れも鎌倉時代以降になり、特に南北朝頃からは多くなってくる。それに反し、入山峠は古い祭祀遺跡も発見され、祖霊の口寄せなどもこの地で行



右御運幸道路左田中仙道
(撮影 萩原公夫)



田中山口
(撮影 萩原公夫)

は、慶安の終り頃には山村中地籍を見立てて移り住んだものの如く承応元年には新田から熊野神社の本宮造立に協力して居る事が見られた。次で寛文年間には十三軒の茶屋が出来た。峠町が元禄頃上信两国分合せて六十軒にもなり、山中村その他諸処に一、二軒又は数軒と散在する茶屋を合計すれば八十数軒に達する程で交通の頻繁さが窺われる。江戸時代には山中村外諸処

の茶屋も峠町と同じ盛衰の途を辿って居たが、明治十七年碓氷峠の新国道開鑿、続いて鉄道沿線の開通されてより廃道となり、村人達は祖先幾代か住み馴れた

か。賽の河原の地名をはじめ、仏教的な伝承がいくつこのコースにある。近世中山道になってからは、専ら山中を越えて峠へぬける道が主道となったと思われる。今の調査では、山中越えに入れずその関係資料が得られなかったの、文献により記すと次のとおりである。(近藤 義雄)

山中村

新田山中村の人々も慶安頃までは峠町に居住して居たものの、時勢の運行推移を見るに敏なる人々

村を後に、夫々他に移動して今は屋舖の石垣にその跡を留むるのみで、全く名の如く山中無人の境地に還ってしまった。(以下略)

○八阪(坂上に仁王門跡がある。元禄年間再建されたが今はなく只礎石あるのみ、今武尊を祀る大武士神社、思継石皇朝字士國權守の「ありし世にかへりみしてふ確日山、今も恋しき吾妻路の曾良」と刻まれた碑がある。その上に神宮寺あり、別当神宮寺のあった処と云われている。此処から明治天皇御巡幸道路が開鑿されてある。)

○長阪(所謂確水の柔書の碑がある。数字尽しの歌で「八万三千八三六九三三四七 一八二 四五十二四百四四六」山道は寒く淋しな一つ家に夜毎に白くも夜おく霜が刻まれている。里俗は弁慶の作なりと伝うも作者不詳であるが、山道の興味をそそるもの一つである。)



一家碑(拓本)
(松井田町夜場所蔵)
(撮影 井上 清)

○笹沢(文政十一年江戸呉服町の与兵衛II有隣と号する人が、安中侯より間口十七間奥行二十間の処を借地の許可を請けて、人馬施行所なる家を建てて人馬の苦勞を饒うた跡がある。)

○うなり石(苦勞のため所謂うなり声を出し一休する石の事)。うばがふところ。ばらむきが平。(正平年中II西暦一三三四年II足利尊氏と新田義宗との笛吹峠古戦場であるII太平記)

○一里塚(頂上に樹なし)。ひたい。(聖武天皇國々の峠に旅人や牛馬を勞る即ち接待する処の跡と云われている。)

○山中阪(一名飯喰い阪とも云い、坂本宿より登る者は急な長坂のため

空腹では迎も駄目なので、手前の山中の茶屋で飯を喰って登った。)

○山中村(寛文二年には十三軒の立場茶屋があった峠町の新田村で、今は山上の屋敷跡のみ、近くに墓地もある。)

○まごめ阪(入道窪くくりから平。こまばの阪。座頭ころがし(街道が急角度に屈折して居り真直に行けば盲人は勿論常人も深い谷底へころがり落ちて死傷する程の所。)

○堀り切り(小田原軍の客持大導寺政繁が豊臣秀吉の北陸軍と防戦敗退した古戦場、附近に明治天皇御巡幸道路が開さくされてある。)

○はね石茶屋のぞき(茶屋があった。庭に遠眼鏡を据えおきのぞき見させた)——風穴(四軒茶屋という茶屋があった。)

○一里塚(追込み。三枚石)はんね石(岩盤の急坂ではね上る様な峻な狭い所謂紅搾り道である。堂が峯(茶屋があった。)

○はね上り(広手)赤土阪(松の木阪)竹の番所(高処に遠員の番所があり、番人の家は下の路傍に二軒あった)——坂本宿(ここに芭蕉の句碑「ひとつぬぎうしろに負ひぬ旅衣」が立っている。)

以上の順路は大体下り坂道である。下りに弱い荷馬は別として比較的業であるが、之を逆に坂本より上るものは、爪先登りに上り膏汗を絞り骨身を泣かせねばならない。従って処々に休息をとる茶屋も人馬施行所も必要であり、山中村なども出現した訳である。(軽井沢町志二五五頁)

一 坂本宿

(一) 坂本宿の地割

宿場の地割は往還を中には南側と北側に屋敷割をした。短冊型に均分してある。普通一戸分の大きさは間口三間半の家を建てる巾とされ、特に本陣とか問屋などは二戸分七間ある。屋敷の次ぎが畑地で主と



坂本宿の絵図面(部分)
(佐藤 勲氏蔵)
(撮影 中村和三郎)



一坂本宿昔は道路の中央を川が流れていた。
(撮影 萩原 進)

して前栽などを作るのに用いられた。この土地を「屋敷附」とよんでいる。畑地は大体四反歩あるものとされている。南側は現在八二戸、北側も八二戸に分けられている。南側は畑地が地形上十分でないもので、その分は宿の西外れにそれぞれ与えられた。
道路は宿の中央の「往還」と、宿の裏を通る路が南北ともあり、これを「夜盗道」とよんでいる。用水路は往還の中央に一筋と南北の屋敷の裏にそれぞれ一本ずつあった。飲用と防火と田畑の灌漑用の目的でつくられた。中央の水路は昭和三十八年頃北側に移されてしまった。明治時代以前までは、宿の両入口(東・西)に木戸が設けられ、暮六つに木戸が閉じられ、明け六つに開かれるのを通例とした。
家屋と家屋はほとんど密着しており、裏に出る広い通路は両側とも一本ずつしかなかった。
宿は「上宿(かみじゅく)」「中宿(なかじゅく)」「下宿(しもじゅく)」の三区に分けられている。

南側北側ともほぼ同じように区分されている。北側の戸数でいうと上宿(宿の西方―長野県側)が二九戸、中宿が二五戸、下宿二四戸で計八三戸である。南側は上宿二九戸、中宿二五戸、下宿二四戸で計二八戸である。上・中・下宿はまた上町・中町・下町ともよばれたらしい。(坂本)

(二) 坂本宿の屋号

坂本宿の各戸にはそれぞれ屋号が付けられていて、苗字や氏名を称するよりも屋号で呼ぶ方が通例となっている。住む人間は代っても屋号で呼ぶ方が通りがよい。最近落ち付いた者には本姓に「何々屋」をつけてあたかも古い時代の屋号と同じ扱いを与えている。

現在坂本宿ではよばれている屋号を一表にして掲げると次ぎのようである。(佐藤勲氏調査に拠る)

△坂本宿の屋号一覧▽

(北側)

山崎屋(炭焼)
上宿
大阪屋(同)
山口屋(先はらい)
たけ屋(草)
板屋(無職)
中木屋(無職)
いつつ屋(水車)
かしわ屋(草)
福田屋(仕立屋)
ふじた屋(だんご屋)
まつや(木挽職)
山木屋(表具屋)

(南側)

上宿
いげたや(木貨宿)
坂本屋(運送屋)
森田屋(材木屋)
わたや(運送屋)
すみや(馬宿)
かしわや(無職)
たまるや(無職)
港屋(無職)
たわらや(無職)
まるにや(女郎屋)
しまや(無職)
若松屋(菓子屋)
かしわや(無職)

小松屋(車夫)	松野屋(木貨宿)
白木屋(魚屋)	住吉屋(馬宿)
土屋(浴場)	つるや(同)
糸屋(板割)	たかさこや(無職)
荒川屋(馬宿)	玉屋
角屋(魚屋)	木村屋(馬宿)
万屋(農業)	上げたや(無職)
二木屋(表具屋)	松葉屋(酒屋)
かしわや(草)	ますや(無職)
大野屋(煎餅屋)	つたや(同)
ささや(だんご甘酒屋)	米屋(魚釣)
大黒屋(宿屋)	わたや(同)
中村屋(大工)	ゑびや(同)
とみや(宿屋)	田中屋(宿屋)
いせや(酒屋)	林屋(馬宿)
かなや(豆腐屋)	俵屋(無職)

中宿	中宿
ふじのや(木炭商)	かぎや(銭湯屋)
かめ屋(商人)	土屋(おおしく楼女郎屋)
かねきち屋(餅屋)	ふじや(無職、現在学校)
としまや(宿屋)	酒屋(酒商、現在学校)
つたのや(同)	亀屋(無職)
ほてい屋(宿屋)	永井(女郎屋)
市川	永業屋(同)
いづみ屋(女郎屋)	すずき屋(無職)
さの屋(炭焼)	酒屋(酒)
庄屋(菓子屋)	さの字屋(馬喰)

相木屋(魚屋)	常盤屋(商人)
みよが屋(宿屋)	吉田屋(煙草屋)
菊屋(浴場)	小竹屋
上の本陣	谷屋(遊戯場)
小竹屋(女郎屋)	山二屋(運送屋)
さかな屋(魚商)	新井屋
扇屋(同)	中村屋(宿屋)
本陣	中屋(鍛冶屋)
清水屋(豆腐屋)	ますや(無職)
境屋(呉服屋)	富士屋(表具師)
金子(郵便局)	たに屋(煎餅屋)
小池屋(うどん屋)	大和屋(宿屋)
山田屋(左官屋)	田村屋(無職)
小竹屋(金融業)	まさりや(医者)
吉野屋(商人)	おしや(魚商)

下宿	下宿
かめ屋(炭焼)	わかき屋(浴場)
叶屋(商人)	寿屋(鍛冶屋)
(物置)	辨屋(商人)
一二三屋	山口屋(運送業)
後閑	壘屋(晝)
かねしまや(頭屋)	大野屋?
浜屋(女郎屋)	三島屋
中屋(竹村)	扇屋(木炭商)
田島屋(菓子商)	(不明)
ふじや(酒商)	八幡屋(木炭商)
かねますや	(不明)
	浜松屋(運送業)

おぎのや(狩猟)

駒(按摩)

長谷川(農業)

米屋

山田屋(炭間屋)

あわや(土工)

二見屋(馬宿)

きそや(木挽職)

かじや(鍛冶職)

かかや(宿屋)

えちごや(宿屋)

柏屋(茶店)

藤木屋(魚商)

中沢屋(農業)

山本屋(女郎屋)

(物置)

米屋(商人)

わこくや(馬宿)

おけや(桶職人)

田村屋(下駄屋)

きそや(木挽職)

近藤屋(牛馬宿)

田中屋(籠屋)

丸一屋(土工)

かしわ屋(無職)

後沼屋(木炭商)

中森屋(按摩)

おため(人名)

この調査表は必ずしも江戸時代のものではなく、明治・大正時代をも併せているらしく、その点では完全な宿駅の職業別一覧とはならないが一応の目安はこれからつけることができる。

(三) 宿場の状況

お客の多いときはとても忙しくて、イタミ樽に三本くらいキウリもみをつくっておいたが一日で使ってしまったこともあった。上総、房州の人も多かった。御嶽参りのことを「赤とんぼ」といっていた。旅館に泊り切れないほどだった。家のものは台所で寝たこともあった。銭勘定は敷え切れないので金のマスではかった。宿駅の衆は百姓なんかする気はなく、金が入ってたまらなかつた。

それが信越線の開通で火の消えたようになりそれはひどいさびれ方に

なっていた。みんなバチがあたっていたものである。(坂本下宿)



定宿の看板(坂本下宿)
(神宮教会神風講社定宿)
(撮影 井上清)

宿場の者はみなすらかつた。酒の伊丹樽を運送する途中そつと雖で穴をあけて酒をぬき、そのあと竹釘をさしてしらん顔をしていた。米俵が来るとサシを入れて米をぬいてしまった。この銭箱(実物がのこっており、高さ二四センチ、横二八・五センチ、縦四五センチ)にむかしは一日で金がいばいたまった。(坂本)

わたしの生まれたのはこの坂本である。若いときは鳥田に結っていた。町には髪結があつた。天保銭十枚で松井田のお祭りにゆけた。穴あき銭(青銭)も小さい時は使ったおぼえがある。反物は町の永井さんの家で売っていた。七つの時に唐棧、メリンスが入ってきた。紅や白粉もつけた。嫁になった者はカネをつけた。嫁にいくのに式をやらずに仮り分のもが多かつた。この町は不思議に婿養子が多かつた。子供るとき三軒も養子の家を知っている。(坂本下宿、八十四才老女)

バクチ

横川にS・Tという親分があり、その子分に赤浜のS・U、岩の平のS・S、思賀のT・S等がいて、他所から来た人から盛に金をまき上げた。テラ銭というのがかけた金の五分とるのだが、それが大金になつたということだ。

種類に花トバタ、丁半、本引などがあつた。(赤浜)

賭博に負けて村から立去つた人が幾人かある。その子供が出世して大新聞の編集長や女代議士になつた人もある。(赤浜)

四 鉄道開通の前後

信越線開通でパツタリと人馬の交通が杜絶えてしまったので、坂本宿の者は生きながら無収入の社会に放り出され、なすすべを知らなかった。毎日羽織に白足袋袴帯で軒端に立って外を眺めていた。貯いも使い果し、農業をやっても浅間山の噴火による軽石で収穫はなし、何か事業をやればみんな失敗した。高利貸に高い金利の金を借りて返済できず、ヤケ酒と博奕にわずかに憂さを晴らしていた。それぞれ立退きが始まり、北海道にゆくもの、奥州方面にゆくもの、県内の中之条や安中、高崎、前橋方面へ出るなど、柳の歯の欠けるように宿を出ていった。どこへもゆきようのない者と、金持だけが(十軒ほど)のこった。高利は十五兩一分といわれた。米一升金一円といわれた。家屋敷をとられ借家人になったり、昼は博奕夜は国有林の盗伐という哀れな状態におかれてしまった。(坂本)

坂本宿でお駕籠が使われたのは明治十一年の明治天皇が御巡幸でお通りになったのが最後だった。人力車は往還を二人索きが通り、馬車もにぎやかに通った。外人の客が目についたものである。(坂本)

明治二十六年信越線開通までは、農業は前栽地ぐらいいであったが、開通後の衰微によりみんな農業をはじめた。初めは稲作はあまりやらず、ムギが多かった。そのほか大豆・小豆・粟も作った。明治末期から開田して稲作が始まった。(坂本)

明治の頃は横川から軽井沢までの鉄道馬車が一日三回ぐらいい通った。外人はお駕籠か人力車であった。堂峯に建て場があつて車を引き上げたものである。小竹屋に外人がよく泊つた。霧積の湯へも外人はきた。(坂本下宿)

日本馬車鉄道株式会社にはヤソ(野蘇)の者でないといつとめられなかつたという。当時坂本にはヤソがいたものである。(坂本)

坂本宿の各戸は江戸時代は農業はほとんどやらなかつたときいてい

る。みんななんらかの商売をしていてそれで十分に食えた。せいぜい益裁いじりぐらいいが関の山であった。信越線開通のために急速にさびれてしまい、仕方なく蚕を飼うようになった。蚕種は信州種と上州の鳥村種が多かつた。大正頃は春蚕と秋蚕の二回しかやらなかつた。生産したマユは多く碓氷社に売った。一部にはマユから糸にしてそれをさらに撈返えして売った者もいた。織物をやる者はいなかつた。蚕の飼いは温暖育が主であつた。三眠になると室をはじめめて解放した。蚕種は高崎へゆくと売る店があり買つてきた者もあつた。ことに追掃き(追加の掃立)の種はみんな高崎から買つてきた。(坂本)

二 裏街道・女道

(入山峠越え・和美峠越え)

古い道路は、若宮から小柏・狐置・久保・竜馬・遠入・赤坂と各部落をつなぎ、曲りくねって比高的高い所を通るようになっており、入山峠では通称七曲りの難所を登つて軽井沢にぬけていた。

入山峠には文化十五年七月十日建立になる馬頭観世音石塔があり、建立者は軽井沢近隣の村々となつてゐる。碑の右側には「奉読誦普門品三万巻人馬災難除」と記され、左には「天下泰平国土安全」と刻まれている。(中山道が碓氷峠を通る道を裏街道とするならば入山峠を通る道はその裏街道ともいえるもので、入山峠は昭和三十年ころの道路改修工事中に滑石裂のまが玉、土師器、じゅず玉などが出土し、古代峠の祭祀遺蹟とみられることから相当古くさかのぼることができぬ。

また調査中の七月二十七日に旧道の七曲りを歩いたところが旧道には熊の足跡があり、(ピノオカタ(テンナス)の根や、ゆりの根を掘つて

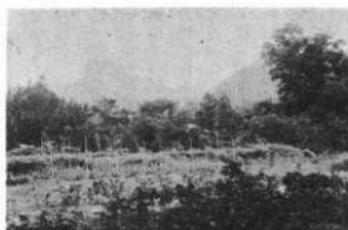
食べたあとや、うどを折って食べたあとがあり、おどろかされた。

峠を通る人

むかしは横川に関所があったので、めったな者はとりしまられてしまうので変な人は村には入らなかつた。表街道は通れない女たちが通る道として、裏妙義の箱尾山のところ「女街道」というのがあって、そこを通ることも多かつた。安中から中山道を西に来た人は、松井田の西、五料で碓氷川を渡り、中木部落を過ぎて、現在の中木ダム(妙義湖)のわきを山道に入り、箱尾山のけをまわって恩賀にゆけ、千駄木峠を下って初島屋、本宿(何れも下仁田町の一部)に出て、そこから信州にゆけた。(久保)

入山峠の旧道には、峠近くに七曲りという所があり、楽な道じゃあなかつた。石投げ場とか、ゆるぎ石というような場所もあるが、昔の人が山道を歩きながら退くつしのぎにつくり出したものだろう。

新道は昭和三、四年ごろの不景気の時期に、農民救済事業でしごとにかかり、何とかひろげられていたが、昭和二十九年の米軍の山岳演習地



一景 妙 義一
女街道がこのような山の腰をめぐるって通っていた。横川の関所はさけるが相当のけわしい山路。(撮影 今井善一郎)

問題の混乱期に、条件斗争の折にでき上った。(竜馬)

この部落を通り恩賀から和美峠に行く道は女街道で、和美峠から南に初島屋、西北に軽井沢から追分と出た。また大遠見(オードーミ)峠を越えて妙義湖に出て、更に五料の中木に出る女街道をよく通った。中山道に対する裏道なので、他所からこの部落に入るとなかなかわからず、中



十年頃県道になった。(岩の平)

一新らしい道一
入山から赤岩へ出る
が米軍キャンプ地となる
ち立派な道ができた。この橋もその
慶の一つ。(撮影 今井善一郎)

三 交 易

(一) 交易ルートと物資の輸送と勘定

千駄木峠、和美峠によって信州に通じ、トラボネ峠によって下仁田方面に通じている。物資の流通は、これ等の峠によらないで、横川方面が多かつた。(恩賀)

運送のことを荷馬車といい、これは明治四十年代以降で、それより前までは小荷駄であった。

小荷駄で、上は軽井沢、奇掛あたりまで行き、下は横川関所までであった。信州からは米、酒を運び、各部落に配った。こちらからは、炭、材木をつけて出した。三人ぐらゐの仲間をくんで行った。

軽井沢では、問屋からさらに駅まで運ぶこともあって、これをハマツ

は恩賀などで百姓や山仕事を手伝っていると、五、六年も判らなかつたようである。区長(明治廿八年生れ)が七、八才の頃まで、罪を犯した人がここにかくれて人に使われていて、発見され警察に引張られて行くのを見たことがある。

明賀→恩賀→和美峠線は、昭和二年頃県道にしたという話が始まり、昭和

ケと称した。(恩賀)

入山道を信州から米をつけて入山峠を越えてやって来た。信州の人たちで、これをチユウマといった。返し荷としては土地のものは木炭だけだった。(赤坂)

信越線碓氷峠ができるまでの三年ほどは、汽車で運ばれて来た荷物を横川から軽井沢まで馬につけて運んだ。多いときはこの道を一五〇頭もの馬が荷をつけて通った。そのときは入山峠や中尾新道が本通りのようになつた。

松本の牛も荷をつけてエライ(たいへん)通つた。黒牛で、荷は馬と同じものだった。どの人も一人で一頭つけるのがふつうで、バタロウでもなければ二頭はひかなかつた。

そのころは入牧地区には牛は一頭もいなかった。馬方には土地の者も出たが、四貫匁の炭俵を一俵一錢で横川まで駄賃つけをしたが、一頭が十俵つけた。カナグツはないから、ワラグツをつくってはかせた。道が悪く、荷ぐら馬だから少しでも荷がかしがるに危かつたんだから、よく馬をころがしたり、落したりしたものだ。第四小学校の裏のへび塚なんか何人落したものだか、落しそこなつたり、何かしたときには近くの馬頭観音さんにチヤを上げて拜んだものだ。(進入)

大正十二年に佐藤監物さんの三百年忌(祭)をやつて、みんなで記念碑をたてたとき、碑をシモの方で刻んでもらつたものを馬力で上げたが、そのとき初めて運送を使つた。(進入)

中馬

明治頃は中馬(ちうま)というものがあつた。中馬の宿が坂本には沢山あり、宿場が一杯になることもあつた。それはにぎやかなものだった。その馬のハダサをやつたことを覚えてゐる。明治二十二年頃のことである。中馬というのは運送馬車であつた。軽井沢からの帰りはから車だった。米・砂糖・小豆・豆などが多く運ばれた。

馬車鉄道の前はエンダラ馬車というものがあつた。馬車鉄道は町のまん

中にレールが敷かれ、その上を馬車をひいて通つた。郵便はキヤクタフ(脚夫)が運んだ。三人ぐらい組んで歩いた。カラスネで脚絆をはき天稗(てんびん)の先端に箱をつけて走つていた。毎日夕方通つた。(坂本下宿)

中馬宿は宿場にたくさんの馬屋があり、家の西側が全部馬屋であつた。家の中に大金があり湯をわかしてやつた。宿では馬に喰わせるムギを一升分とつたが実際は九合マスでやつて一合はごまかした。(坂本)

赤浜の上原佐十郎氏の家は古い時代中馬宿をしていた。松井田から小



一中馬の宿一
昔は橋が家と
の改修で高く
を左側へ道が
上り
同なり
じ高つた
さにあの
にこの家
が美へゆ
影今井善
景一郎

諸へ和美峠を通つて交易が行われていた。その中継の馬宿で、今でも部屋割が宿屋のようにできている。移送した品物は米酒等が信州から下り、油、砂糖などが上州から上つたといふ。(赤浜)

買ひものと勘定

買ひものには松井田へいった。商家は定期的運送屋が毎日来るので、これに注文の品を頼むと松井田から届けてくれた。松井田の運送屋は「一高ちゃん運送」といい、坂本の二軒は「山口屋」と「忠さん運送」であつた。勘定は年二回で、帳面は松井田の方の店をつけておいた。(坂本)

一年の金銭の貸借関係は盆勘定と暮勘定の二回でよいとされた。医者の払いも盆勘定だった。盆勘定のときは少しは残つても止むを得ないとされたが、暮勘定は総決算をするものとされてゐた。

マニ代金の精算方法は組合製米の碓氷社へ出荷するとまず概算払いをし、あと精算勘定するのが建前であった。菫種屋へはマヌを売ってから支払った。(坂本)

子供頃の白米は一升三銭から三銭五厘ぐら이었다。酒は一合一銭五厘。米はみんなその日買いで、あしたの米は今日買う者が多かった。明治四十年頃は白米一升十二三銭であった。大正頃の日当は一日四十銭で米三升ぐらいいいわれたものである。鮎玉は五厘で五つ買えた。普通の鮎は一銭で一〇本買えた。二銭優頭といって大きい優頭を売っていた。今の二十五円ぐらいの優頭である。(坂本下宿)

天保銭は十二、三歳の頃まで使った。一分銀、二分銀も使えた。天保銭(八厘)で菓子やネジリボウ二本買えた。信越線鉄道工事に出た者は一日三十銭が日当であった。とてもこれではむかしのような派手な生活ができず、みんな途方にくれた。宿場の栄えた頃は髪結が五軒、銭湯が七軒あったが、その後みんな内湯になってしまった。(坂本)

(一) 行商

行商人は富山の薬屋、昆布売、わかめ売り、毒消し売り、塩魚干物類が多く、町の者は現金買いをした。信州からとこま凍り豆腐を売る行商が来た。鮎売りが太鼓を叩きながら村を訪れ、

鮎を買う子はシンから可愛いい

その子の親はなお可愛いい

と歌ったものである。大正頃のことである。(坂本)

他所から売りに来たものは、魚屋・八百屋・呉服屋・綿屋等、以前は自転車につけて来たが、今は大体オートバイで行商に来る。

魚屋は、例えば生魚・干魚・塩魚・海苔・ヒジキ・貝類などを持ってくる。(岩の平)

(二) 運搬具

背負子(シヨイコ)(背負梯子)

畑から桑、麦、小麦等を運ぶに用いる。背中に背負う。

一輪車

細道のある処で同様荷物運ぶ。

背負籠、ザマ

肥料など運ぶ、竹を編む。

ビク

岩芝をなつて、編む。弁当などを運ぶ。今も用いる。

弁当箱

昔、メンバ。割り籠(行李の小型のもの。今アルマイト等)(新井)

(三) 峠の土産

峠の土産品は、古くはしゃもじ、木鉢、力餅などがあつた。

昔は下の部落が四十軒ぐらいいり土産品としてのしゃもじ、木鉢をつくつた。当時は官林からの材料の伐採が自由であつた。

江戸時代にはシャクシ町と下の部落をよんでいた。このシャクシ(しゃもじ)を買って帰ると御利益があるという。

上町は社家町、下町は土産町と分かれていたが、今は下町はなくなり社家町で土産屋をかねている。(峠)

(四) 坂本の綱笠市

坂本の宿の永楽屋の下に自然石でつくつた「綱笠大明神」という石塔があるが、その近くの畑で毎年三月二十八日に市が立てられ多勢集まつたものである。露店も数多く並び苗木屋・桑・植木・盆栽・金物・農機具などの市が立った。(坂本字原)

(六) 軽井沢あきない

現在七〇以上になるおばあさんたちから始まったというが、軽井沢の別荘地へやさいななどをあきないに行くことが婦人の夏のしごととして続いている。

土地でつくったやさい、くだものを、花などを、夕方おそくになってからとって、翌朝早く起きて暗いうちに出かけるのでチョウチンなどを下げたりして、五時ごろには矢ヶ崎峠に行くぐらいいして荷を背負って行き、軽井沢の町の人はまだ寝ているぐらいい歩いてあきないをした。むかしは山でとれたグミや、屋敷に植えたスモモなども売れたという。現在では売れるものは、ふつうはその家で考えて畑につくっておいて売りに行くもので、ナス・キュウリ・ミョウガ・フウロマメ・カボチャ・モモ・トマト・スモモ・ポタンキョウ・トウモロコシなどがある。トウモロコシは西洋トウモロコシといっているモチの種類で、外人にも売れる種類をつくる。ゆりやキキョウなどの花も背負って行けば必ず売られる。売り切れないような時には八百屋におろしてくればいいが、八百屋から仕入れて売って来る人もいるという。

これらはすべて婦人のあきないしことで、鮮度がとびきり良いことが売りもので、促成も抑成もしなくても土地が高いから下より成育がおくれ、別荘地ににぎやかな時期にやさいやくだものが成熟することが有利な条件となっている。

赤坂で一人、遠入七人、狐堂三人というのが定期の人とかで他にも不定期に行くというが、年間日数にして四〇日くらい、ひと夏で十万円ほどの収入を上げる人もいるとか、現在は自家用車などの普及につれて、車のある人はそれを利用し、ない人たちは共同して車を頼んであきないに行っている。収入は家計のたしまえにしたり、公然たるヘソタリとして自分の好きなものを買ったりするという。

族制

一 苗字・屋号・家印

(一) 赤 浜

赤浜は隣組 二組

苗字は

上原 十二戸 紋橋

佐藤 二戸 紋源氏車

桜井 一戸

伊藤 一戸

土屋 一戸

荻原 一戸

計 十八戸

本家は上原の孝造さんの家、子供が清四郎さん佐六さんである。

(二) 岩の平

佐藤 二戸 紋源氏車

上原 六戸 紋橋

下村 一戸

柳沢 一戸 紋桐

屋号には

豆腐屋 〓 これはその商売

田 端 〓 上原氏

字都坂 〓 佐藤氏

井戸の内 〓 上原氏

京 塚 〓 佐藤氏

等がある。主に地形名。

(三) 坂 本

家印（蔵印）と屋号は大方今となっては不明のものが多く、長谷川屋というのは、先祖が越後から来た者で、血統が四代続いた。五代目がはじめて養子であったが、先代が長谷川姓なので屋号を長谷川屋とよんだという。蔵印は傘を使う。

「かがや」は先祖が加賀国出身なので加賀屋といった。米屋は商売をそのまま屋号とした。蔵印は傘を用いている。



印 刻 道 原 材 用 (撮影)

家印や提灯や道具へおす焼判、家根瓦にも使われている。現在よくのこっているものは永楽通宝を屋印とした永楽屋の土蔵の瓦である。軒瓦にも棟の鬼瓦にも永楽通宝を特別焼き

付けた瓦がつけられている。小竹屋（武井氏宅）の屋印は列で、提灯や下駄におす焼印が現存している。家紋は三羽カリガネ（冊）を用いている。他の武井の家紋は一羽カリガネである。（坂本）

四 恩 賀

屋号 焼き判

ショウヤ

シントク

イドバタ

上ノウチ

上ミキノウチ

中ノウチ

ケードバタ

キーチヤン

ヒトヒコサン

ウキツツアン

(五) 明 賀

屋号

ハバノウチ（ハバンチ）

ニシ

下ンチ、上ンチ

道ロク神

イドンチ

ショウチヤンチ

セドノウチ

フツソリノウチ

㊦ ㊧ ㊨ ㊩ ㊪ ㊫ ㊬ ㊭ ㊮ ㊯

いずれも新宅

二 姓氏伝承

(一) 佐藤氏

狐堂の佐藤氏の先祖は佐藤出雲守といい、遠人の佐藤監物とは関係がない。文献はないが古い墓が畑の中に残っている。いつごろか不明だが、佐藤八左衛門の四人の子がいて、長男源太郎、次男徳右衛門、三男四郎衛門、四男五郎兵衛に、それぞれ一戸を構えて五人組をつくり、初めて魂入れを受けた。その後、次第に増して現在佐藤氏十軒、高橋氏一軒となった。八左衛門のフデエを赤坂に出して佐藤氏を名のらせ開拓させたので、狐堂と赤坂は、親村・子村の関係になっている。先祖祭りは八月二十八日で、八左衛門家（屋号を新し屋という）に、狐堂・赤坂の佐藤氏一戸一人ずつ集まってした。今は回り番に宿をするようになった。赤坂の人は葬式の時に来て、墓地の穴掘りをする例になっている。また、フデエの者は盆暮には本家へ挨拶に来たり、じゅばんを着て仕事に来たりしたが、名は呼び棄てにされていた。狐堂から東横野に出た者が今は十四、五軒になっている。明治初年までは四月二十七日の飯綱大明神の春祭りには来てくれた。（狐堂）

小柏の佐藤氏は、遠人から小柏へ分かされてきたもので、佐藤監物の四男が来たというが、三百年祭りに行っただけで、先祖祭りもしない。若宮には一味が行っているの、諏訪様の祭には行く。昔は小柏に十一戸あって、全部佐藤だったが、今は四戸になった。（小柏）

(二) 水沢氏

水沢氏は、もと滋野氏であり、熊野神社の祠官をつとめる社家であるが、世をはばかって水沢姓をのり、太平記にある熊野の神官滋野八郎もその祖と称している。現在佐渡屋と称する家は代々水沢佐渡守をなの

り、しげの屋は水沢河内守と称していた。この一族は熊野神社の外に箭立明神を一族の神としてまつている。

(三) その他

丸に鶴の紋

土屋姓に弓の名人がいた。頼朝がこの地方に狩にきたとき見出され丸に鶴の紋をもらった。(時)

先祖祭り

マケの語にも広狭がある。同じ上原でも、上原マケと言え

ば上原全体、ハバンチマケと言えば上原のうち四軒だけ。

上原健吾氏を中心として四軒、八月一日に、盆が来るからとて墓掃除をし、御先祖様と称する石塔(無縫塔)にお詣りし、健吾氏宅で一ばいやる。特に先祖の土着伝承等はない。

上原氏、家紋は橋。(明賀)

禁忌作物

小柏の佐藤氏はシャクシ菜を作ってはいけなかった。(小柏)

狐置の佐波家ではシャクシナ。(芦田谷)

三 族制語彙他

フデー この村ではきかないが、若宮の村には一軒ある。羽織を着せなかったという。赤坂にもあった。下座に座らせたという。(明賀)

カイヨウシ 家屋を買ってそこに住むようになった家(または家人)。(明賀)

オヤコ 嫁とり、婿とり等によって結ばれる関係。(明賀)

ワラジヌキ 中野さんのおじいさんがトナリでワラジをぬいたので、以後いろいろなつきあいがあった。けれども特に深いというわけではない。(明賀)

分家・新宅 親は末っ子がかわいいから、隠居免を取って末っ子を連れて新宅に出る場合がある。最近ほとんど分家が出ない。町に出て世帯を持ったのは「新宅」とはいわない。向こうからは「本家」という。(狐置)

ヒキナオシ 総領の兄が死んだ場合に、三男、四男で兄嫁と一緒にいるのを、ヒキナオンという。登記所の関係で兄の子の判が通用している例もある。(狐置)

シンシヨウ渡し 若い者にシンシヨウを渡す時には、そのカミさんにも台所の権利を渡す。(狐塚)

いろりの座席

横座 旦那様の坐る処

木尻 おかみさんの坐る処

外は余り定まっていな。 (岩の平)



や し き 種 荷 (坂本)
(撮影 井上 清)



先祖祭りのボンデン (狐置)
(撮影 坂本英一)

のうち四軒だけ。

上原健吾氏を中心として四軒、

八月一日に、盆が来るからとて墓

掃除をし、御先祖様と称する石塔

(無縫塔)にお詣りし、健吾氏宅

で一ばいやる。特に先祖の土着伝

承等はない。

上原氏、家紋は橋。(明賀)

禁忌作物

小柏の佐藤氏はシャクシ菜を作

ってはいけなかった。(小柏)

狐置の佐波家ではシャクシナ。(芦田谷)

村の生活(村制)

ま え が き

村組織については、調査報告がやゝ断片的であり、且つ数量に於ても甚だ僅少であった。これを以下

- 一、村の今昔
 - 二、村会議
 - 三、共同仕事
 - 四、共有財産
 - 五、交際慣行
 - 六、村の特殊行事
- の六項目に分けて集載した。

一 村の今昔

政治区分今昔(その一)

岩の平は徳川時代は天領、岩鼻の直轄地であった。享保年間の石の念仏供養塔に「岩ノ平村」とあるから一村であったか。

明治二十二年迄北甘菜郡西牧村大字北野牧字岩ノ平といつた。北野牧には大字が五つ。岩ノ平(十戸)、赤浜(十八戸)、明賀(十一戸)、狐堂(十一戸)、赤坂(八戸)である。

大門橋の向うが入山で、入山村は昔は碓氷郡安中領であった。(岩の平)

政治区分今昔(その二)



下平部落
(撮影 都九十九一)

た。徳川末期に火災でなくなつた。

草分け

岩の平、赤浜、明賀、この三村では上原氏が草分けという。相当古いらしい。

岩の平の部落構成

岩の平は十戸(内訳、純農は三戸、製材所勤務二戸、大工一戸、豆腐屋一戸、理髪屋一戸、無職一戸、創価学会に出ている人一戸)もと天領で、明治二十二年まで北甘菜郡西牧村であった。(大字北ノ牧小字岩ノ平)ので、番地も西牧からずつとらうてきて一七九一五番地など

明治十年頃甘菜郡西牧村から北野牧だけ独立し、赤坂の佐藤八造が戸長役場をした事がある。
明治二十二年坂本町に(入山と西野牧が一緒に)合併し、碓氷郡となった。

北野牧は、今も菩提所は本宿の曹洞宗長楽寺、西野牧は根古屋の天台宗観福寺である。西野牧の一部が大平の天台宗水野寺の増家である。

赤浜には泰安寺という寺があった。これは長楽寺の隠居等であつた。

となっている。坂本町に合併しても北野牧となっている。最近では入山、北野牧、西野牧と合せて通称東郷井沢などといっている人がある。

灘田の興廢

灘田は古い昔は四、五十軒もあったが天明三年の浅間山の大爆発で灰や火山礫(軽石)が畑に積り、耕作不能となり、村を捨てて他へ移住してしまい廃村となつてしまつた。大正二年に長岡という人が単独でこの地に居をかまへ、開拓して現在の上りになった。今でも軽石層が畑のところでも六十センチから積つており、その軽石層の下にむかしの表土が見られる。現在戸數十七戸、ほとんど入山部落からの移住者である。氏神は石祠であつて十二神社と秋葉神社である。その石宮に「奉勸請十二山神宮、寛延三庚午年八月吉日、吉信」とある。いま一つ並んでいる秋葉神社、石宮には「秋葉山、寛延四未年六月吉日」と刻まれている。いずれも天明三年以前のものである。(灘田)

狐窟の開拓地名

開拓者佐藤八左衛門が八十才を越したころ、代官所の役人を案内して土地を検分してもらつた。その時、狐が窟の中で鳴いたので、役人が「今鳴いたのは狐かや?」といつたので、狐窟といふ地名になつた。また、役人が年寄りなのによく案内してくれたといふので「タツでも作つてたしにしろ」といって、「タツ屋敷」という免租地をくれた。馬のタツを作ることで、そこは二十町歩ほどの山で、サツ場(田畑)が六、七反はある。(狐窟)

原の歴史

坂本町原は、むかし「掃雁の里」といい、松井田の方から尾根伝ひに道があつた頃から起つたといふ。今の道は戦国時代以降のものと思つている。古い道を通つた人として剣客の丸目藏人、山中鹿之助、日本武尊などの話がある。日本武尊を一人の老翁が案内したといふので原にはその老人を祭つて白髯神社がある。祭神は猿田彦命である。芝起しは佐藤で、現在の鉄砲屋の下がもとの佐藤の屋敷跡である。原の住民は越後、

信州方面の人が多い。原は一時さびれて非常に空き家が多くなつたことがある。川の水を飲料水に使うので伝染病がはやり子供が育たなかつたためといわれている。坂本で女郎買いをして金をなくしたものが、質草を原で金に代えたものである。むかしは「原八軒」といって八軒しかなく、みんな景気がよかつたので遊んで食つていた。信越線の開通とともに生活苦にそれぞれ、仕方なしに畑にウメヤシギを植えたのが現在の原のウメで、収入源として大きな貢献をしている。一町歩年間一〇〇万から一六〇万円ぐらゐあがる。(坂本字原)

灘田部落の榮枯盛衰

山の斜面に、先祖代々万霊塔、上原半助、寛延三年六月七日、□□□十二山神宮、寛延三年、吉信と銘文のわかる石祠等があり平地の様子、その他から察せられるが、昔は三、四十軒の部落であつたらしい。寛延三年より三十三年後、天明三年(紀元一七八三)に浅間山の大噴火があり、その砂に田畑はすっかり埋めつくされ、人家の被害も甚だしく、農耕、居住に適さず、よそへ移住してしまつた。

厚さ六十cmもある浅間の砂の下にうね幅二尺の畑がある。住むためには、この厚い砂とたたかわねばならない。

今、十七軒あるが、大正初期より住みついて来ている。その大部分が入山の出身である。鉄道員が大部分で、ごくわずか、工場自営、專業農家である。(灘田)

芝起し

原の芝起しは、佐藤氏で、代々与左衛門を襲名し、名主を勤めていた。奥州から下つたらしい。家紋は源氏車。もとは鉄砲屋(藤氏)の下に住んでいた。もと八軒くらいであつたが、信州、越後方面から多く移住して来て、現在五十七軒ある。

空き屋

現在、石垣などが残つて空き地になっているところは、もと人家があつたところで、空き屋と呼んでいる。

これは、川の水を飲んで生活した頃に、赤痢の大流行があって、死に絶えたり、よそへ移住したためである。その時に、男の子は育たぬ、といわれた。

関所(横川)との関係 六尺棒を持って、毎日五人くらい関所詰めをしていて。また、羽石山の尾根に開けていた。古中仙道のふもとの堂峰に番所があり、その番人も動いていた。

職業 原の人の職業は、通行人を相手とする商いをしていた。農業はしなかった。坂本で遊ぶ人が、金が無くなって帰りに買として持ち物を置いて行った。ばくちが盛んに行なわれ、貧しい生活をし、「原と書けば金けがなくなる。」といわれたという。

鉄道開通後、山へ杉を植え、梅を作ったのが当たった。今は、梅の産地となり、また、山仕事でよそよりも落ちつき、勤勉に働く。

大正八年頃から、大量に国鉄(横川、軽井沢方面)に勤め、今は生活程度はよくなっている。

二 村会議

村寄合

寄合は世話人の家です。内容は水道の相談や、役場の用事等である。公会堂は青年会館の立派なのがあるが、普段余り使わない。昔青年会が活動盛の頃はすい分いろ／＼の事をしたが、今は青年がいないのである。(赤浜)

これには定例会と臨時とがある。

一年に一回三月には定まって寄る。仕事は役員の改選だけ。(岩の平) 契約というのは昔、二月十五日頃寄合をし、一年中の取りきめや、小役をきめたりした。伍長(今の隣組長)をきめたのである。伍長の任期は二年であった。

新年会は区でやる。赤浜区三十戸区長の家へ集ってする事になっている。松井田町には九十区ある。(岩の平)

ケイヤク

二月十六、十七日に村中で行なう。また春ギトウという。

順ぐりにヤドをきめて村中が集まる。十六日は餅をついてこれを一軒ごとに分け、その晩はさわいだりして過し、十七日はドウジョウウバライ、勘定して整理。

もとはこのケイヤクの時にいろいろな役をきめた。が、今はただ酒をのむだけ。(恩賀)

一戸一人出て、その年の村役(区長、区長代理、伍長、町会議員)や村の行事(道刈り、道普請、不幸の穴掘り)をきめる。(下平)

三 共同仕事

オテナマ仕事 村仕事のこと。道普請、橋かけ、家の普請、道刈り、水道工事等。(明賀)



ハコなわうちの道具(原)
(撮影 中村和三郎)

井戸替えの共同作業は、井戸を利用する者が年一回二月中にやる。水を汲み出し、小石を洗ってまた戻す作業をした。最近水道ができてからやらない。

屋根がえは石屋根が多く、簡単にふきかえられるので共同作業はしなかった。

堰普請は年一回、道普請もむかしはよくやった。

神社の祭典の準備には以前は全町でやったが、最近は上・中・下に分けてやっている。(坂本)

坂本では「井戸組」といって、通りに面した軒下にあった井戸を中心組まれた。井戸組でよくやった仕事は井戸替えだった。大体春の彼岸前にやった。縄をなつて持ち寄り、水をかい出した。人足に出られない家は金を出して頼んだ。このほかにも毎月一定の金を徴集して井戸坊主とよばれた人足にやってもらった。一月五十錢ぐらいでやってくれた。組内の祝儀、不祝儀もつき合った。戦争中の隣保班制度は井戸組をもとにしてつくられた。伍長になる家は昔はきまっていたがいまは交互にやることになった。むかしは御扶持米をもらっているものは選挙権がなかったそうである。(坂本)

坂本宿の掘井戸

坂本宿の中央道路に面した家の軒下に、井戸枠をはめた掘井戸が、十戸で一基の割で設けられている。大体八〇〜一〇〇メートル間隔の距離で南側だけにある。これは昔からあったのではなく、明治の中頃に伝染病の赤痢が発生したあと、衛生上の見地から設けられたものである。それまでは用水を飲用に使っていた。井戸の数は現在十二基のこつている。

四 共有財産

共有

一 赤浜、岩の平、明賀三カ村の共有地は、四十八町の山林が、大萱、柏場の二場所にある。

明治初年から三カ村の共有で、草刈場になって居り、今は雑木と杉山になっている。管理は総代人が税金を出していて暮に勘定する。雑木を売った代金で枝打、植付下刈などもした。

二十八名の共有だが他村へ移っても権利はある。(赤浜)

二

神社の山、これは一町位、初めは個人持を寄附してもらって神社名にした。大正八、九年頃の事である。管理は神主の名義になっている。今宮司、五料の高木千尋氏。

山の木は杉である。(赤浜)

三

新井、若宮、芦田谷の三村で共有地百三十町程ある。持主は十四五名の名義が出ている。昔は一人名義であった。

恩賀にアメリカの兵隊が来る事になった時共有地を貸すと一カ年に三十五万円の補償を貰えるわけであったが、仲間に一人どうしても応じない人があったので駄目になってしまった。

木は雑木である。

共有地の代表は長岡松之助氏になっている。

共有地

狐置十二軒、赤坂八軒で七町歩の共有の草刈り場を持っている。非農家は参加しないので、結局十四人で十三口(半口が二人いる)の権利を持つている。明治四十二、三年ごろ、国有地を払い下げてもらったもので、終戦後一人六反歩ぐらいずつに分けて、くじ引きできめた。登記はしない。草刈り日は定めてやっていた。(狐置)

部落有林

炭材として伐り出す場合、むかしは誰の山ということはなく、自由に伐って来たが、今は個人持ちになった。

共有としては、上恩賀、中恩賀（以前は中のザイケと言った）、下平が、これは民地になった時、いずれも、代表者の個人有という形に登記してあったので、形式的には「共有」ではなかったが、村の人はそう呼んでいた。その共同山で自由に使用していたのである。

上恩賀には、そうした「共有」が三十六町歩あったが、昭和三十五年に西武に売ってしまった。また中恩賀でもそのようにしてしまった。

共有時代の使い方もとしては、堆肥、餌料にするものは、特に日をきめないで自由に山に入った。ホシタサ（またヒクサ）にするものは、共有の世話人が日をきめてフレを出した。たいていは十月四日であった。この日をオオガリといい、部落の人は、競って刈った。他部落の人まで頼んで、早朝、山に入つて明るくなるくらいで、夢中になって刈り、その日以後は自由であった。オオガリの日をまた「山の口を明ける」ともいっただ。

五 交際慣行

村入りの慣行

新しく村に住むには正月の初会合の時、酒を買う。（赤浜）

水谷の習慣

後からこの土地に入ってきた人は、先に住みついた人の家に習慣をきいて行事をした。

各家々で年中行事、家例は出身地のと看のこともまもっているが、部落としては先の入植者にしたが多い。

村祭は、もとは九月十五日だったが今は十月十日、今でも餅一臼、酒一升を奉納し、一戸一名半日ばかりで清掃したところへ男衆が集り、行事を打合わせる。村契約のようなものであった。宿は斎藤氏の家ときま

っている。

近所つき合い

家を建てる時、赤浜、岩ノ平等では部落全員が手伝いにゆく。昔は何日もすけたが、今は大体建前の日一日だけである。

建前には餅を投げるのでマケや親戚、特別関係の深い人は行器（ホカイ）に入れてもってゆく。投げるのは矩形、正方形、菱形等の餅がある大工や高の職人にはお供えの大きな餅を分けてもって貰う。（岩の平）

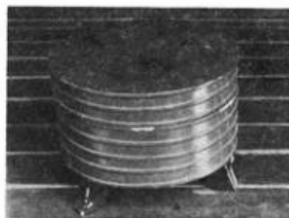
村の中心

赤浜の橋の附近、正一位稲荷、日蓮さんの石、馬頭観世音の石などが立っている。

博奕の時の逃げ方

坂本は博奕がさかんで、みんなやったものである。中木村に喜作という博奕打ちの大親分がいて坂本では巾を利かしていた。この喜作というのは信越線鉄道工事のとき人夫頭だった男だときいてい

る。（坂本）



ホケエ（竜馬）
坂本英一（撮影）

六 村の特殊行事

既に過去の事であるが、記憶される可き出来事として夜の鉄砲がある。

土地柄を思わせるものである。

夜の鉄砲

昔、若衆が夜学に行つてそれが終りになると先生の指図で鉄砲で空砲をうった。これを台図に家庭では女が炭俵を編むのを終りにして、若衆の帰りを待ったものである。

このことは優良青年として碓氷郡長から表彰された。帰途遊ぶこともできないし、よい結果が出た。(新井)

この村には軒並み銃があった。盗人や強盗が入ると、その家で発砲して村人に知らせ寄つた。六、七年前赤坂に強盗が入つたときも、スイツチを切つて、主人がこっそり出て鉄砲をうった。強盗は何もとらずに逃げた。(新井)

赤浜の入牧尋常山学校に明治三十七年に板井扇十郎先生が来た。五年ばかりすると、入牧青年会を免案し青年会を作り、夜学をやらせた。ところが昔の事で学校が終つても雑談して帰らない。そこで規律をよくして、夜学終了と一緒に青年を家へ帰すために、会長の板井先生が九時になり授業終了すると鉄砲を打った。それで帰らぬと家人が心配するので青年達は早く家に帰つた。

当時家々では炭俵をあむ夜業をしていたが、鉄砲がなると夜業をやめる事にして、村中揃つて仕事ができた。

夜学は四十人位の生徒が集り、大正年間迄つづいた。学科は、算数、国語、修身等であり、後には英語もあった。生徒は男女二対一位の割合であった。(赤浜)

七 村に入つて来た人たち

村に来訪する職人、商人

そちこちにある岩穴をコジキ穴などといった。箕なおし等が来て泊つ

たからである。下平のガンドウ沢にはこうした穴があった。箕なおしは朱解放部落の人であるという。

よそからは木挽き、籠屋、漆かき等がくる。漆かきは石川県から来る。ほかにちよつと来て仕事させてもらうような人も来た。

タメ京 タメ担ぎしかできない。

三日ニイ 三日居れば仕事がいやになって帰つてしまった。

四日市 四日仕事がいやになる市某という人。

アメ信 あめ屋だった人が土着した。

村に入つて来た商人には江州アキンド、越後の毒消し売り、ワカメ売り、刃物売り、富山の薬屋、甲州の鋸屋、甲州の鋸にいいものはないと言つたが、今はいいものを持って来る。(明賀)

村に来訪する芸能人

今はあまり来なくなつたが、以前はいろ／＼な芸能が村に入つて来た。主なものは、春駒、あめ屋、千金丹屋、ござ、チョコクレ、アホダラキョウ、俵ころがし、獅子舞、猿廻し等であった。

春駒はたいいてい一人。男であった。正月から三月いっぱい位で、餅をもらつて行つた。ござはよく来て泊つた。夫婦もので、夫が手をひいて来た。金ももらった。俵ころがしは正月ごろやって来て、「あきの方から福俵、一つころがしが二〇〇〇円」などと唄つた。(明賀)

八 その他

岩の平の職業組成

農家三。

理髪一。大工一。豆腐屋一。

製材(通い)二。

創価学会(兼農)一。

無職女一。

計十戸

下入山の氏族構成

新井七軒

長岡 二 九曜星

峯岸 二 下り藤

上原 一 橋

黒沢 一 松は菱

峯岸 (アキヤ)

長岡 (アキヤ) 東京に住み子供を教育している。

若宮八軒

佐藤 一 源氏車

峯岸 四 下り藤

柳沢 二

上原 一

芦田谷八軒

昔遠入から来た

佐藤 五 源氏車

上原 二 橋

矢田部 一

隣組

赤岩 (赤浜と岩の平の総称) 組に隣組が三つできています。

岩の平 一組 一〇戸

赤浜 二組 二〇戸

学 校

入牧尋常小学校。これは入山、西野牧、北野牧で一緒になって、日清

戦争の頃作った学校、赤浜にある。それ以前は各小字毎に小さな学校があった。昭和になってから高等科を併設した。

地 名

東経井沢というのは新しい地域名で、入山、北野牧、西野牧の三大字をいう。経井沢の発展にともなうにつけられた地名である。